

第3次山梨県子ども読書活動
推進実施計画

平成29年3月
山梨県教育委員会

目 次

第1章 第3次実施計画の策定にあたって	1
1 はじめに	1
2 計画策定の背景と趣旨	1
(1) 第3次実施計画策定までの経緯	
(2) 実施計画の性格	
(3) 国の動向	
(4) 新やまなしの教育振興プラン	
3 第3次実施計画の期間	3
4 子どもの読書活動の現状	3
5 第2次実施計画期間における取組	4
(1) 第2次実施計画期間における実施目標	
(2) 第2次実施計画期間における取組	
6 第2次実施計画期間における成果と課題	16
第2章 実施目標	17
1 基本的な考え方	17
2 実施目標	17
第3章 子どもの読書活動推進のための具体的方策	19
1 家庭における子どもの読書活動の推進	19
(1) 家庭で読書活動を推進することの意義と役割	
(2) 具体的な取組	
(3) 関連する県の事業（家庭）	
2 地域における子どもの読書活動の推進	22
(1) 地域における子どもの読書活動の推進と役割	
(2) 具体的な取組	
(3) 関連する県の事業（地域）	
3 図書館における子どもの読書活動の推進	23
【県立図書館】	24
(1) 県立図書館における子どもの読書活動の推進と役割	
(2) 具体的な取組	
【市町村立図書館】	27
(1) 市町村立図書館における子どもの読書活動の推進と役割	

(2) 具体的な取組	
(3) 関連する県の事業（図書館）	
4 学校等における子どもの読書活動の推進	30
【幼稚園・保育所、認定こども園等】	30
(1) 幼稚園、保育所、認定こども園等における子どもの読書活動の推進と役割	
(2) 具体的な取組	
(3) 関連する県の事業（幼稚園、保育所、認定こども園等）	
【学校】	32
(1) 学校における子どもの読書活動の推進と役割	
(2) 具体的な取組	
(3) 関連する県の事業（学校）	
5 子どもの読書活動推進のための普及・啓発	34
(1) 広報・啓発	
(2) 各種情報の収集と提供	
(3) 読書環境の整備	
(4) 具体的な取組	
(5) 関連する県の事業（普及・啓発）	
第4章 推進体制の整備	36
1 子ども読書支援センターの機能強化	36
2 諸機関の連携・協力の強化	36
3 市町村における推進体制の整備と支援	37
4 計画の進行管理	37
5 数値目標	37
関連する県の事業一覧	38
第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画体系図	41
資料集	42
1 文字・活字文化振興法	
2 子ども読書活動の推進に関する法律	
3 山梨県内公立図書館などのデータ	
4 山梨県内学校図書館などのデータ	
5 山梨県子ども読書活動推進会議設置要綱	

第1章 第3次実施計画の策定にあたって

1 はじめに

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」¹第2条）です。乳幼児期の読み聞かせ体験は言葉を学ぶだけでなく、保護者の声や抱かれた肌のぬくもりを通して愛情を感じ取り、情緒の安定を得るとともに、その楽しさを読み手と共有することで、非言語のコミュニケーション能力を身に付けていく効果を持ちます。そして、成長するにつれ、物語の中の主人公と自分を重ねて楽しむ読書から、主人公と自分を分け、物語を客観的に見つめる読書になっていきます。やがて、読書体験と自分の実体験とを照らし合わせ、比べたり、重ねたりすることで、自分の知識や経験が社会の中でどのような意味を持つのか等を理解することになるでしょう。子どもの読書活動は、子どもが成長していく上で欠くことができない大きな意味を持っているといえます。

以上のように、子どもの読書活動には、非常に重要な意義があることから、社会全体で子どもの読書活動を推進していこうとする取組が始まりました。この「第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画」（以下、「第3次実施計画」という）は、このような動きの中で、「第2次山梨県子ども読書活動推進実施計画」（以下、「第2次実施計画」という）の成果と課題に基づき、さらに充実した子どもの読書活動を推進していくために策定しました。

山梨県の将来を担う子どもたちのために、大人たちも率先して読書活動を行い、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境を整えられるよう、社会全体で取り組んでいくことを願います。

2 計画策定の背景と趣旨

(1) 第3次実施計画策定までの経緯

本県においては、平成17年3月に「山梨県子ども読書活動推進実施計画（第1次）」を策定し、その後、平成24年3月に第2次実施計画を策定しました。市町村においても、実施計画の策定が進んできました。その間には、新県立図書館が開館し、子ども読書支援センター²が設置される等、一貫して県内の子どもの読書活動の推進が図られてきました。

本年度（平成28年度）で県の第2次実施計画策定から5年が経過することとなり、また、国の「（第三次）子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画³」が策定されたことを受けて、県の第2次実施計画における取組を振り返り、新たな課題を整理し、今後の基本的方策を示すべく第3次実施計画を策定することとなりました。

(2) 実施計画の性格

第3次実施計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第1項の規定に基づく計画

¹ 子どもの読書活動の推進に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにした法律。ここでいう「子ども」とは、概ね18歳以下の者をいう。

² 山梨県立図書館内に設置され、子どもの読書活動の推進を図る拠点となるもの。読書推進プログラムの開発や情報提供、研修会等を通じた人材育成等7つの機能を展開している。

³ 文部科学省HP参照。 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/05/1335078.htm

です。国の「(第三次)子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」と「やまなし教育大綱」⁴及び「新やまなしの教育振興プラン」⁵を指針とし、第2次実施計画の取組の成果と課題を踏まえ、本県における子どもの読書活動の推進に関する施策や取組の方向を示すとともに、市町村、民間団体等による子どもの読書活動を推進するための指針として策定するものです。

(3) 国の動向

平成13年12月に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(以下、「基本計画」という)が策定されました。これを受けて平成20年3月には第二次の基本計画が、平成25年5月には第三次の基本計画が策定されています。

第三次の基本計画の中では、国の施策の方向性として平成24年から平成34年までの10年間で不読率を半減させること、また、市町村の推進計画策定率については、市にあっては100%、町村にあっては70%以上の地方自治体において市町村推進計画が策定されることが掲げられています。また、子どもと本をつなぐ全ての人の連携・協力の促進を図るための体制整備の推進を支援することが示されています。

平成26年6月には、「学校図書館法」の一部を改正する法律が成立し、専ら学校図書館の職務に従事する職員として学校司書が位置づけられています。

(4) 新やまなしの教育振興プラン

「新やまなしの教育振興プラン」における基本方針3には、「豊かな心と自己実現を図る力を育成」することが示されており、その施策の内容として「(4)読書活動の充実」として次の5つがあげられています。

○読書活動を取り入れた授業等の実施

- ・読書集会、読書目標づくり、読書記録の充実、学年を越えた読書の交流、また、目的に応じて本を読んだり、本や新聞などから情報を得て活用したりするなど、読書活動を取り入れた授業等を行い、読書量の増加を図ります。

○読書活動をより活発にするための取組

- ・朝読書等の一斉読書の継続的な取組や読み聞かせ等の実施、親子読書の呼びかけ、推薦図書を紹介等により、読書活動をより活発にします。
- ・学校における図書委員をはじめ、生徒による読書リーダーを養成し、校内読書活動の充実を図ります。

○学校図書館の計画的な整備

- ・情報収集・発信も含めた知的活動全体をサポートする「情報・学習センター」としての学校図書館の計画的な整備を進めるとともに、言語活動の充実に資する読書活動の開発や、望ましい「読書指導」の在り方及び本の質的・量的な充実を図ります。
- ・学校図書館教育指導計画の作成を進め、学校の特色に応じた図書の充実を図ります。

○学校図書館相互や公立図書館との連携・交流

⁴ 知事と教育委員会が協議を行い、平成28年2月に知事が定めた本県教育の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策。

⁵ 時代の要請に的確に応えながら、本県教育の一層の振興を図るため、平成26年度から平成30年度までの5年間を計画期間として教育委員会が策定した教育振興の基本計画。

- ・学校図書館のデータベース化をさらに推進し、学校図書館相互や公立図書館との連携・交流を行います。

○県立図書館の活用

- ・読書の楽しさを知り、読む力を高めるために県立図書館の活用を進めます。

さらに、基本方針8では、家庭・地域・学校が連携した教育の実現に取り組むことが示されており、その(6)には、「子どもの読書活動支援」として次の4つがあげられています。

○読書を進めていくための指導者の人材の育成

- ・子どもの読書についての大人の関心を高めるとともに、子どもの読書を進めていくための高度な知識や技術を持った指導者の人材を育成し、その活用を図ります。

○「家読」運動⁶の推進

- ・メディアの活用及びパンフレットや報告書の作成を通じ、発達段階に応じた読書プログラムや生涯学習につながる読書活動を紹介するとともに、おすすめの本を紹介し、「家読」運動を推進します。

○図書館による読書活動機会の提供

- ・図書館では、子どもたちの個性に合わせた図書を充実させ、全ての子どもたちに読書活動の機会を提供します。
- ・子どもの読書に関するレファレンスサービスの充実や読書相談を行うとともに、図書館を子どもの調べ学習の活動と発表の拠点とし、子どもたちの読書に関する情報を発信していきます。

○山梨県子ども読書支援センターによる支援

- ・県立図書館に設置した山梨県子ども読書支援センターを中心に、学校図書館や公立図書館、読書ボランティアなどとの連携、協力体制の整備を行うとともに、図書館のホームページの充実を図り、地域への啓発や情報提供を行います。
- ・山梨県子ども読書支援センターでは、子どもたちの学校における読書活動推進のため、調べ学習や朝の読書等に役立つ資料をテーマ毎にセットにして貸出し、学校を支援します。

第2次実施計画に引き続き、第3次実施計画では、ここで示された施策を取り入れ、読書活動の推進を図ります。

3 第3次実施計画の期間

第3次実施計画の期間は平成29年度から平成33年度までの5年間とし、子どもの読書活動の一層の推進を図ります。なお、第3次実施計画は、今後の国や県の動向や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

4 子どもの読書活動の現状

現代の子どもたちは、テレビやゲーム、インターネット、スマートフォン等、さまざまな情報メディアに囲まれて過ごしています。これらの情報やメディアの普及に合わせ、子どもたちの興味や関心も多様化し、生活習慣も変化してきています。

このような状況下で、幼児期から本と出会う機会が少なくなり、読書習慣を形成することや読書

⁶ 家庭での読書をきっかけに、家族のコミュニケーションを豊かにしようという山梨県社会教育課が主体となって行っている取組。「家族みんなで家で読書」を略して「家読(うちどく)」としている。

の楽しさにふれることが難しくなっています。本との出会いは、年齢が上がるにしたがって減少している傾向にあります。

全国学校図書館協議会が実施した「第62回学校読書調査」（「学校図書館」2016年11月号）の結果によると、2016年5月一か月間の平均読書冊数は、小学生は11.4冊、中学生は4.2冊、高校生は1.4冊です。第2次実施計画で取り上げた2011年の同調査と比較すると、小学生で1.5冊、中学生で0.5冊増加していますが、高校生では0.4冊減少しています。また、不読者（5月一か月間に読んだ本が0冊の児童・生徒を「不読者」と呼んでいる）の割合は、小学生は4.0%、中学生は15.4%、高校生は57.1%となっています。2011年と比較すると、小学生で2.2%、中学生で0.8%減少していますが、高校生では6.3%増加しています。小学生・中学生の数値が改善されているのは、朝の10分間読書をはじめとする一斉読書が全国の小学校・中学校に普及したことによるものであると推測されます。子どもたちが本を読む習慣は身に付いてきているといえます。

しかし、一方で、学年段階が進むにつれ読書離れが進む傾向がみられます。特に、高校生に関して、読書活動を促す取組を進める必要があります。中学生も、ここ1・2年に限ってみると、本を読まない人が増加することを示すデータもあります（8ページ参照）。高校生や中学生の読書離れは、インターネットや携帯電話の普及、テレビ視聴の時間の長さに関係があるとも言われますが、テレビのニュース・ドラマやインターネットの情報がきっかけとなって、読書に興味を持つことも多いため、テレビやインターネット等の情報機器を使う時間と読書の時間とのバランスを適度に保つことが大切になってきています。

5 第2次実施計画期間における取組

(1) 第2次実施計画期間における実施目標

第2次実施計画では、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、次の4つの目標を実施目標とし、取組を行ってきました。

第2次実施計画の実施目標

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 実施目標1 | 家庭・地域・学校を通じた地域全体での子どもの読書活動の推進 |
| 実施目標2 | 子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実 |
| 実施目標3 | 子どもの読書活動を推進するための人材の育成 |
| 実施目標4 | 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及 |

(2) 第2次実施計画期間における取組

①『実施目標1 家庭・地域・学校を通じた地域全体での子どもの読書活動の推進』についての取組

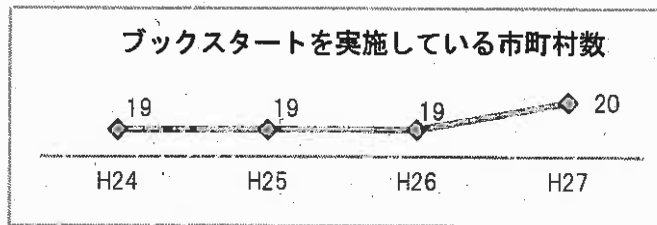
(ア) ブックスタート、セカンドブック、サードブックの取組

市町村におけるブックスタート⁷は、平成27年3月現在、27市町村中20市町村で実施されています。8市町村では、さらにセカンドブックやサードブック⁸の取組も行われています。

⁷ 乳幼児健康審査等の機会に、公立図書館職員、保健師、地域のボランティア等が連携・協力して、地域に生まれた全ての赤ちゃんを保護者対象に、絵本を通して、親子のふれあいの時間をもつことの大切さや楽しさを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイス等を手渡す活動。

⁸ ブックスタートに続き、子どもたちの成長に合わせて本を手渡し取組。2歳児健診時や小学校入学時にセカンドブックを、中学校入学時にサードブックを実施することが多い。

県内のある市では、「セカンドブックのアンケート調査」を行っています。これによると、次のような成果が現れています。



典拠資料：「山梨県の図書館 2015 -山梨県図書館白書-」

さらに、「セカンドブックで配布した絵本を家で読んであげましたか。」

という問いには、「よく読んだ」「たまに読んだ」と回答している割合が97%で、配布した絵本はほとんどの家庭で読まれています。また、繰り返し読んだという回答も多く、配布した時だけでなく、長く活用してもらっていると分析しています。

「セカンドブックをきっかけに、お子さんに本を読んであげる機会が増えましたか。」という問いには、「セカンドブックをきっかけに本を読んであげる機会が増えた」という回答が約70%です。本を読んでいた家庭も多いので、プレゼントした本は活用してもらっているのではないかと分析しています。「全く増えない」と回答した人の半数はプレゼントされた本も読まない傾向にあり、本を読まない家庭への読書推進をどのように進めていくかが課題となっています。

「どのように活用しましたか。」という問いには、兄弟姉妹で活用されている回答が多くみられます。字が読めるようになった兄姉が弟妹に読んであげている状況も見られます。また、兄姉の音読の本として活用している家庭もあります。

【課題】

ブックスタートは、国の基本計画の中でも述べられているように、子どもが乳幼児期から本と出会い、読書を楽しむきっかけとして効果が期待されています。また、セカンドブック、サードブックの取組は、読書の習慣を身に付ける上でも大切な役割を果たします。県内のブックスタートを実施している市町村は、県全体の74%となっており、多くの市町村に定着してきましたが、さらに多くの市町村での実施が期待されます。

(イ) 学校等における全校一斉読書等の取組

本県では、小学校、中学校、高等学校の全てにおいて全国平均よりも高い割合で全校一斉の読書活動が実施されています。また、学校全体で読書活動を推進するため、学校図書館を活用しながら、授業をはじめさまざまな場面で読書活動を取り入れています。授業で図書館を利用する時間数も徐々に増えています。

保育所、認定こども園においては93.8%の割合（平成27年度「山梨県子ども読書活動推進事業に関する調査」（山梨県社会教育課））で読み聞かせやおはなし会を実施しています。

【小学校】 山梨県内の公立学校等における全校一斉読書の実施状況

	第1次実施計画前の数値 (平成15年度)	第2次実施計画前の数値 (平成22年度)	平成27年度末
実施校数 (総数)	194 (206)	194 (196)	172 (173)
実施率	94.2%	99.0%	99.4%
全国の実施率	84%	96.2%	97.1%

【中学校】

	第1次実施計画前の数値 (平成15年度)	第2次実施計画前の数値 (平成22年度)	平成27年度末
実施校数(総数)	83(96)	91(91)	79(79)
実施率	86.5%	100%	100%
全国の実施率	70%	87.5%	88.5%

【高等学校】

	第1次実施計画前の数値 (平成15年度)	第2次実施計画前の数値 (平成22年度)	平成27年度末
実施校数(総数)	16(36)	23(35)	19(31)*
実施率	44.4%	65.7%	61.3%
全国の実施率	30.2%	41.1%	42.7%

典拠資料：「学校図書館の現状に関する調査」平成16年度版～平成28年度版（文部科学省）
 (*学校の再編等により、取組を休止している学校がある)

県立高校における図書館の授業利用時間数(平均時間数)

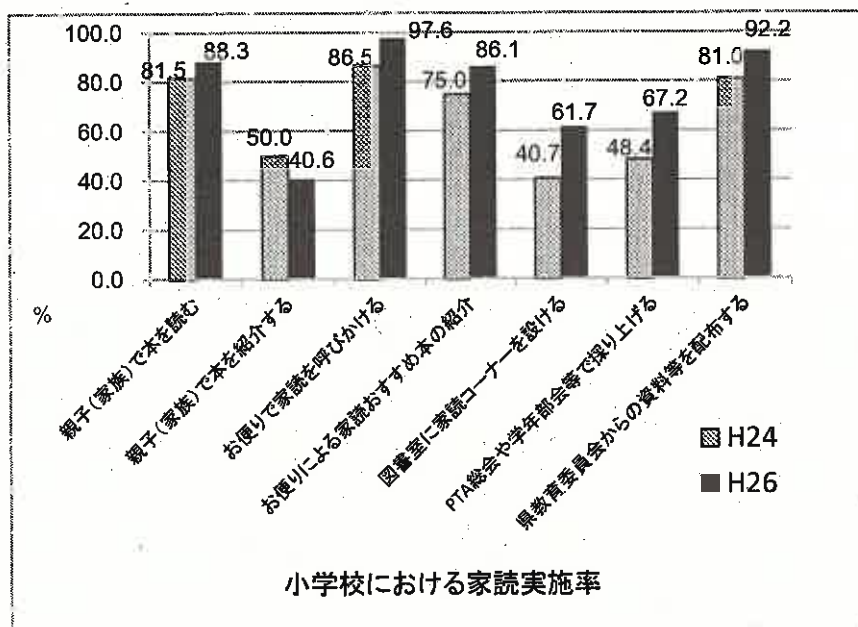
H24	H25	H26	H27
100時間	103時間	112時間	118時間

典拠資料：平成24年度～27年度「学校図書館白書」(山梨県高等学校教育研究会学校図書館部会)

(ウ) ^{うちどく}家読の取組状況

山梨県では、山梨県教育委員会で推進する「しなやかな心の育成」プロジェクトの一環として、また、平成26年2月に策定された「新やまなしの教育振興プラン」の基本方針3の(4)及び基本方針8の(6)の具体的方策の一つとして家読推進運動の取組を行っています。

小学校において、積極的に取り組んでいる活動としてあげられるのは、「親子(家族)で本を読む」、「お便りで家読を呼びかける」、「お便りによる家読おすすめ本の紹介」、「県教育委



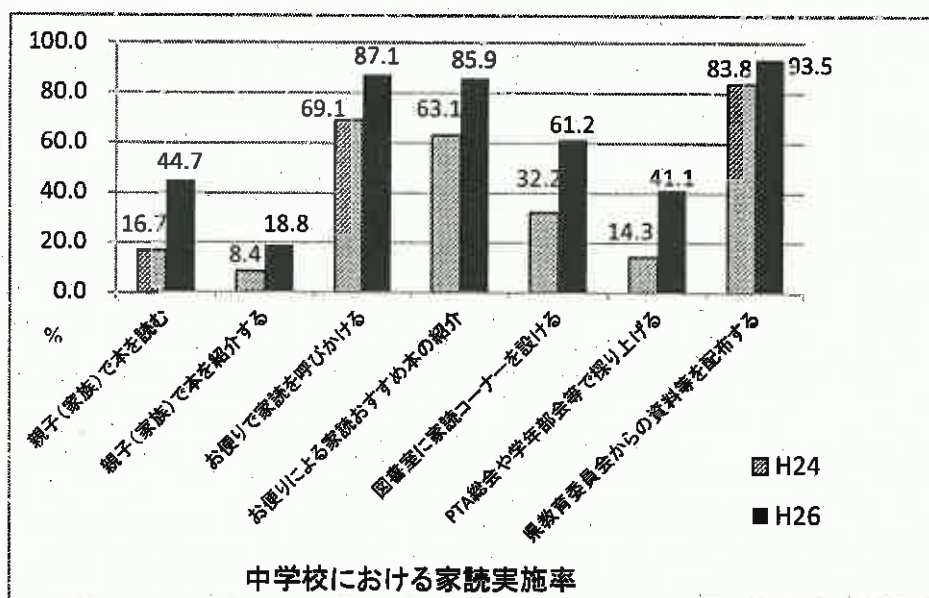
典拠資料：「平成26年家読(うちどく)実施状況調査結果について」

(山梨県社会教育課)

*全校で実施、または一部で実施している学校を対象としています

員会からの資料等を配布する」でした。実施の呼びかけや資料配付等により周知をするだけでなく、実践的な取組である親子読書・家庭読書に多くの学校が取り組んでいます。「親子（家族）で本の紹介をする」取組は、前回（平成24年）の調査結果（約50%）より約10%下がり、約40%の実施率でした。これは、低学年が取り組みやすい方法として、「親子（家族）で本を読む」を選択した学校が多かったためではないかと考えられます。

また、学校図書館内における家読コーナーの設置について、前回の調査では約40%の設置率でしたが、今回の調査結果では、約60%の学校に家読コーナーが設置されていることがわかります。



典拠資料：「平成26年
家読（うちどく）実施
状況調査結果につい
て」
(山梨県社会教育課)

中学校においては、「お便りで家読を呼びかける」、「お便りによる家読おすすめ本の紹介」、「県教育委員会からの資料等を配布する」等、生徒や保護者への周知を図る学校が、前回（平成24年）の調査結果と同様に多く見られました。

前回の調査結果と比べ、「親子（家族）で本を読む」、「図書室に家読コーナーを設ける」、「PTA総会や学年部会等で取り上げる」は、大幅に取組が増えています。家での読書の機会を増やす等、生徒の興味関心を引きつけられるよう、環境整備を行う学校が増えてきています。

前回の調査の際には、中学校では取組が難しいと意見が寄せられましたが、各学校や生徒の実情に応じた取組が展開されはじめ、その様子や生徒・保護者の感想等が寄せられています。

【課題】

平成24～28年度に行われた「全国学力・学習状況調査」の結果から、「学校の授業時間以外に普段（月～金曜日）、一日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」という設問に対して、「全くしない」と答えた児童・生徒の割合（不読率）だけを取り出し、グラフ化しました（次ページ）。

これによると、県内の小中学生の不読率は、全国平均よりも低く、望ましい状況となっています。これまで続けられてきた地道な活動や、一斉読書、学校図書館の積極的利用、家読といった取組が成果となって現れているものと思われます。しかし、中学生を中心に、不読率が上昇する傾向が見られるので、これに対する取組を進めていく必要があります。

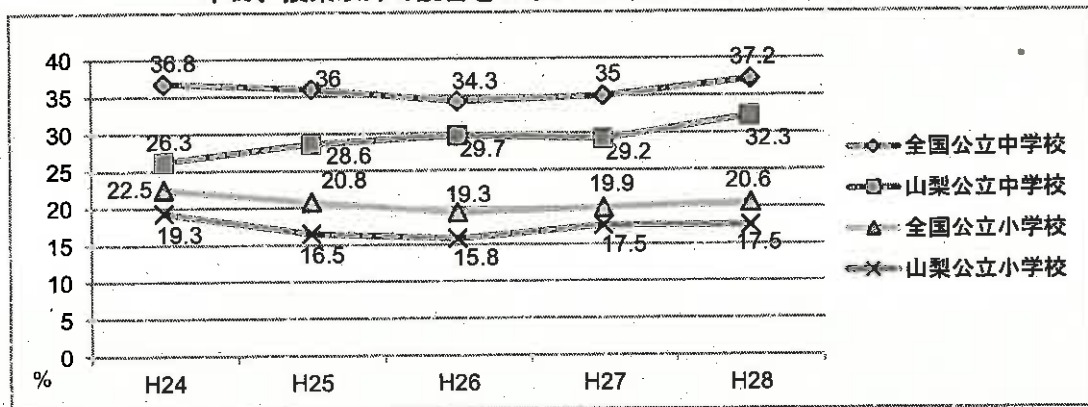
「第 62 回学校読書調査」（「学校図書館」2016 年 11 月号）の結果によると、2016 年 5 月一か月間の平均読書冊数（全国平均）は、小学生は 11.4 冊、中学生は 4.2 冊、高校生は 1.4 冊であり、学校段階が上がるにつれて読書離れが進む傾向があります。

その原因については、いくつか考えられますが、高校生については、家にいる時間が少ないほど不読率が高いことから、忙しさが原因のひとつになっているのではないかと分析されています（「高校生の読書に関する意識等調査報告書」平成 27 年 株式会社浜銀総合研究所（文部科学省委託調査））。同調査では、これに対する有効な取組として、学校での一斉読書や長期休業中の読書活動の推進などをあげています。

また、学校段階とは関係なく、もともと読書をしないという生徒は、家庭や地域の読書環境に恵まれないことが原因のひとつになっていると分析しており、地域の読書環境を整えていくことが必要だとしています。

県内でも、第 2 次実施計画策定時に確認された課題の一つである「中学生・高校生世代の読書活動の推進」は、今後も必要だと考えられます。そのためには、地域での読書活動を推進すると共に、学校（特に中学校・高等学校）でも読書活動を一層推進する必要があります。

平日、授業以外で読書をしない（不読）人の割合の変化



典拠資料：平成 24～28 年度「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）

②『実施目標 2 子ども読書活動を推進するための環境の整備・充実』についての取組

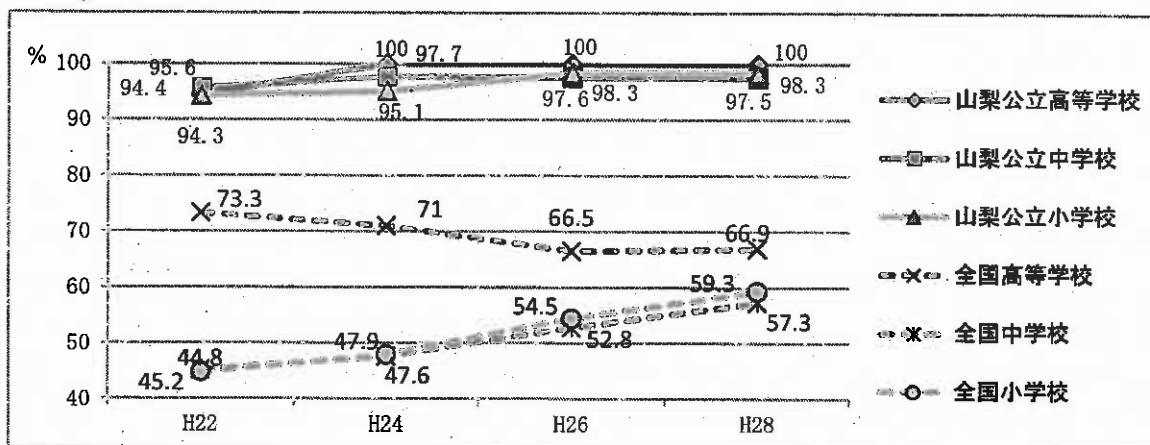
(ア) 司書教諭、学校司書の配置

12 学級以上の学校における司書教諭の配置については、小学校、中学校、高等学校とも 100%（平成 28 年）と充実した環境が整備されていますが、11 学級以下の学校における司書教諭の配置は、小学校（8.1%）、中学校（11.1%）、高等学校（33.3%）とも全国平均（小学校：28.7%、中学校：31.2%、高等学校 36.2%）に満たない数値となっています。

一方、学校司書の配置状況は、小学校、中学校、高等学校ともに充実しています。平成 27 年 4 月より、改正学校図書館法が施行され、より充実した環境整備に努めることを求められています。本県においては、勤務形態、配置状況、予算、研修の有無等、各市町村によって整備状況が異なるので、それぞれの市町村の実情に応じた学校図書館整備施策の充実を図る必要があります。

⁹ 学校図書館法第 5 条の規定に基づき設けられる職。教諭であることが前提であり、学校図書館の利用・活用について、指導計画を立案すると共に、児童・生徒や教師の資料利用等について適切な指導助言を行う等、専門的業務にあたる職員。

学校司書（学校図書館担当職員）配置状況



典拠資料：「学校図書館の現状に関する調査」平成 22 年度版～平成 28 年度版（文部科学省）
 ※平成 22 年度は「学校図書館担当職員」、平成 24 年度は「学校図書館担当職員（いわゆる学校司書）」、平成 26 年度は「学校司書」と表記

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における司書教諭や学校司書の配置、学校図書館図書標準¹⁰の達成は、学校における子どもの読書活動の推進の強力なエンジンとなります。県内の学校司書の配置の達成状況は、全国平均（平成 28 年 小学校 59.3%、中学校 57.3%、高等学校 66.9%）を大きく上回っており、大いに評価すべきです。

県内の学校図書館図書標準も、達成率が小学校、中学校ともに全国の数値を上回り、多様な教育活動に対応できる環境が整備されているといえます。しかし、各市町村の達成状況をみると、小学校、中学校ともに達成率が 100%の市町村が 15 市町村である一方で、いまだ 50%～60%の達成率の市町村もあり、地域間格差があることがわかります。

【小学校】 山梨県内の学校図書館図書標準の達成状況

	第 1 次実施計画前の数値 (平成 15 年度)	第 2 次実施計画前の数値 (平成 22 年度)	平成 27 年度末
達成校数 (総数)	130 (206)	173 (196)	165 (173)
達成率	63.1%	88.3%	95.4%
全国の実施率	34.8%	50.6%	66.4%

【中学校】

	第 1 次実施計画前の数値 (平成 15 年度)	第 2 次実施計画前の数値 (平成 22 年度)	平成 27 年度末
達成校数 (総数)	58 (96)	74 (91)	70 (79)
達成率	60.4%	81.3%	88.6%
全国の実施率	29%	42.7%	55.3%

典拠資料：「学校図書館の現状に関する調査」平成 16 年度版～平成 28 年度版（文部科学省）

¹⁰ 公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として国が設定しているもの。学級数に応じて標準となる蔵書冊数が示されている。

(イ) 学校図書館の蔵書のデータベース化

学校図書館の蔵書のデータベース化については、小学校は 75.7%の学校（全国は、73.9%）、中学校は、78.5%の学校（全国は、72.7%）で、高等学校は 96.7%の学校（全国は 91.3%）で行われています。いずれも全国平均値を上回っており、県内の学校図書館の情報化に向けた環境は整いつつあります。（平成 28 年度 「学校図書館の現状に関する調査」 文部科学省）

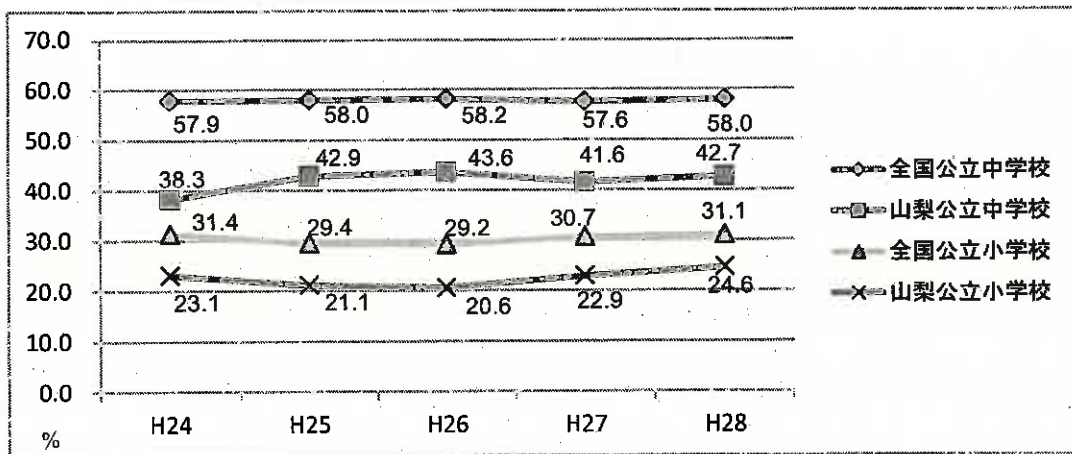
【課題】

県内の学校図書館の環境は、全国的に見ても比較的整っているといえます。さらに、学校の教育課程の展開において子どもたちの読書活動を支えるためには、司書教諭及び学校司書の専門性を高めることが不可欠です。そのために職員の資質向上を図ることが必要です。また、学校内では、司書教諭・学校司書と他の職員との打ち合わせ時間を確保し、共通の理解をつくる等の取組も大切だと考えられます。

(ウ) 図書館の利用

平成 24～28 年度に行われた文部科学省の「全国学力・学習状況調査」の結果から、「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます。）を読んだり、借りたりするために、学校図書館(室)や地域の図書館にどれくらい行きますか」という設問に対して、「ほとんど行かない・全く行かない」と答えた児童・生徒の割合は以下のとおりです。

学校図書館（室）や地域の図書館に行かない人の割合の変化



典拠資料：平成 24～28 年度「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）

これによると、平成 28 年度調査で学校図書館や地域の図書館に「ほとんど、または全く行かない」と回答した割合は、小学生が 24.6%（全国 31.1%）、中学生が 42.7%（全国 58.0%）でした。「年に数回程度行く」と回答した割合を合わせると、中学生は 68%を超えており、学校図書館や地域の図書館を利用しない中学生が多いことがわかります。全国平均と比較すると、利用しない人の割合は少ないともいえますが、中学生とそれに続く高校生世代の読書活動をより活発にしていくために、学校・地域の図書館は、より大きな役割を果たさなければなりません。

(エ) スマートフォン等の使用

スマートフォンの普及により、子どもたちの生活にさまざまな影響が出ていることが、独立行政法人国立青少年教育振興機構による「青少年の体験活動等に関する実態調査」（平成 26 年度調査、平成 28 年 5 月公表）で指摘されています。それによると、家でのお手伝いを多くしている子どもや自己肯定感、道徳観・正義感が高い子どもほど「スマホ熱中度」が低いという傾向が確認されています。

また、総務省情報通信政策研究所の「中学生のインターネットの利用状況と依存傾向に関する調査」（平成 28 年）によると、ネット利用による生活への影響を複数回答で質問したところ、「暇さえあればスマートフォンでインターネットを利用している」と回答した中学生が 50.4%、「自分はネット依存症だと思う」と回答した中学生が 20.5%いました。さらに、「スマートフォン／ガラケーを使い始めてから減った時間」を質問（複数回答）したところ、「睡眠時間」と回答した中学生が 37.8%で最も多く、次いで「勉強の時間」が 32.5%、「本を読む時間」は 24.6%でした。

文部科学省の「全国学力学習状況調査」（平成 27 年度）では、平日に 2 時間以上、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする（ゲームは除く）と答えた中学生の割合（全国平均）が、31.3%に上りました。山梨県の中学生も 32.6%だったことから、県内の中学生も同様の傾向にあることがうかがえます。

これらのことから、スマートフォン等の利用が、睡眠等の生活に影響を与えるだけでなく、読書にも少なからず影響することが分かります。スマートフォンにより読書や余暇の時間を浪費してしまわないよう、スマートフォンの使用と読書活動等とのバランスをとる、あるいは共存を図っていく必要があります。

【課題】

学校の授業や一斉読書で学校図書館を利用することは、かなり進んできました。しかし、一方で、授業以外の場面で自ら学校図書館や地域の図書館に行く子どもの割合は、なかなか増加しない現状があります。生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、引き続き図書館と子どもをつなぐための働きかけをしていくことが必要です。

また、急速に広がるネット社会の中で子どもの読書活動を促進していくためには、その良さを生かすことができるような取組を展開していく必要があります。そのためには、学校だけの取組ではなく、家庭や地域が連携した取組が大切です。

(オ) 市町村立図書館

県内の市町村立図書館は、20 市町村で 48 館（分館を含む）が設置されています。未設置市町村は 7 市町村です。規模が小さい自治体ほど市町村立図書館の設置率が低く、市町村によって読書環境に差がみられます。市町村立図書館が所蔵する児童向けの蔵書冊数（「山梨県の図書館 2010—山梨県図書館白書—」、山梨県の図書館 2015—山梨県図書館白書—」（山梨県立図書館、山梨県公共図書館協会）による）は、平成 22 年からの 5 年間で、1,100,743 冊から 1,299,552 冊と約 1.18 倍に増加しています。

文部科学省による「社会教育調査報告書 平成 23 年度」によると、本県の公立図書館におけ

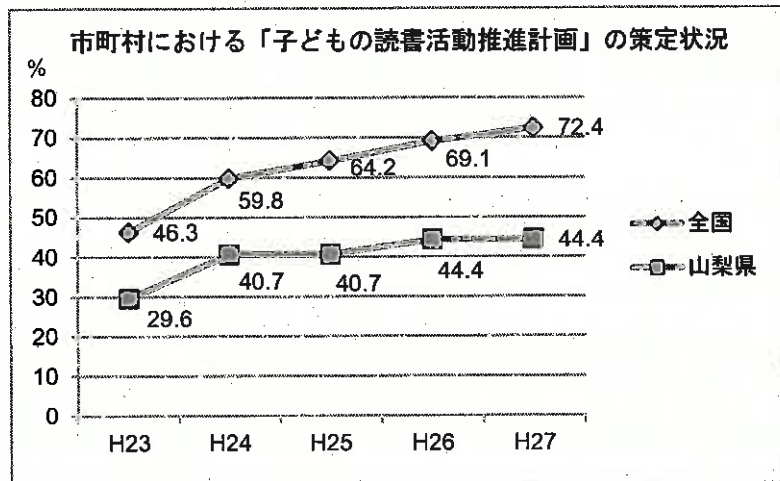
る児童書の貸出冊数は、平成 19 年度の 852,733 冊から、平成 22 年度の 1,142,323 冊と増加（約 134%、全国は約 133%）しています。児童の登録者数についても、平成 19 年度は 26,604 人、平成 22 年度は 32,304 人と、約 121%の増加傾向にあります。登録者数については、全国では減少傾向にある（約 91%）なかで、本県の増加は大変好ましい状況にあります。

(カ) 市町村の「子どもの読書活動推進計画」の策定

平成 24 年度～28 年度の「都道府県及び市町村における子どもの読書活動推進計画の策定状況について」（文部科学省）によると、県内で「子どもの読書活動推進計画」を策定している市町村は、平成 27 年度末で 12 市町村（約 44%）であり、平成 23 年度と比較すると策定率は約 15% 向上しています。策定する市町村は徐々に増えていますが、全国平均から見れば、策定率は低いままです。

策定していない 15 市町村の中で、今後も「策定予定なし」と回答した市町村が、6 町村と多くあります。

国の第三次基本計画は、数値目標が掲げられており、平成 25 年度から概ね 5 年間で、市においては 100%、町村においては 70%以上で、推進計画が策定されるよう促すことが求められています。



典拠資料：平成 24 年度～28 年度「都道府県及び市町村における子どもの読書活動推進計画の策定状況について」（文部科学省）

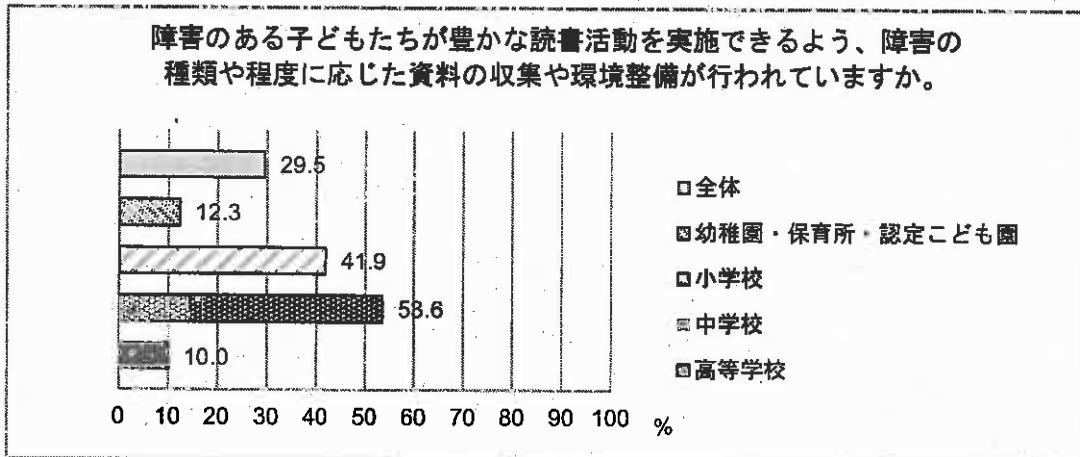
【課題】

本県の市町村に置かれている公立図書館数は、全国的に見てもトップレベルの充実度となっており、大いに誇るべきことです。このことは、子どもたちの読書活動に好影響を与えていると考えられます。図書館の運営も含め、今後、さらなる充実を目指して取り組んでいきたいものです。

一方、子どもの読書活動推進計画については、本県市町村の策定率（平成 27 年度末）が 44%（市 77%、町村 14%）にとどまっており、文部科学省の示す目標値には到達していない状況にあります。地域における読書活動を推進するために、各市町村の諸事情に配慮しつつ、今後の取組の中で、国の求める策定率を達成できるよう一層の努力が求められます。

(キ) 障害のある子どもへの対応

小学校・中学校でみると、障害のある子どもに対応している学校は約 50%あります。例えば、発達障害の子どもを支援するために、同じ作品であれば文庫本ではなくルビ付きの児童書からも選定する等の取組が見られます。しかし、学校全体では、29.5%の割合にとどまっており、取組が充分に進んでいない状況がみられます。



典拠資料：平成 27 年度 「山梨県子ども読書活動推進事業に関する調査」(山梨県社会教育課)

【課題】

障害のある子どもたちの読書活動を保障していくためには、まず、そのための環境を整えていく必要があります。しかし、残念ながら、現段階での取組は少ない状況です。先進事例等を参考にしながら、取組が可能な内容を検討していく必要があります。

③『実施目標3 子どもの読書活動を推進するための人材の育成』についての取組

(ア) 人材育成のための研修や講座

子どもが自ら読書活動を楽しみ、読書活動の習慣を身に付けるようになるためには、子どもが本に出会う機会をつくらなければなりません。子どもと本をつなぐ役割をもつ人の存在が非常に大切です。このことから、図書館職員、学校等の職員をはじめ、幼稚園・保育所職員、保護者や地域ボランティア等子どもの読書活動に関わる多くの人々に研修の機会が与えられなければなりません。

第2次実施計画期間においては、人材育成のための県の事業として、「子どもの読書活動推進事業スキルアップ講座」や「子どもの読書指導者養成講座」(平成 22 年度～平成 24 年度は「子どもの読書活動指導者養成講座」、平成 25 年度～平成 27 年度は「児童青少年サービス講座中級編」)を実施してきました。県以外にも、市町村立図書館等を中心として、子どもの読書活動に関わる研修や講座が開催されています。

自治体による学校司書の研修を行っているか					
全 国	毎年計画的に実施	24.9%	山 梨 県	毎年計画的に実施	50%
	毎年実施	7.7%		毎年実施	12.5%
	不定期に実施	4.9%		不定期に実施	12.5%
	行っていない	61.3%		行っていない	25%
	無回答・その他	1.2%		無回答・その他	0%

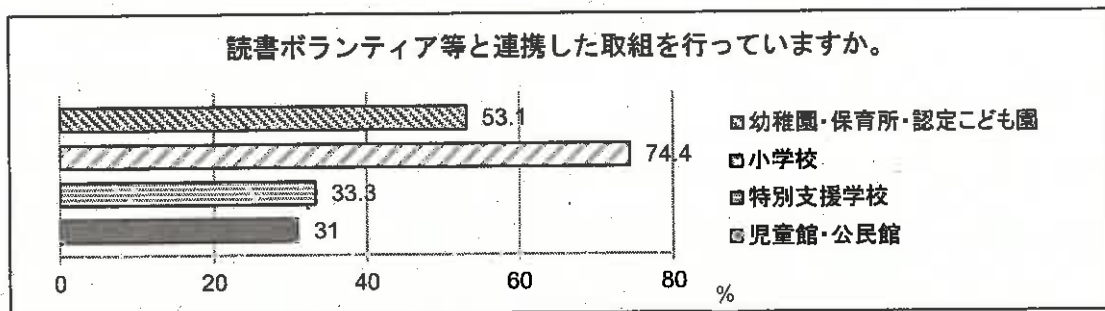
典拠資料：2015 年度 「学校図書館整備施策の実施状況」(全国学校図書館協議会)

(イ) 読書ボランティア¹¹

公立図書館では、子どもの読書に関するボランティア、NPO等の協力のもと、おはなし会や読み聞かせ、研修会が日常的に行われています。地域においても、学校、放課後子供教室、放課後児童クラブ、児童館、公民館等において、読み聞かせボランティアが協力し、子どもの読書活動を推進しています。ボランティアやNPOの活動は、地域の子どもの読書活動を推進する非常に大きな力となっています。

特別支援学校、幼稚園、保育所、認定こども園でも、ボランティアとの連携が進んでいます。特に幼稚園、保育所、認定こども園では50%を超える機関が活用しています。

文部科学省の平成27年度「学校図書館の現状に関する調査」(平成27年5月現在)によると、ボランティアを活用している県内の学校は、小学校では131校で75.7%(全国81.4%)、中学校では9校で11.3%(全国30.0%)です。



典拠資料：平成27年度「山梨県子ども読書活動推進事業に関する調査」(山梨県社会教育課)

※(小学校だけは、平成26年度文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」の数値)

【課題】

人材の育成は、子どもの読書活動を支えていく最も重要な取組のひとつです。これまでも多くの研修会や講座が催されてきたところですが、引き続き研修の機会の提供が必要です。質の高い研修を提供していくためには、常に内容を見直し、最新の情報を取り入れる等して、改善を図っていくことが重要です。また、研修を受ける側も、高い意識をもって研修に参加することが望まれます。

さらに、保護者やボランティアが地域の子どもの読書活動を推進する大きな力となっている中で、子どもと本との出会いをより良いものとしていくために、引き続き、子どもの成長や読書に関する基本的な知識や実技について学ぶ入門講座や専門研修に加え、保護者や地域の方が気軽に参加できる研修や講座を実施していく必要があります。

④『実施目標4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及』についての取組

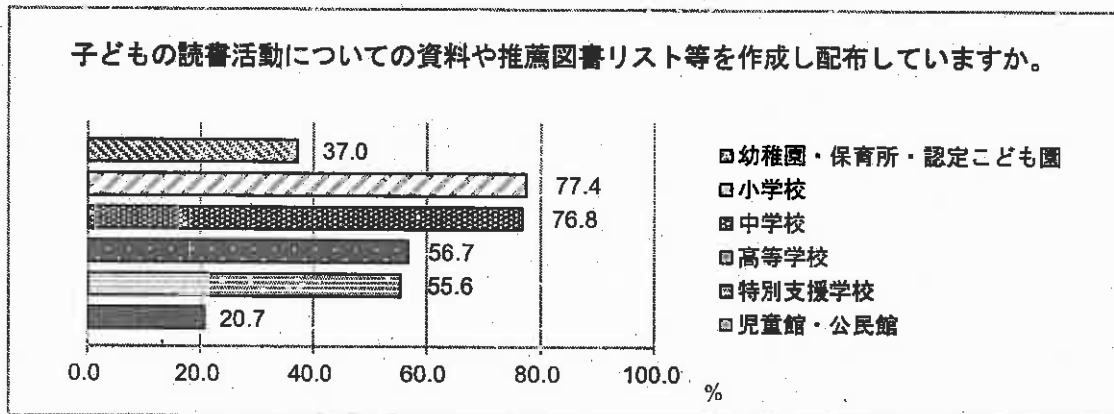
子どもに本の素晴らしさや読書の楽しさを伝えるだけでなく、大人にも本を楽しみ、子どもの読書活動推進への理解を深めてもらうために、「こどもの発達段階に応じたブックリスト」の作成・配布、資料展示や、「子ども読書啓発活動用パンフレット」等の作成・配布を行い、保護者や子どもの読書活動の実践者等、大人への啓発に努めてきました。また、「やまなし子どもの読書情

¹¹ 図書館や学校等を中心に活動する読書に関するボランティア。県内では、公立図書館等で活動しているボランティア団体が、「図書館ボランティアやまなし」を組織し、交流や情報交換を行っている。

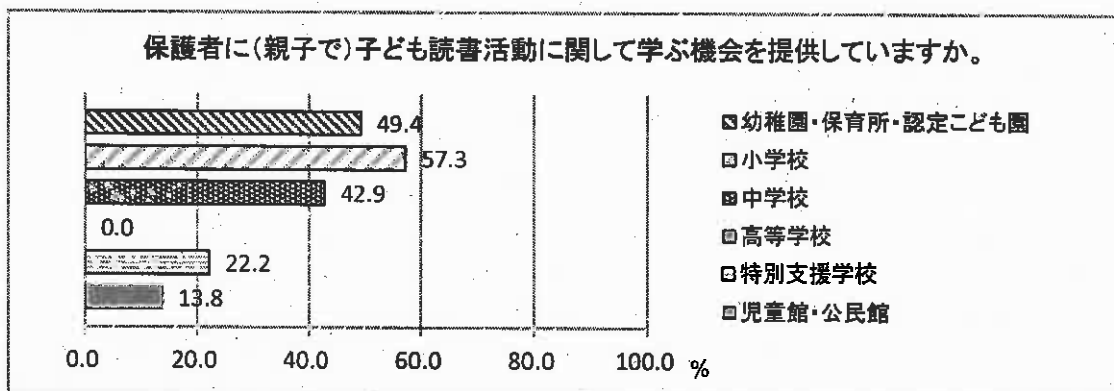
報」¹²や「子ども読書支援センターニュース」(Newsletter)¹³の発行にも取り組み、積極的な発信もしてきました。

また、子どもの読書活動についての資料や推薦図書リスト等を作成して子どもや保護者に配布し、子どもが多様な本に出会うためのきっかけづくりが行われています。

保護者への啓発として、保護者を対象とした講座を開設したり、子どもの読書活動に関わる情報提供を行ったりもしています。



典拠資料：平成 27 年度 「山梨県子ども読書活動推進事業に関する調査」(山梨県社会教育課)



典拠資料：平成 27 年度 「山梨県子ども読書活動推進事業に関する調査」(山梨県社会教育課)

【課題】

県民に広く子どもの読書活動に関わる情報を提供していく取組は、次第に充実してきています。インターネット環境が整ってきたこともあり、欲しい情報が手に入りやすくなってきたこともその背景にあります。また、地方自治体だけではなく、公立図書館や学校等が積極的に取り組んでいる様子もうかがえます。

引き続き、多くの機関が普及・啓発に努め、保護者をはじめとする子どもの読書活動に関わる全ての人々に、必要な情報が届くよう取り組んでいく必要があります。

¹² 山梨県立図書館が定期的に発行している情報誌。県内外の子どもの読書に関する各種情報を掲載している。

¹³ 山梨県子ども読書支援センターが発行している情報誌。センターの事業や活動内容を広く情報発信している。

6 第2次実施計画期間における成果と課題

これまでみてきた第2次実施計画期間の取組で明らかになった成果と課題は、次のとおりです。

[成果]

- ◎ ブックスタートを取り入れる市町村の増加
- ◎ 学校における一斉読書活動の普及
- ◎ 家庭内での親子による読書活動の機会の増加
- ◎ 小学校・中学校図書館の充実（図書標準の達成率、学校司書の配置率が向上）
- ◎ 公立図書館の児童向け蔵書数の増加
- ◎ 学校や幼稚園、保育所、認定こども園等の機関と地域の公立図書館との連携強化
- ◎ 読書ボランティアの普及
- ◎ 子ども読書支援センターの設立とセンターが中心となって行う人材の育成や資料・情報提供の充実
- ◎ 子どもの読書活動に関わる情報の普及

[課題]

- 学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向がある。中学生・高校生世代の読書活動をさらに促す必要がある。
- 学校での一斉読書活動は定着を見せているが、学校以外での読書活動は十分ではない。
- 学校図書室、公立図書館の利用は十分ではない。
- 地域での読書活動を推進するために、子どもの読書活動に関わる人々に、引き続き質の高い研修の機会を保障していく必要がある。特に保護者や地域のボランティアに対する研修・講座を充実させる必要がある。
- ブックスタート等の取組は有効なので、さらに多くの市町村での実施を期待する。
- 学校での読書活動を支えるために、司書教諭、学校司書の専門性を高め、活かしていく必要がある。
- 地域の読書活動をさらに推進していくために、市町村の子どもの読書活動推進計画策定率を向上させ、計画的に進めていく必要がある。
- 障害のある子どもの読書活動を進めるための環境づくりを進める必要がある。
- 子どもの読書活動に関わる情報提供は進みつつあるものの、さらに充実させる必要がある。
- ネット社会での子どもの読書活動を進めていくために、家庭、地域、学校、諸機関が連携して取り組んでいく必要がある。

これらの課題には、さまざまな背景があると考えられます。「高校生の読書に関する意識等調査報告書」（平成27年 株式会社浜銀総合研究所（文部科学省委託調査））では、高校生の読書を不十分にしている要因として、読書時間の確保が難しいこと、気軽に本を手にする環境が身の回りにないこと、読書習慣が確立されていないために本を読もうと思わないこと、などがあることを指摘しています。これは、本県のいくつかの課題の背景としても当てはまるものと考えられます。以下の点については、第3次実施計画を進める中で、課題の背景として特に考慮していく必要があります。

- 家庭・地域での読書時間の確保が十分できない。
- 専門的知識をもつ人材が不足しているなど地域の読書環境が不十分。
- 幼少時からの読書習慣が十分確立されていない場合がある。
- 市町村や地域への十分な支援が求められている。

第2章 実施目標

1 基本的な考え方

第1章の「1 はじめに」で述べたように、子どもの読書活動は、子どもが成長していく中で、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものです。

では、「より深く生きる力を身に付ける」とはどのようなことでしょうか。それは、想像力や自分で考える力、豊かな感性や情操、思いやりの心を育むことであると考えます。このことは、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や県の「新やまなしの教育振興プラン」の目指すところと重なります。

そして、想像力や自分で考える力、豊かな感性や情操、思いやりの心を育むことは、子ども時代の読書活動だけでつくられていくものではなく、生涯を通じた読書活動で培われていくものであるはずです。さらに、生涯を通じた読書活動が営まれるためには、大人になっても自らの力で読書活動が行われていくよう、子どもの頃から読書習慣を身に付けることが大変重要になってきます。

子どもの読書活動を推進するねらいは、生涯にわたる読書習慣を育て、想像力や自分で考える力、豊かな感性や情操、思いやりの心を育むことにあります。

2 実施目標

以上のような観点に立ち、第1章で明らかになった第2次実施計画の成果と課題を踏まえて、第3次実施計画の実施目標を、次の4点に定めて取組を進めていくこととします。

○子どもの読書活動を推進する地域づくり

子どもが本の世界や読書の楽しさを知り、生涯にわたる読書習慣を身に付けるためには、家庭を中心とした地域全体における取組が必要とされます。家庭、地域、公立図書館、学校がそれぞれの担うべき役割を明確にし、その役割を果たすような取組を推進していくことが大切です。

また、多くの場所において、子どもの成長や興味・関心に応じた本との出会い方が工夫されることで、自主的に読書活動に親しみ、本が子どもの傍らに自然に置かれるようになることを期待しています。

○子どもの読書活動を推進する人材の育成

読書習慣の始まりは、乳幼児期にあります。そのため、乳幼児期から本とのよい出会いをコーディネートする人材の育成が必要です。子どもの成長段階や個人差に応じて適切な本を見極め、子どもと本の世界をつなぐため、図書館職員、学校等の職員、幼稚園・保育所職員、保護者、地域ボランティア等、子どもの読書に関わる多くの人々が学べる機会を創出し、十分な知識と技術を身に付けた人材を継続して増やしていくことが大切です。

また、子どもの読書活動を支える人たちがお互いにつながることも、子どもの読書活動を一層推進させる原動力となるため、つながりをつくる取組が必要です。

○子どもの読書活動を推進するための環境整備・充実

子どもがあらゆる機会と場所において、自ら読書活動に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていけるような環境を積極的に整えることが大切です。また、さまざまな課題を持つ子どもたちも含めた全ての子どもたちが、夢や希望を実現していくための場としての図書館が、ますます求められています。

そのために、学校、公立図書館、放課後児童クラブ、公民館、NPO、企業等が連携し、多様なネットワークを構築しながら、子どもたちに適切な場・機会・人材が提供されることが必要です。

○子どもの読書活動推進のための普及・啓発

子どもたちが自ら読書に親しめるような環境をつくるためには、子どもを取り巻く大人たちが、子どもの読書活動に対する関心をもつことが大切です。子どもの読書活動の意義や重要性等について、さまざまな機会を通じて理解を深めていけるような取組が必要です。

以上の実施目標の実現に向けて、必要な施策を次章で述べていきます。これらの施策には、第2次実施計画から引き継いで実施していくものも多くありますが、第1章で見えてきた本県の課題とその背景を踏まえて、以下の4点について、重点的に取り組むこととします。

- 子どもたちの主体的な読書活動や読書習慣の定着を促すために、学校での読書活動を発展・充実させる。
- 放課後の活動や地域の活動に読書活動を取り入れるため、ボランティアの育成・資質の向上に力を入れる。
- 地域の読書活動を一層推進するため、図書館、学校、公民館等の連携に加え、保健センター、放課後子供教室、放課後児童クラブ、ボランティア団体等との連携・協力を進めていく。
- 市町村の推進体制を整え、地域での読書活動を一層推進するため、市町村の推進計画の策定を促進・支援する。

第3章 子どもの読書活動推進のための具体的方策

1 家庭における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭で読書活動を推進することの意義と役割

子どもが初めて本と出会う場は家庭です。子どもの読書習慣は、日常生活を通じて形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ、継続して行われるためには、保護者の果たす役割は大きいといえます。乳幼児期の子どもは、保護者から心を込めて本を読んでもらい、その楽しさを読み手の大人と共有することで言葉を理解し、読解力が高まり、豊かな感性や情操、思いやりの心を育むことができます。また、読書を通じて家族で感じたことや考えたことを話し合うことにより、家族間のコミュニケーションを深めることができます。

子どもと保護者の間に本がある環境、子どもの傍らに常に本がある環境が、子どもと本の出会いの機会を生み出します。子どもにとって最も身近な存在である保護者が、積極的に働きかけることが大切です。そのためには、保護者自身も読書をし、本に関する情報を入手することが必要です。社会全体で家庭での読書活動を支援し、子どもたちの生涯にわたる読書習慣の基礎を築いていく必要があります。

(2) 具体的な取組

家庭の役割を実現していくために、県、県立図書館及び関係機関は、次のような取組を行うことが必要です。

保護者への普及・啓発活動の推進

- 保護者や大人に対して、家庭での読み聞かせや読書の時間を持つことの重要性について理解の促進を図ります。
- 図書館等が中心となって保護者向けの講座を開催し、子どもに薦めたい本の選び方、本との出会わせ方等を知る機会を提供するとともに、読書習慣の定着を図るための支援活動を行います。
- 読書ボランティアや民間団体と連携し、子どもと保護者が共に参加し体験を共有できる事業を実施します。
- 子育て支援事業、資料紹介展示、「子ども読書の日」¹⁴における読書推進イベント等を開催し、読書の大切さを伝えるとともに、家族で読書活動に親しむ機会を提供します。
- 読み聞かせや親子読書等、家庭における読書活動に役立つ情報や関連イベント情報等を積極的に提供します。
- 子どもの発達段階に応じたブックリストや読書案内パンフレットを整備し、保護者が主体的に本を選ぶことができるように支援します。
- 新聞やテレビ等のメディアを通じて、推薦図書等の紹介に努めます。
- 子育てを支援する「やまなし子育てネット」を通して、読み聞かせの本に関する情報を提供します。

¹⁴ 「子どもの読書活動推進に関する法律」の中で、4月23日を「子ども読書の日」と定めている。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられた。国、地方公共団体は、子ども読書の日理念にふさわしい事業を実施することが求められている。

人材の育成

- 子育て支援のための施設職員、子育て支援グループ等の指導者、保健師、ボランティア等が、子どもと本を結びつけるさまざまな実技・理論を学ぶ機会を提供します。
- 子どもの読書活動を推進する中核となって活動できる人材の育成を目的に、研修の機会を提供します。

子どもの読書に関する調査の実施・事例紹介

- 家庭・地域・学校が一体となった読書推進のための調査・研究を行い、先進的な取組を紹介します。
- 市町村のブックスタートやブックスタートに準じた事業に関し、情報提供や支援活動を行います。

(3) 関連する県の事業（家庭）

- ◇子ども読書啓発活動用パンフレット作成
 - ・読み聞かせやおはなし会等の実践に役立つ具体的なノウハウをまとめたガイドブックを作成配布します。
- ◇親子で楽しむ読み聞かせ講座の開催
 - ・読書ボランティアや民間団体等と連携し、定期的に親子で読書活動に親しむ機会の提供に努めます。
- ◇子どもの読書普及の資料展示
 - ・子どもの読書活動について、関心と理解を深めるとともに、子どもの読書意欲を高めるために、「子ども読書の日」「こどもの読書週間」等に資料展示等を開催します。
- ◇広報誌「e教育やまなし」への「家読」に関する情報の掲載
 - ・山梨県の広報誌「e教育やまなし」に「家読」に関する情報を掲載します。
- ◇保護者を対象とした読み聞かせ講座の開催
 - ・読書ボランティアや民間団体等と連携し、家庭における読み聞かせや、読書の時間の持ち方等について紹介する講座を開催します。
- ◇ホームページによる情報提供
 - ・図書館で行われる子ども向けの読書イベントやおはなし会、保護者向けの講座、子どもの本の紹介等、家庭における子どもの読書活動に役立つ情報を提供します。
 - ・県内外の子どもの読書活動に関する動きや、特色ある取組、子どもの本やイベント情報等、さまざまな情報を、ホームページを通じて積極的に発信します。
 - ・子どもが図書館に興味を持ち、身近な学校図書館や地域の図書館の利用につながるよう、キッズページや中学生・高校生向けのウェブページを設け、本や読書、図書館に関する情報を発信します。
- ◇各種メディアを活用した情報提供
 - ・新聞、ラジオ、子育て支援誌等への読書推進記事、絵本等の紹介を行います。
- ◇「やまなし子どもの読書情報」の発行
 - ・子どもの読書に関連する県内外の取組事例や国・自治体の政策等、各種情報を掲載した「やまなし子どもの読書情報」を発行します。

- ◇子どもの発達段階に応じたブックリスト等の作成・配布
 - ・市町村立図書館、ボランティア団体等と協力し、子どもの発達段階に応じた推薦図書を紹介するブックリスト等を作成・配布します。
- ◇「やまなし子育てネット」への読み聞かせの本に関する情報提供
 - ・子育てを支援する「やまなし子育てネット」を通して、読み聞かせの本に関する情報を提供します。
- ◇子どもの読書に関する相談、レファレンス・サービス¹⁵の実施
 - ・子どもの読書や子どもの本に関する質問に対し、個々のケースに合わせ対応する窓口を設け、相談に応じます。
 - ・子どもの読書に関する質問をまとめ、「よくある質問Q&A」としてホームページ等で紹介します。
- ◇子どもの読書オープンカレッジ
 - ・子どもの読書活動推進に携わる人々の技術の向上を目的とし、子どもの成長や読書に関する基礎知識、実技について学ぶ入門講座として、山梨大学との連携事業として実施します。
- ◇子どもの読書指導者養成講座
 - ・子どもの読書活動を推進する中核となって活動できる人材の育成を目的に、専門研修を開催します。
- ◇読書ボランティアバンク
 - ・県内の子どもの読書活動に関係するボランティア、読書団体の活動内容や連絡先を紹介しします。
- ◇子どもの資料及び情報の整備・充実
 - ・子どもの成長や発達段階に応じた、絵本や子どもの本を積極的に収集・提供します。
 - ・子どもの本に関する研究書、子どもの読書を推進するための資料を積極的に収集・提供します。
 - ・各施設の図書室・図書コーナーの図書の充実を促し、必要に応じて団体貸出等による資料の貸出を行います。
- ◇山梨県図書館情報ネットワークシステム¹⁶の運営
 - ・県立図書館や県内市町村立図書館等の所蔵資料の書誌データを集積した総合目録データベースを構築し、インターネット上からも図書資料の所在情報を提供します。
- ◇保護者を対象とした研修会の開催及び支援
 - ・学校等で読み聞かせボランティアとして関わる保護者に、子どもの読書について学ぶ機会を提供し、支援します。
- ◇県の広報番組での啓発活動
 - ・家庭教育推進事業における幼児教育テレビ番組など県の広報番組等を通じて、子どもの読書の重要性を伝えていきます。
- ◇山梨県子ども読書活動推進会議の開催
 - ・第3次実施計画を実現するため、山梨県子ども読書活動推進会議を設置・開催し、子どもの

¹⁵ 利用者からのさまざまな調査の依頼や質問に対して、回答となる情報そのものを提供したり、回答にいたる手段としての情報源を提供したりすること。

¹⁶ 平成6年から稼働している県立図書館をセンターとする県内公立図書館・関係機関で構築する総合目録データベース。

読書活動の推進体制の検討、子どもの読書活動推進に関わる諸機関の連携の促進、子どもの読書活動推進に関する調査・研究、子どもの読書活動推進に関する情報交換などを行います。

2 地域における子どもの読書活動の推進

(1) 地域における子どもの読書活動の推進と役割

子どもが日常的に過ごす地域には、児童館や公民館、放課後児童クラブ、放課後子供教室¹⁷等、子どもや保護者にとって身近な居場所が準備されています。これらの施設には、多くの場合、図書室やそれに相当する場所が設けられており、地域における子どもの読書活動は、これらの施設に負うところが少なくありません。そのため、これらの諸機関も、子どもの読書活動を積極的に推進する役割を担う必要があります。地域の公立図書館等と連携し、保護者やボランティア等の協力を得て、子どもと本を結びつけるさまざまな活動を行い、地域における読書活動の環境が整えられることが必要です。

(2) 具体的な取組

地域の役割を実現していくために、県、県立図書館及び関係機関は、次のような取組を行うことが必要です。

普及・啓発活動の推進

○市町村立図書館と連携し、地域における子どもの読書活動を推進します。

○読書ボランティア等と連携した読み聞かせやおはなし会等、子どもが読書に親しむ機会を提供するための活動を支援します。

人材の育成

○市町村及び市町村立図書館と連携し、子どもの読書活動に関わる機関の職員、ボランティア等を対象に、子どもの読書活動や子どもの本についての知識や理解を深め、子どもと本を結びつけるさまざまな実技や理論を学ぶ研修の機会を提供します。

○市町村立図書館と連携し、子どもの読書活動を中核となって推進できる人材の育成を目的に、研修の機会を提供します。

読書環境の充実

○市町村立図書館と連携し、各施設の図書室・図書コーナーの設置、図書の充実を促します。

○読み聞かせ用図書等、子どもの読書活動の推進のために必要な資料の団体貸出を行います。

子どもの読書活動についての資料・推薦図書リストの作成・配布

○市町村立図書館と連携し、子どもの読書活動についての資料や推薦図書リスト等を作成し、配布します。

子どもの本と子どもの読書に関する情報の提供

¹⁷ 放課後の子どもの居場所を確保するために、文部科学省が設置を進めている。放課後や週末等におけるさまざまな体験活動や地域住民との交流活動が行われる。放課後児童クラブ（いわゆる学童保育）と連携した取組が行われることもある。

○地域での読書活動を充実させるため、読書活動に関する情報提供や助言、地域のボランティアの紹介等を行います。

(3) 関連する県の事業（地域）

- ◇子ども読書啓発活動用パンフレット作成（再掲）
- ◇親子で楽しむ読み聞かせ講座の開催（再掲）
- ◇子どもの読書普及の資料展示（再掲）
- ◇保護者を対象とした読み聞かせ講座の開催（再掲）
- ◇ホームページによる情報提供（再掲）
- ◇各種メディアを活用した情報提供（再掲）
- ◇「やまなし子どもの読書情報」の発行（再掲）
- ◇子どもの発達段階に応じたブックリスト等の作成・配布（再掲）
- ◇「やまなし子育てネット」への読み聞かせの本に関する情報提供（再掲）
- ◇子どもの読書に関する相談、レファレンス・サービスの実施（再掲）
- ◇子どもの読書オープンカレッジ（再掲）
- ◇子どもの読書指導者養成講座（再掲）
- ◇読書ボランティアバンク（再掲）
- ◇子どもの資料及び情報の整備・充実（再掲）
- ◇山梨県図書館情報ネットワークシステムの運営（再掲）
- ◇保護者を対象とした研修会の開催及び支援（再掲）
- ◇手話によるおはなし会の開催
 - ・特別支援学校や読書ボランティアと連携し、手話による絵本の読み聞かせやアニメーション等を通じたおはなし会を開催します。
- ◇外国語によるおはなし会の開催
 - ・読書ボランティアと連携し、外国語の絵本の読み聞かせと、その国の風土や文化、人々の暮らし等を紹介します。
- ◇団体貸出の実施
 - ・子どもの読書活動を推進する諸機関に対し、必要となる資料の団体貸出を実施します。
- ◇山梨県子ども読書活動推進会議の開催（再掲）

3 図書館における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進していくためには、子どもがいつでもどこでも本に親しむことができるよう、身近なところに読書のできる環境を整備していくことが必要です。図書館は、子どもが本と出会い、読書の楽しみを知ることのできる場所であり、また、本を通じてさまざまな知識を得ることの楽しさを知り、情報活用能力（情報リテラシー）を身に付けていく学びの場でもあります。さらに、保護者や大人にとっては、自ら子どもに読ませたい本を選んだり、子どもの読書活動について相談したりすることのできる場所でもあります。

図書館は、地域における読書活動や資料に関する専門機関として、子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすことが期待されています。

【県立図書館】

(1) 県立図書館における子どもの読書活動の推進と役割

平成24年度に開館した新県立図書館は、充実した機能を持ち、多くの県民に親しまれています。同館内に設置されている子ども読書支援センターは、県内の子どもの読書活動の推進を図る拠点としての役割を担っています。県立図書館そのものの機能の充実はもちろん、市町村立図書館や学校等への支援と連携、読書活動に関わる種々の情報発信、人材の育成、調査・研究、開発等を積極的に行います。引き続き、子どもの読書活動を推進し、支援する拠点として、子ども読書支援センターの機能の強化に努めていきます。

(2) 具体的な取組

県立図書館の役割を実現していくために、県及び県立図書館は、次のような取組を行います。

子どもの資料・情報の整備・充実

- 子どもの成長や発達段階に応じた絵本や図書、主要な児童文学賞受賞作品等、子どもの本を積極的に収集・提供します。
- 子どもの読書活動に関わる大人のため、児童文学作家の研究書をはじめ、子どもの本に関する研究書、子どもの読書活動に関する調査研究資料等を積極的に収集・提供します。
- 中学生・高校生世代の読書活動の推進のため、中学生・高校生向けの資料を積極的に収集します。
- 県内全ての地域において充実した読書環境を提供できるよう、市町村立図書館や公民館図書室等との県下全域でのネットワークを強化していきます。

おはなし会等の実施

- 子どもが読書に親しむ機会を提供するため、子どもの本の貸出の他に、おはなし会やブックトーク¹⁸の実施、子どもに薦めたい図書の展示等の開催、保護者を対象とした読み聞かせや本の選び方の講習会等を実施します。

乳幼児へのサービスの提供

- おはなし会等を実施し、保護者に読書の大切さを伝える普及・啓発事業を行い、親子で読書に親しむ機会を提供します。

青少年へのサービスの提供

- 培ってきた読書習慣を継続的に維持できるよう、また、学習のための利用を資料等の利用になげられるよう、展示等を工夫し、学校図書館とも連携しながら情報発信を積極的に行います。

相談体制の整備・充実

- 子どもの読書活動に関する総合的な窓口として、県内の取組事例や子どもの本と子どもの読書に関する情報を収集し、関係機関や団体等との連携に努めます。

¹⁸ ひとつのテーマに従って、数冊の本を順序立てて紹介すること。紹介した本について、読書意欲を起こさせることを目的とする。

- 子どもの読書活動に関するレファレンス・サービス、読書相談を行います。相談の多い内容については「子どもの読書に関するQ&A」等を作成し、気軽に利用できる相談窓口の広報に努めます。
- 県内の市町村立図書館の要請に応じて、地域における子どもの読書活動推進の拠点としての図書館サービスや運営に関する助言を行い、県全体の子どもの読書活動の推進の向上に努めます。
- 図書館未設置町村に対して、子どもたちがより充実した図書館サービスを楽しむことができるよう、公民館図書室等の業務運営への支援・協力を努めます。
- 読書ボランティアからの読書活動に関する相談に応じます。
- 関係機関等の要望に応じて職員等を講師として派遣し、読書の大切さや本の選び方、本の紹介等の講座や実技を行うことを通して、子どもの読書活動の推進を支援します。

人材の育成

- 子どもの読書活動や子どもの本についての知識や理解を深め、子どもと本を結びつけるさまざまな実技や理論を学ぶ研修の機会を、保護者や諸機関の職員等に提供します。
- 子どもの読書活動を推進する中核となって活動できる人材の育成を目的に、専門研修を実施します。
- 読書の大切さや本の選び方、読み聞かせの方法等の研修会の講師として職員を派遣します。
- 子どもの読書活動に関する講座、研修会の開催を支援するために、講師の人材情報を紹介します。

障害のある子どもの読書活動

- 障害のある子どもの読書活動を支援するため施設面での配慮を行い、さわる絵本¹⁹や布の絵本²⁰、拡大写本²¹等の資料を充実させます。
- 障害のある子どもたちが豊かな読書活動を体験できるよう、障害の種類や程度に応じた支援を行います。
- 特別支援学校等と連携して、子どもの読書活動に関する情報交換や、年齢や障害の程度に応じた図書資料を収集・提供します。

在留外国人の子どもの読書活動

- 地域に在留する外国人の子どもたちが読書に親しむことができるよう、積極的に外国語資料を収集・提供します。
- 地域に在留する外国人の子どもたちのための図書館の利用案内、館内表示及び掲示を整備します。
- 在留外国人の子どもの読書活動支援を通して、多くの子どもたちが、多様な言語や価値観を持

¹⁹ 視覚障害児のために、布、ビニール、毛皮等の素材により、実物に似た形に切り抜いたものを貼り付け、感触によって鑑賞させることを目的につくられた絵本。

²⁰ 厚手の台布に絵の部分をアップリケし、マジックテープやスナップ、ボタン、ファスナー、紐で留めたり、外したり、結んだりできるようにし、絵本と遊具の性質を兼ね備えた図書。

²¹ 既に発行された図書を大きな文字に書き直して作成した本。文字を拡大することによって読むことが可能になる弱視者や高齢者に適している。

つ外国文化を理解するための読書環境づくりに努めます。

普及・啓発活動の推進

- 読書ボランティアやNPO等の民間団体等と連携し、親子読み聞かせ講座や資料紹介展示、「子ども読書の日」における子どものための読書推進イベント等を開催し、読書に親しむ機会の提供に努めます。
- NPOとの連携を通じて、子どもの読書活動の意義や重要性について広く理解を深める機会を提供します。

情報の提供

- 子どもの読書活動に役立つさまざまな情報や推薦図書等を、ホームページ、新聞、テレビ等を通じて積極的に提供します。
- 子どもの本に関連する県内外の取組事例や国・県の政策等、各種情報を盛り込んだ「やまなし子どもの読書情報」を発行します。
- 市町村立図書館、ボランティア団体等と協力し、子どもの発達段階に応じた推薦図書を紹介するブックリスト等を作成・配布します。
- 読み聞かせ、ブックトーク、ストーリーテリング²²、アニメーション等の研究を通じて開発した読書推進プログラム等の提供に努めます。
- 子どもの本とその研究書、子どもの読書活動、県内各地で活躍している読書ボランティア等の民間団体に関する情報を収集し、ホームページ、メディア等を通して積極的にその情報を提供します。

調査・研究、開発機能の強化

- 子どもの発達段階に応じ、読み聞かせ、ブックトーク、ストーリーテリング、アニメーション等の手法を活用した発達段階別の読書推進プログラムを研究・作成し、その成果を公開します。

学校等への支援

- 学校図書館への読書支援のための資料の収集・提供に努めます。
- 児童・生徒の学習支援、教員の教材研究支援のためのレファレンス・サービス、授業等で必要な資料の貸出、パスファインダー²³の作成を行います。
- 調べ学習のためのテーマ別リストやパスファインダーを作成・蓄積します。
- 小学生・中学生や高校生が調べ方を学べるようパスファインダーを提供します。
- 各関係機関と連携し、子どもの本、子どもの読書活動についての調査・研究を行い、その成果を公開し、報告書・リスト等を作成・配布します。
- 司書教諭や学校司書に対する研修、職場体験、インターンシップの受け入れ等を通して、学校の読書活動推進のための支援、連携・協力を努めます。

連携・協力体制の整備

²² 語り手が物語を覚えて、語り聞かせること。「おはなし」「そばなし」とも言う。

²³ ある特定のテーマに関する資料・情報を探す手順を簡便にまとめたもの。

- 山梨県子ども読書活動推進会議において、各種事業への提案を求め、情報交換等を積極的に行います。
- 全県的な読書活動の推進をはかるため、幼稚園、保育所、認定こども園、学校図書館、児童館、公民館、読書ボランティア、NPO等の子どもの読書活動推進に関わる団体や関係機関と連携・協力します。
- 山梨県図書館情報ネットワークシステムを通じた相互貸借システム等、連携・協力体制の整備を図ります。
- 国立国会図書館、国際子ども図書館等、県内外の図書館との連携・協力を努めます。

市町村の子どもの読書活動推進計画策定への支援

- 市町村の子どもの読書活動推進計画策定に関する情報を提供する等、市町村の計画策定を支援します。

【市町村立図書館】

(1) 市町村立図書館における子どもの読書活動の推進と役割

市町村立図書館は、子どもたちが読書の楽しさを知ることができるよう、身近な読書環境を整え、読書活動を推進する中核としての役割を担っています。

そのためには、当該市町村内の子どもが、成長や発達等に応じて本と出会う機会が得られるよう、図書館資料の整備・充実を図ることが重要です。また、地域の学校や公民館、児童館等の関係機関及び読書ボランティア等の民間団体、地域住民と協働し、地域社会全体で子どもの読書活動を推進する諸活動が行われるよう積極的に支援していく必要があります。

県及び県立図書館は、市町村立図書館における子どもの読書活動が推進されるよう、支援します。

(2) 具体的な取組

市町村立図書館の役割を実現していくために、市町村及び市町村立図書館は、次のような取組を行うことが期待されます。

市町村立図書館の設置・整備・充実

- 「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準²⁴」及び国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づいて、市町村立図書館の設置・整備・充実を図ることが必要です。
- 住民に対して適切なサービスを提供するために、市町村立図書館の設置を推進するとともに、住民の生活圏、市町村立図書館の利用圏等を十分に考慮し、分館等の設置や移動図書館車の活用により、当該市町村の全域にサービスが行き渡るよう配慮することが期待されます。

専門的職員の養成や配置

- 図書館職員が、子どもの読書活動に関する専門的知識・技術を習得できるように研修を充実させるとともに、専門的職員の適切な配置や養成を図ることが期待されます。

²⁴ 平成13年に文部科学省が告示した望ましい公立図書館の基準。平成24年改正。

子どもの資料・情報の整備・充実

- 豊富で多様な図書資料等を計画的に整備することが期待されます。
- ホームページの公開、山梨県図書館情報ネットワークシステムを活用した図書資料の所在情報の提供等、インターネットを活用して情報化を推進することが期待されます。

おはなし会等の実施

- 子どもが読書に親しむ機会を提供するため、子どもの本の貸出の他に、読み聞かせやストーリーテリング、パネルシアター²⁵等を行うおはなし会やブックトークの実施、子どもに薦めたい図書の展示等の開催、保護者を対象とした読み聞かせや本の選び方等の講習会等を実施することが期待されます。

乳幼児へのサービスの提供

- 子育て支援事業やブックスタート事業等と連携・協力しながら、保護者に読書の大切さを伝える普及・啓発事業を行い、親子で読書に親しむ機会を提供することが期待されます。

青少年へのサービスの提供

- 培ってきた読書習慣を継続的に維持することができるよう、年齢と子どもの興味関心に合わせて本を提示する等、サービスの工夫が期待されます。

障害のある子どもの読書活動

- 障害のある子どもの読書活動を支援するため施設面での配慮を行い、さわる絵本や布の絵本、拡大写本等の資料を充実させることが期待されます。また、病院や福祉施設、特別支援学校等と連携したサービスの充実が期待されます。

在留外国人の子どもの読書活動

- 在留外国人の子どもの読書活動を推進するため、外国語資料の収集・提供、利用案内の整備等サービスの充実が期待されます。

関係機関との連携

- 地方自治体内の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、児童館、地域の読書活動推進団体・グループ、青少年団体等の関係団体、市町村保健センター、地域子育て支援センター等の関係機関と連携して子どもの読書活動を推進することが期待されます。
- 学校等の要望に応じて、職員等を講師として派遣し、読書の大切さや本の選び方、本の紹介等の講座や実技を行うことで、学校における読書活動の推進を支援することが期待されます。

読書ボランティア等の参加促進

- 子どもの読書活動を支援するため、必要な知識・技術等を有する者がボランティアとして参加できるように層働きかけるとともに、ボランティア希望者への情報の提供や、養成のための研

²⁵ パネル布、またはフランネル地をベニヤ板等に張り付けて舞台をつくり、表現したいものを不織布で絵人形にし、パネルに貼ったり取ったりしながらおはなしを進めていく手法。

修を実施する条件を整える等の取組が期待されます。

子どもの読書活動推進計画の策定と見直し

○地域の実情を踏まえつつ、国や県の基本計画に基づいた子どもの読書活動推進計画を策定することが必要です。

○成果と課題をまとめ、次期推進計画策定への見通しを立てることが望まれます。

(3) 関連する県の事業（図書館）

- ◇子ども読書啓発活動用パンフレット作成（再掲）
- ◇親子で楽しむ読み聞かせ講座の開催（再掲）
- ◇子どもの読書普及の資料展示（再掲）
- ◇広報誌「e教育やまなし」への「家読」に関する情報の掲載（再掲）
- ◇保護者を対象とした読み聞かせ講座の開催（再掲）
- ◇ホームページによる情報提供（再掲）
- ◇各種メディアを活用した情報提供（再掲）
- ◇「やまなし子どもの読書情報」の発行（再掲）
- ◇子どもの発達段階に応じたブックリスト等の作成・配布（再掲）
- ◇「やまなし子育てネット」への読み聞かせの本に関する情報提供（再掲）
- ◇子どもの読書に関する相談、レファレンス・サービスの実施（再掲）
- ◇子どもの読書オープンカレッジ（再掲）
- ◇子どもの読書指導者養成講座（再掲）
- ◇読書ボランティアバンク（再掲）
- ◇子どもの資料及び情報の整備・充実（再掲）
- ◇山梨県図書館情報ネットワークシステムの運営（再掲）
- ◇保護者を対象とした研修会の開催及び支援（再掲）
- ◇県の広報番組での啓発活動（再掲）
- ◇手話によるおはなし会の開催（再掲）
- ◇外国語によるおはなし会の開催（再掲）
- ◇団体貸出の実施（再掲）
- ◇利用案内・館内表示及び掲示の整備
 - ・外国籍の子どもたちのための利用案内、館内表示及び掲示を整備します。
- ◇学校支援セットの貸出
 - ・学校における読書活動推進のため、調べ学習や朝の読書等に役立つ資料をテーマ毎にセットにして貸出します。
- ◇パスファインダーの作成と活用
 - ・調べ学習のためのテーマ別リストやパスファインダーを作成・蓄積します。
 - ・小学生・中学生や高校生が、調べ方を学べるようパスファインダーを提供します。
- ◇学校図書館を活用し、調べ学習の推進
 - ・学校図書館を利用した授業等での調べ学習を推進します。
- ◇子どもの発達段階に応じた読書推進プログラム等の研究、開発
 - ・発達段階別の読書推進プログラムを作成・研究し、その成果を公開します。

◇子どもの読書に関する統計及びアンケート調査の実施

- ・県内の子どもの読書活動を推進していく上で参考となる統計やアンケート調査を計画的に実施し、今後の取組に活用します。

◇山梨県子ども読書活動推進会議の開催（再掲）

◇図書館見学ツアーや職場体験、インターンシップ等の受入

- ・見学者やインターンシップの受け入れを通して読書活動の理解と普及を図り、加えて図書館の利用案内や活用法等の周知をします。

4 学校等における子どもの読書活動の推進

幼稚園、保育所、認定こども園、学校等の機関は、子どもたちが一日の多くの時間を過ごす場であり、また、教育が行われることから、子どもの読書活動に大きな影響を与えます。このことから、家庭、地域、諸機関と連携しながら、読書活動の基礎を培う場として、積極的に子どもの読書活動を推進していく必要があります。

【幼稚園、保育所、認定こども園等】

(1) 幼稚園、保育所、認定こども園等における子どもの読書活動の推進と役割

幼稚園、保育所、認定こども園等は、乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、「幼稚園教育要領」及び「保育所保育方針」（平成20年厚生労働省告示第141号）に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことが期待されています。

幼稚園、保育所、認定こども園は、幼児期における読書活動推進の拠点です。語句や語彙力を身に付けるだけでなく、読書経験から読解力や想像力、感受性等を培い、将来の読書の基礎を育む働きを担っています。さらに読書の大切さについて大人が理解を深めるための講習会や情報交換の場としての役割が期待されています。

そのため、子どもや保護者が本に触れるさまざまな機会を提供し、読書の楽しさを知ることができるよう、読書活動に関わる情報を保護者等に伝えていくことが重要です。

(2) 具体的な取組

幼稚園、保育所、認定こども園等の役割を実現していくために、県及び県立図書館は、次のような取組を推進します。

普及・啓発活動の推進

- 子どもが読書に親しむ機会を提供する活動を推進します。
- 子どもの発達段階や子どもの状況に応じて、本にふれる機会が増えるよう支援します。
- 市町村及び市町村立図書館と連携し、さまざまな機会を利用して、保護者に対して読み聞かせの大切さや読書活動の意義についての理解を図ります。

人材の育成

- 市町村立図書館と連携し、子どもの読書活動に関わる職員を対象に、子どもの読書活動や子どもの本についての知識や理解を深め、子どもと本を結びつけるさまざまな実技や理論を学ぶ研修を実施します。
- 市町村立図書館と連携し、子どもの読書活動を中核となって推進できる人材の育成を目的に、

研修を実施します。

○市町村及び市町村立図書館と連携し、ボランティアとして活躍する保護者等が、子どもの読書活動について学ぶ機会を提供します。

○求めに応じて研修会講師の派遣及び人材情報の提供を行います。

読書環境の充実

○市町村立図書館と連携し、各施設の図書室・図書コーナーの設置、図書の充実を支援します。

○読み聞かせ用図書等、子どもの読書活動の推進のために必要な資料の団体貸出を行います。

子どもの読書活動についての資料、推薦図書リストの作成・配布

○市町村立図書館と連携し、子どもの読書活動についての資料や推薦図書リスト等を作成し、配布します。

子どもの本と子どもの読書に関する情報の提供

○子どもの読書に関する情報提供や助言、地域の読書ボランティアの紹介等に努めます。

(3) 関連する県の事業（幼稚園、保育所、認定こども園等）

- ◇子ども読書啓発活動用パンフレット作成（再掲）
- ◇子どもの読書普及の資料展示（再掲）
- ◇保護者を対象とした読み聞かせ講座の開催（再掲）
- ◇ホームページによる情報提供（再掲）
- ◇各種メディアを活用した情報提供（再掲）
- ◇「やまなし子どもの読書情報」の発行（再掲）
- ◇子どもの発達段階に応じたブックリスト等の作成・配布（再掲）
- ◇「やまなし子育てネット」への読み聞かせの本に関する情報提供（再掲）
- ◇子どもの読書に関する相談、レファレンス・サービスの実施（再掲）
- ◇子どもの読書オープンカレッジ（再掲）
- ◇子どもの読書指導者養成講座（再掲）
- ◇読書ボランティアバンク（再掲）
- ◇子どもの資料及び情報の整備・充実（再掲）
- ◇山梨県図書館情報ネットワークシステムの運営（再掲）
- ◇保護者を対象とした研修会の開催及び支援（再掲）
- ◇県の広報番組での啓発活動（再掲）
- ◇手話によるおはなし会の開催（再掲）
- ◇外国語によるおはなし会の開催（再掲）
- ◇利用案内・館内表示及び掲示の整備（再掲）
- ◇団体貸出の実施（再掲）
- ◇子どもの発達段階に応じた読書推進プログラム等の研究、開発（再掲）
- ◇山梨県子ども読書活動推進会議の開催（再掲）
- ◇図書館見学ツアーや職場体験、インターンシップ等の受入（再掲）

【学校】

(1) 学校における子どもの読書活動の推進と役割

子どもの読書習慣を形成していくために学校が果たす役割は非常に大きいといえます。子どもたちが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を培っていくため、学校では、児童・生徒が自由に本を手に取り、読書の幅を広げていくことができるような環境を整備し、発達の段階に応じた適切な支援をしていくことが大切です。

また、近年、言語活動（記録、要約、説明、論述、討論等）の活性化により確かな学力を形成していこうとする取組が広がっており、言語活動の基盤をつくる読書活動に期待するところがますます大きくなっています。

そこで、学校図書館を中心に、公立図書館やボランティア等と連携しながら、学習指導要領を踏まえた積極的な読書活動を、学校全体で推進していくことが必要です。また、司書教諭、学校司書と他の学校職員とが情報交換をする機会を設けることが大切になります。さらに、市町村、山梨県学校図書館教育研究会、山梨県高等学校教育研究会学校図書館部会等との連携も必要です。

学校には、教科の学習等を通じて児童・生徒の読書意欲を高めるとともに、児童・生徒が読書の楽しさと出会うことができる環境や機会を積極的につくり出すことで、生涯にわたる読書習慣の確立を図ることが期待されています。

学校図書館は、児童・生徒の自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童・生徒の自発的・主体的な学習活動を支援し、教育課程に寄与する「学習情報センター」としての機能を備え、学校教育の中核的な役割を担うことが求められています。

(2) 具体的な取組

学校の役割を実現していくために、県及び県立図書館は、次のような取組を行います。

学校図書館を活用した学校全体での取組の推進

- 学校図書館を中心に、学校全体で読書活動が推進されるよう、子どもの読書活動に関する情報の提供に努めます。
- 全校一斉読書（朝の読書等）や読み聞かせ等の活動が一層推進されるよう、推薦図書の紹介等を行います。
- 読書集会、読書目標づくり、読書記録の充実、読書交流、調べ学習を取り入れた授業を推奨するとともに、読書内容の充実を図り、不読者を減らす取組を紹介します。

学校図書館の整備・充実

- 市町村と協力し、学校図書館の計画的な整備を進めるとともに、蔵書の質的・量的な充実を図られるよう支援します。
- 障害の程度や年齢に応じた図書資料や読書活動に関する情報を収集・提供し、障害のある子どもが豊かな読書活動を実施できるよう支援します。
- 障害のある子どもの読書活動を推進するため施設面での配慮を行い、さわる絵本や布の絵本、拡大写本等の資料を充実できるよう支援します。
- 在留外国人の子どもの読書活動を推進するため、外国語資料の収集・提供、利用案内の整備等に取り組むことを支援します。

- 学校図書館の機能の充実を図り、多様な図書資料を活用した授業に取り組めるよう、図書資料の整備を支援します。
- 学校図書館をより有効に活用できるよう、引き続き司書教諭や学校司書の配置を進めるよう努めます。

人材の育成

- 市町村や市町村立図書館と連携し、保護者や地域の読書ボランティアのために、子どもの読書活動について学べるよう、研修の機会を提供します。
- 市町村及び市町村立図書館と連携し、司書教諭や学校司書及び教職員が子どもの読書活動や子どもの本についての知識や理解を深め、子どもと本を結びつけるためのさまざまな実技と理論を学べるよう、研修を実施します。
- 学校職員が子どもの読書活動を推進できるよう、研修を実施します。

(3) 関連する県の事業（学校）

- ◇子ども読書啓発活動用パンフレット（再掲）
- ◇親子で楽しむ読み聞かせ講座の開催（再掲）
- ◇子どもの読書普及の資料展示（再掲）
- ◇広報誌「e教育やまなし」への「家読」に関する情報の掲載（再掲）
- ◇保護者を対象とした読み聞かせ講座の開催（再掲）
- ◇ホームページによる情報提供（再掲）
- ◇各種メディアを活用した情報提供（再掲）
- ◇「やまなし子どもの読書情報」の発行（再掲）
- ◇子どもの発達段階に応じたブックリスト等の作成・配布（再掲）
- ◇「やまなし子育てネット」への読み聞かせの本に関する情報提供（再掲）
- ◇子どもの読書に関する相談、レファレンス・サービスの実施（再掲）
- ◇子どもの読書オープンカレッジ（再掲）
- ◇子どもの読書指導者養成講座（再掲）
- ◇読書ボランティアバンク（再掲）
- ◇子どもの資料及び情報の整備・充実（再掲）
- ◇山梨県図書館情報ネットワークシステムの運営（再掲）
- ◇保護者を対象とした研修会の開催及び支援（再掲）
- ◇手話によるおはなし会の開催（再掲）
- ◇外国語によるおはなし会の開催（再掲）
- ◇団体貸出の実施（再掲）
- ◇利用案内・館内表示及び掲示の整備（再掲）
- ◇学校支援セットの貸出（再掲）
- ◇パスファインダーの作成と活用（再掲）
- ◇学校図書館を活用した調べ学習の推進（再掲）
- ◇子どもの発達段階に応じた読書推進プログラム等の研究、開発（再掲）
- ◇子どもの読書に関する統計及びアンケート調査の実施（再掲）
- ◇山梨県子ども読書活動推進会議の開催（再掲）

◇図書館見学ツアーや職場体験、インターンシップ等の受入（再掲）

◇学校図書館情報システム推進事業

・県立高校の図書館データを共有化し、図書の相互貸借を推進します。

◇学校図書館教育研修会

・教職員向けに、子どもの読書活動に関わる研修を行います。

◇文学館等における事業の開催

・県立文学館、県立博物館、県立考古博物館等において、子どもを対象とした参加型・体験型の教室を開催することにより、子どもたちに歴史や文学を身近に感じ、興味をもってもらう機会を提供します。

5 子どもの読書活動推進のための普及・啓発

(1) 広報・啓発

子どもの自主的な読書活動を推進していくためには、家庭における保護者、学校における教職員等、子どもの身近にいる大人が読書に親しむ姿勢を示すとともに、子どもの読書活動の意義や重要性について理解していくことが必要です。

また、地域社会全体で子どもの読書活動を推進していくために、広く県民に対して子どもの読書活動についての理解を促すことが大切です。さらには、読書を通じた地域づくりも望まれます。

(2) 各種情報の収集と提供

社会全体で子どもの読書活動を推進していくためには、子どもの読書活動に関する情報をいつでも、どこでも、だれでも利用できることが大切です。

多くの方が、子どもの読書活動のさまざまな事業や取組等に関する情報に容易に接し活用できるようにすることで、広く県民の興味や関心を引き出すことが期待できます。さらに、子どもの読書活動に携わる人たちの意欲を高めることにもつながります。学校、公立図書館、民間団体、ボランティア等における、子どもの読書活動に携わる人たちのそれぞれの特色を生かして子どもの読書活動の推進に取り組むよう働きかけを行うとともに、その優れた取組を奨励し、広く紹介することが大切です。

(3) 読書環境の整備

大人が日常生活において、読書活動に積極的に取り組むことは、子どもたちの読書習慣の形成に大きな役割を果たします。

子どもの読書活動を一層推進していくために、家庭や地域の大人が自ら読書に親しみ、読書活動の意義や重要性について理解及び関心が深まるよう、家庭、学校及び、地域、関係機関の連携のもと、社会全体で読書活動に取り組む環境を整備する必要があります。

(4) 具体的な取組

公立図書館及び関係諸機関は、子どもの読書活動を普及・啓発するために、次のような取組を推進します。

「子ども読書の日」「こどもの読書週間」「読書週間」等における普及・啓発活動の推進

○「子ども読書の日」（4月23日）や「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）を通して、

子どもの読書活動についての関心が深まり、子どもが積極的に読書活動を行う意欲が促進されるよう、その理念にふさわしい事業を行うよう努めます。

子どもの読書活動に役立つ情報の提供

- 読み聞かせや親子読書等、家庭における読書活動に役立つ情報や関連イベント情報を、ホームページ等を通じて提供します。
- ホームページ、新聞、テレビ等を通して、推薦図書等を紹介します。
- 子どもの読書活動を地域づくりに生かすために、広く県民に対して子どもの読書活動の理解を促します。
- 子どもの本との出会いを支援するために、発達段階に応じたブックリストや読書案内パンフレットを作成・配布します。
- 子どもの読書活動の推進に関する先進的な取組や特色ある事例、連携・協力事例等を収集し、ホームページ等で積極的に紹介していくよう努めます。

調査の実施

- 子どもの読書活動に関する調査を行い、情報を提供するとともに、今後の取組に生かします。

県民の読書活動の推進

- 子どもを取り巻く県民の読書活動を推進するため、情報の提供、普及・啓発等の取組に努めます。

(5) 関連する県の事業（普及・啓発）

- ◇子ども読書啓発活動用パンフレット（再掲）
- ◇子どもの読書普及の資料展示（再掲）
- ◇広報誌「e教育やまなし」への「家読」に関する情報の掲載（再掲）
- ◇ホームページによる情報提供（再掲）
- ◇各種メディアを活用した情報提供（再掲）
- ◇「やまなし子どもの読書情報」の発行（再掲）
- ◇子どもの発達段階に応じたブックリスト等の作成・配布（再掲）
- ◇「やまなし子育てネット」への読み聞かせの本に関する情報提供（再掲）
- ◇子どもの読書に関する相談、レファレンス・サービスの実施（再掲）
- ◇子どもの読書オープンカレッジ（再掲）
- ◇子どもの読書指導者養成講座（再掲）
- ◇読書ボランティアバンク（再掲）
- ◇子どもの資料及び情報の整備・充実（再掲）
- ◇山梨県図書館情報ネットワークシステムの運営（再掲）
- ◇県の広報番組での啓発活動（再掲）
- ◇子どもの読書に関する統計及びアンケート調査の実施（再掲）
- ◇図書館見学ツアーや職場体験、インターンシップ等の受入（再掲）
- ◇文学館等における事業の開催（再掲）
- ◇やまなし読書活動促進事業
 - ・県民一人ひとりの読書への関心を高め、読書習慣を確立するため、「贈りたい本大賞」や「ビブリオバトル」、シンポジウムなどを実施します。

第4章 推進体制の整備

子どもの読書活動を効果的に推進していくためには、家庭、地域、学校、公立図書館、地方自治体、関係諸機関、民間団体等が、それぞれの役割を十分に果たしつつ、情報を共有し、連携・協力して社会全体で取り組んでいく必要があります。第2次実施計画期間中に子どもの読書活動の推進を図る拠点として、県立図書館に子ども読書支援センターが設置され、推進体制の整備は大きく進んできました。今後は、よりきめ細かく子どもの読書活動を推進していくために、次のような取組を進めていきます。

1 子ども読書支援センターの機能強化

子ども読書支援センターは、児童・青少年に対するサービスの充実はもとより、子どもの読書活動に携わる人や子どもの読書活動の推進を行う機関・団体を積極的に支援し、子どもの読書活動の推進を図る拠点としての役割を担ってきました。今後も引き続き、資料や情報の収集・提供、人材の育成、普及・啓発、関係機関・団体への支援・協力等により、子どもの読書活動の推進に取り組んでいきます。

2 諸機関の連携・協力の強化

(1) 公立図書館間の連携・協力

公立図書館は相互に連携し、協力し合うことで、より効果的に子どもの読書活動を推進することができます。県立図書館及び子ども読書支援センターが中心となり、市町村立図書館や公民館図書室等とのネットワークを強化し、県内全ての地域に充実した読書環境を提供できるよう取り組んでいきます。

(2) 公立図書館と諸機関との連携・協力

公立図書館が、学校、保育所、認定こども園、幼稚園、児童館、公民館、子育て支援センター、市町村保健センター等の諸機関と連携した取組を行うことにより、地域における子どもの読書活動がより効果的に推進されます。既に、これまでも、学校や児童館等への子どもの本の貸出や情報提供、研修の案内等を公立図書館を中心に行ってきましたが、今後は一層、相互の情報交換を進め、連携・協力を強化していきます。

(3) ボランティア、民間団体との連携・協力

読書ボランティアをはじめとする個人や民間団体の活動も、子どもの読書活動を支える大きな役割を果たしています。これらの成果をさらに大きくしていくために、公立図書館だけではなく、学校や児童館、公民館といった機関との連携・協力が重要になっています。そのために、ボランティアバンクの活用を一層充実させたり、ネットワークづくりを進める事業を行ったりする等、自治体や公立図書館が中心となって連携を推進し、社会全体で子どもの読書活動が推進されるよう体制を整えていきます。また、ボランティアや民間団体への情報提供や、ボランティア養成のための研修の実施等にも取り組みます。

3 市町村における推進体制の整備と支援

市町村や市町村立図書館は、子どもの読書活動を地域毎にきめ細かく支えていく上で、中心となる重要な役割を担っています。県内の市町村立図書館は、その整備が進みつつあり、図書館設置率は、全国的にもトップレベルにあります。しかし、まだまだ地域差があることは否めません。今後も地域の実情を踏まえながら、全ての子どもたちに豊かな読書活動の場が与えられるよう公立図書館等の整備を進めていく必要があります。

また、子どもの読書活動を確実に推進していくためには、市町村毎の「子どもの読書活動推進計画」を策定していくことが必要です。国の第三次基本計画では、市部で100%、町村部で70%以上の策定率を目標に掲げています。市町村には国や県の計画を基本とした子どもの読書活動推進計画の策定に向けて積極的に取り組むことが求められます。県は、策定のための支援と情報提供を丁寧に行っていきます。

4 計画の進行管理

県は、この第3次実施計画が、着実かつ効果的に推進されていくために、学識経験者、公立図書館関係者、学校関係者、読書活動推進団体関係者等で組織する「山梨県子ども読書活動推進会議」を開催し、施策の進行管理を行います。推進会議は、原則として毎年開催し、調査による目標達成状況等の把握を行い、成果と課題を把握し、改善策を検討します。また、その状況についてホームページ等で公表していきます。

5 数値目標

第3次実施計画期間中に達成が期待される数値目標を設定します。

項 目		平成27年	平成33年
①図書室・図書館の非利用率 (全く利用しない人の割合)	小学校	22.9%	14%
	中学校	41.6%	25%
②不読率 (平日、学校の授業以外で読書 をしない人の割合)	小学校	17.5%	11%
	中学校	29.2%	18%
③高校における図書館の授業利用時間 (全高校の平均値)		118時間	※120時間
④市町村ブックスタート実施率		74.1%	82%
⑤小中学校におけるボランティア活用率		55.6%	62%
⑥市町村の推進計画策定率		44.4%	60%

※の数値は平成30年度の数値

典拠資料

- ①・②は「全国学力学習状況調査」(文部科学省)
- ③は「学校図書館白書」(山梨県高等学校教育研究会学校図書館部会)
- ④は「山梨県の図書館2015—山梨県図書館白書—」(山梨県立図書館、山梨県公共図書館協会)
- ⑤は「学校図書館の現状に関する調査」(文部科学省)
- ⑥は「都道府県及び市町村における子どもの読書活動推進計画の策定状況について」(文部科学省)

【関連する県の事業一覧】

1 子ども読書啓発活動用パンフレット作成

- ・読み聞かせやおはなし会等の実践に役立つ具体的なノウハウをまとめたガイドブックを作成・配布します。

2 親子で楽しむ読み聞かせ講座の開催

- ・読書ボランティアや民間団体等と連携し、定期的に親子で読書活動に親しむ機会の提供に努めます。

3 子どもの読書普及の資料展示

- ・子どもの読書活動について、関心と理解を深めるとともに、子どもの読書意欲を高めるために、「子ども読書の日」「こどもの読書週間」等に資料展示等を開催します。

4 広報誌「e教育やまなし」への「家読」に関する情報の掲載

- ・山梨県の広報誌「e教育やまなし」に「家読」に関係する情報を掲載します。

5 保護者を対象とした読み聞かせ講座の開催

- ・読書ボランティアや民間団体等と連携し、家庭における読み聞かせや、読書の時間の持ち方等について紹介する講座を開催します。

6 ホームページによる情報提供

- ・図書館で行われる子ども向けの読書イベントやおはなし会、保護者向けの講座、子どもの本の紹介等、家庭における子どもの読書活動に役立つ情報を提供します。
- ・県内外の子どもの読書活動に関する動きや、特色ある取組、子どもの本やイベント情報等、さまざまな情報を、ホームページを通じて積極的に発信します。
- ・子どもが図書館に興味を持ち、身近な学校図書館や地域の図書館の利用につながるよう、キッズページや中学生・高校生向けのウェブページを設け、本や読書、図書館に関する情報を発信します。

7 各種メディアを活用した情報提供

- ・新聞、ラジオ、子育て支援誌等への読書推進記事、絵本等の紹介を行います。

8 「やまなし子どもの読書情報」の発行

- ・子どもの読書に関連する県内外の取組事例や国・自治体の政策等、各種情報を盛り込んだ「やまなし子どもの読書情報」を発行します。

9 子どもの発達段階に応じたブックリスト等の作成・配布

- ・市町村立図書館、ボランティア団体等と協力し、子どもの発達段階に応じた推薦図書を紹介するブックリスト等を作成・配布します。

10 「やまなし子育てネット」への読み聞かせの本に関する情報提供

- ・子育てを支援する「やまなし子育てネット」を通して、読み聞かせの本に関する情報を提供します。

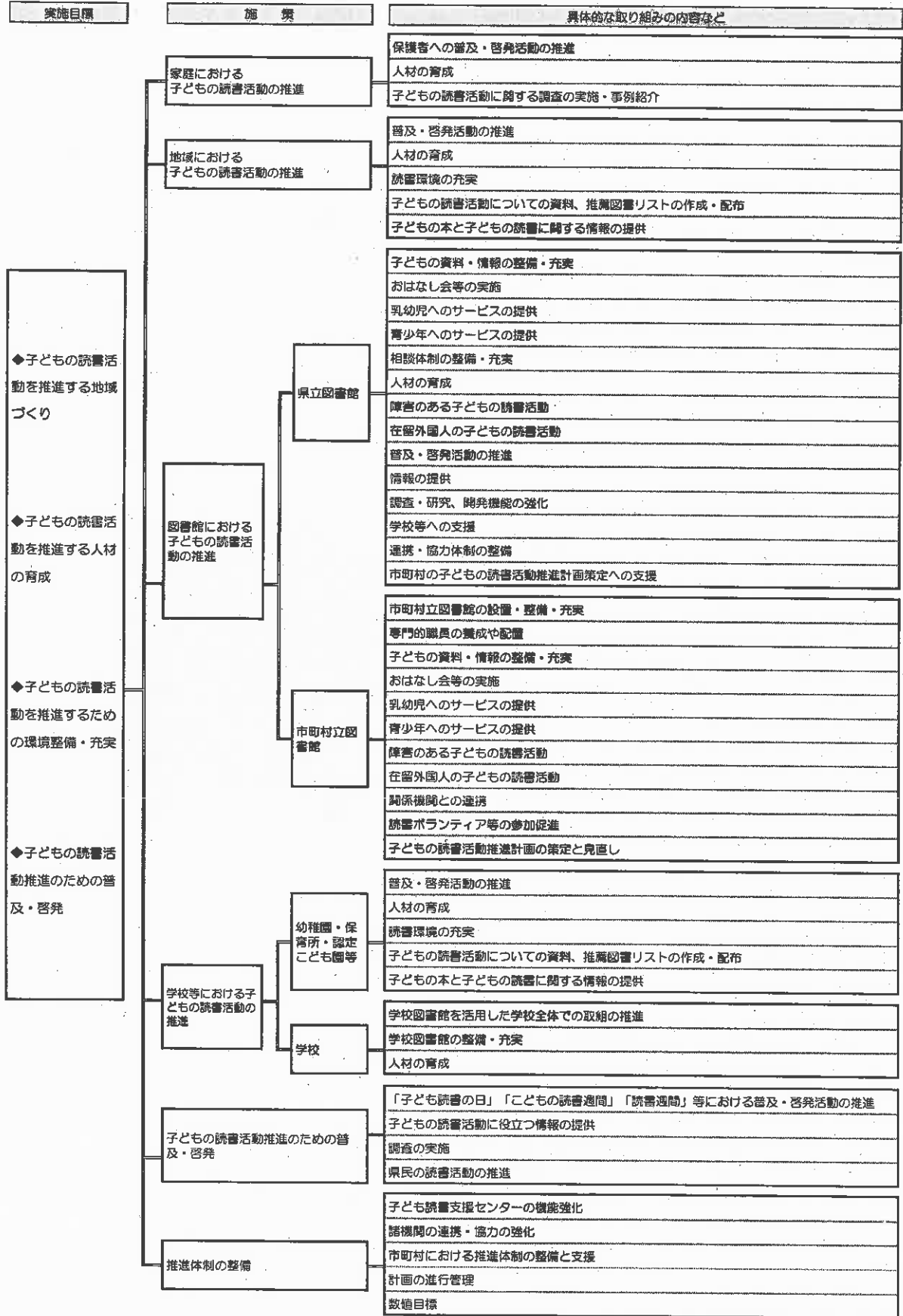
11 子どもの読書に関する相談、レファレンス・サービスの実施

- ・子どもの読書や子どもの本に関する質問に対し、個々のケースに合わせ対応する窓口を設け、相談に応じます。
- ・子どもの読書に関する質問をまとめ、「子どもの読書に関するQ&A」としてホームページ等で紹介します。

- 12 **子どもの読書オープンカレッジ**
 - ・子どもの読書活動推進に携わる人々の技術の向上を目的とし、子どもの成長や読書に関する基礎知識、実技について学ぶ入門講座として、山梨大学との連携事業として実施します。
- 13 **子どもの読書指導者養成講座**
 - ・子どもの読書活動を推進する中核となって活動できる人材の育成を目的に、専門研修を開催します。
- 14 **読書ボランティアバンク**
 - ・県内の子どもの読書活動に関係するボランティア、読書団体の活動内容や連絡先を紹介します。
- 15 **子どもの資料及び情報の整備・充実**
 - ・子どもの成長や発達段階に応じた、絵本や子どもの本等を積極的に収集し提供します。
 - ・子どもの本に関する研究書、子どもの読書を推進するための資料を積極的に収集・提供します。
 - ・各施設の図書室・図書コーナーの図書の充実を促し、必要に応じて団体貸出等による資料の貸出を行います。
- 16 **山梨県図書館情報ネットワークシステムの運営**
 - ・県立図書館や県内市町村立図書館等の所蔵資料の書誌データを集積した総合目録データベースを構築し、インターネット上からも図書資料の所在情報を提供します。
- 17 **保護者を対象とした研修会の開催及び支援**
 - ・学校等で読み聞かせボランティアとして関わる保護者に、子どもの読書について学ぶ機会を提供し、支援します。
- 18 **県の広報番組での啓発活動**
 - ・家庭教育推進事業における幼児教育テレビ番組等の県の広報番組等を通じて、子どもの読書の重要性を伝えていきます。
- 19 **手話によるおはなし会の開催**
 - ・特別支援学校や読書ボランティアと連携し、手話による絵本の読み聞かせやアニメーション等を通じたおはなし会を開催します。
- 20 **外国語によるおはなし会の開催**
 - ・読書ボランティアと連携し、外国語の絵本の読み聞かせと、その国の風土や文化、人々の暮らし等を紹介します。
- 21 **団体貸出の実施**
 - ・子どもの読書活動を推進する諸機関に対し、必要となる資料の団体貸出を実施します。
- 22 **利用案内・館内表示及び掲示の整備**
 - ・外国籍の子どもたちのための利用案内、館内表示及び掲示を整備します。
- 23 **学校支援セットの貸出**
 - ・学校における読書活動推進のため、調べ学習や朝の読書等に役立つ資料をテーマ毎にセットにして貸出します。
- 24 **パスファインダーの作成と活用**
 - ・調べ学習のためのテーマ別リストやパスファインダーを作成・蓄積します。
 - ・小学生・中学生や高校生が、調べ方を学べるようパスファインダーを提供します。
- 25 **学校図書館を活用した調べ学習の推進**
 - ・学校図書館を利用し、授業等での調べ学習を推進します。

- 26 **子どもの発達段階に応じた読書推進プログラム等の研究、開発**
 - ・発達段階別の読書推進プログラムを作成・研究し、その成果を公開します。
- 27 **子どもの読書に関する統計及びアンケート調査の実施**
 - ・県内の子どもの読書活動を推進していく上で参考となる統計やアンケート調査を計画的に実施し、今後の取組に活用します。
- 28 **山梨県子ども読書活動推進会議の開催**
 - ・第3次実施計画を実現するため、山梨県子ども読書活動推進会議を設置・開催し、子どもの読書活動の推進体制の検討、子どもの読書活動推進に関わる諸機関の連携の促進、子どもの読書活動推進に関する調査・研究、子どもの読書活動推進に関する情報交換などを行います。
- 29 **図書館見学ツアーや職場体験、インターンシップ等の受入**
 - ・見学者やインターンシップの受け入れを通して読書活動の理解と普及を図り、加えて図書館の利用案内や活用法等の周知をします。
- 30 **学校図書館情報システム推進事業**
 - ・県立高校の図書館データを共有化し、図書の相互貸借を推進します。
- 31 **学校図書館教育研修会**
 - ・教職員向けに、子どもの読書活動に関わる研修を行います。
- 32 **文学館等における事業の開催**
 - ・県立文学館、県立博物館、県立考古博物館等において、子どもを対象とした参加型・体験型の教室を開催することにより、子どもたちに歴史や文学を身近に感じ、興味をもってもらう機会を提供します。
- 33 **やまなし読書活動促進事業**
 - ・県民一人ひとりの読書への関心を高め、読書習慣を確立するため、「贈りたい本大賞」や「ビブリオバトル」、シンポジウムなどを実施します。

第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画体系図



資料集



- 1 文字・活字文化振興法
- 2 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 3 山梨県内公立図書館などのデータ
- 4 山梨県内学校図書館などのデータ
- 5 山梨県子ども読書活動推進会議設置要綱

(目的)

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの(以下この条において「文章」という。)を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力(以下「言語力」という。)の涵養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第四条 国は、前条の基本理念(次条において「基本理念」という。)にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができる

よう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵養)

第八条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第十条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第十一条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第十二条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

子どもの読書活動の推進に関する法律 (平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における

子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

山梨県内公立図書館などのデータ

(「山梨県の図書館2015—山梨県図書館白書—」より)

1 山梨県内における図書館施設状況

図書館名		条例 施行年	現館 開館年	建築状況		面積 (㎡)	収蔵能力 (千冊)
1	甲府市立図書館	1951	1996	独立		5,143	600
2	富士吉田市立図書館	1951	2011	併設	富士吉田市民会館	1,630	240
3	都留市立図書館	1954	1975	併設	都留市まちづくり交流センター	1,568	107
4	山梨市立図書館	1996	1997	併設	山梨市民会館	640	78
5	大月市立図書館	1958	1999	独立		2,286	180
6	韭崎市立図書館	2011	2011	併設	韭崎市民交流センター「ニコリ」	2,964	169
7	南アルプス市立榊形図書館	2003	1999	併設	南アルプス市榊形生涯学習センター	1,411	120
9	南アルプス市立白根桃源図書館	2003	1990	独立		336	50
10	南アルプス市立八田農業情報関連図書館	2003	2001	併設	南アルプス市立高度農業情報センター	665	50
11	南アルプス市立わかさ図書館	2003	2003	併設	若草生涯学習センター	353	30
12	南アルプス市立甲西図書館	2003	2005	併設	南アルプス市役所甲西支所・市教育委員会	366	30
13	北杜市金田一春彦記念図書館	2004	1998	併設	いずみふれあい児童館	1,467	104
14	北杜市明野図書館	2004	2004	併設	明野総合会館	59	16
15	北杜市すたま森の図書館	2004	2000	併設	須玉農村交流センター	1,018	60
16	北杜市たかね図書館	2004	2001	併設	浅川伯教・巧兄弟資料館	750	70
17	北杜市ながさか図書館	2004	2004	併設	北杜市長坂コミュニティ・ステーション	430	22
18	北杜市小淵沢図書館	2006	2004	併設	生涯学習センターこぶちさわ	369	45
19	北杜市ライブラリーはくしゅう	2004	2003	併設	はくしゅう館	230	40
20	北杜市むかわ図書館	2004	2004	併設	北杜市甲斐駒センターせせらぎ	193	21
21	甲斐市立竜王図書館	2004	1996	独立		2,612	240
22	甲斐市立敷島図書館	2004	1991	併設	甲斐市立敷島総合文化会館	986	120
23	甲斐市立双葉図書館	2004	1995	併設	甲斐市双葉ふれあい文化館	785	100
24	笛吹市石和図書館	2004	1987	併設	笛吹市スコレーセンター	1,887	100
25	笛吹市一宮図書館	2004	2001	併設	いちのみや桃の里ふれあい文化館	858	100
26	笛吹市春日居ふるさと図書館	2004	2002	併設	あぐり情報ステーション	321	28
27	笛吹市八代図書館	2004	1983	併設	八代総合会館	212	50
28	笛吹市境川図書館	2004	2004	併設	境川総合会館	17	5
29	笛吹市御坂図書館	2004	2005	併設	学びの社みさか	660	60
30	上野原市立図書館	1978	1991	独立		852	117
32	甲州市立勝沼図書館	2005	1996	独立		1,160	100
33	甲州市立塩山図書館	2005	2014	併設	甲州市民文化会館	641	110
35	甲州市立大和図書館	2005	2003	併設	大和ふるさと会館	221	0
36	中央市立玉穂生涯学習館	2006	1998	併設	中央市立玉穂生涯学習館	2,223	100
38	中央市立田富図書館	2006	1995	独立		1,167	80
39	市川三郷町立図書館	1984	1984	併設	市川大門町民会館	300	40
42	身延町立図書館	2004	1996	併設	身延町総合文化会館	754	90
43	南部町立南部図書館	2003	1997	併設	南部町立美術館	851	90
44	南部町立富沢図書館	2003	1992	独立		532	42
45	昭和町立図書館	1990	1990	独立		883	70
46	忍野村立おしの図書館	1991	2011	併設	忍野村生涯学習センター	1,552	230
47	山中湖情報創造館	2004	2004	独立		824	72
48	富士河口湖町生涯学習館	1974	2006	併設	子ども未来創造館	1,827	270
計						44,002	-
山梨県立図書館		2012	2012	独立		10,555	1,100

* 図書館施設状況については平成27年4月1日現在のデータである。

** 面積は四捨五入している。

*** 番号は分館を含めた通し番号である。

2 蔵書冊数

(1) 図書館

図書館名	総蔵書冊数 (冊)	内 訳					住民1人 あたり 蔵書数 (冊)
		一般図書 (冊)		地域資料 (冊)	一坪図書 館用 (冊)	自動車用 (冊)	
		一般向	児童向				
1 甲府市立図書館	381,745	247,550	82,372	9,600	0	42,223	2.0
2 富士吉田市立図書館	212,202	147,055	58,408	6,739	0	0	4.2
3 都留市立図書館	189,699	123,164	48,534	7,057	10,944	0	6.1
4 山梨市立図書館	124,642	74,127	44,823	5,692	0	0	3.4
5 大月市立図書館	167,128	116,788	42,301	8,039	0	0	6.4
6 韭崎市立図書館	122,255	80,806	35,639	5,810	0	0	4.0
南アルプス市(計)	336,322	214,003	105,143	17,176	0	0	4.6
7 南アルプス市立楡形図書館	136,503	94,203	34,992	7,308	0	0	-
8 南アルプス市立楡形図書館芦安分館	0	0	0	0	0	0	-
9 南アルプス市立白根桃源図書館	58,477	35,087	19,670	3,720	0	0	-
10 南アルプス市立八田農業情報関連図書館	61,284	40,109	18,614	2,561	0	0	-
11 南アルプス市立わかさ図書館	48,987	29,475	17,341	2,171	0	0	-
12 南アルプス市立甲西図書館	31,071	15,129	14,526	1,416	0	0	-
北杜市(計)	433,916	292,241	129,733	11,942	0	0	9.0
13 北杜市金田一春彦記念図書館	97,966	73,412	22,114	2,440	0	0	-
14 北杜市明野図書館	29,315	16,612	11,215	1,488	0	0	-
15 北杜市すたま森の図書館	69,740	43,536	24,526	1,678	0	0	-
16 北杜市たかね図書館	72,809	51,140	19,642	2,027	0	0	-
17 北杜市ながさか図書館	44,134	27,392	14,751	1,991	0	0	-
18 北杜市小淵沢図書館	47,610	33,026	13,433	1,151	0	0	-
19 北杜市ライブラリーはくしゅう	48,389	31,852	15,579	958	0	0	-
20 北杜市むかわ図書館	23,953	15,271	8,473	209	0	0	-
甲斐市(計)	501,088	321,835	157,520	21,733	0	0	6.7
21 甲斐市立竜王図書館	247,926	162,466	70,604	14,856	0	0	-
22 甲斐市立敷島図書館	141,868	87,420	50,656	3,792	0	0	-
23 甲斐市立双葉図書館	111,294	71,949	36,260	3,085	0	0	-
笛吹市(計)	401,114	261,466	134,888	4,760	0	0	5.7
24 笛吹市石和図書館	157,184	106,013	49,567	1,604	0	0	-
25 笛吹市一宮図書館	103,275	71,445	30,808	1,022	0	0	-
26 笛吹市春日居ふるさと図書館	40,148	24,178	15,523	447	0	0	-
27 笛吹市八代図書館	33,440	19,028	13,851	561	0	0	-
28 笛吹市境川図書館	6,487	2,646	3,441	400	0	0	-
29 笛吹市御坂図書館	60,580	38,156	21,698	726	0	0	-
上野原市(計)	121,788	83,373	35,596	2,819	0	0	4.9
30 上野原市立図書館	113,884	78,303	32,850	2,731	0	0	-
31 上野原市立図書館秋山分館	7,904	5,070	2,746	88	0	0	-
甲州市(計)	241,290	145,202	81,857	14,231	0	0	7.2

32	甲州市立勝沼図書館	104,547	67,611	30,212	6,724	0	0	-
33	甲州市立塩山図書館	107,175	67,999	34,188	4,988	0	0	-
34	甲州市立塩山図書館分館 (甘草屋敷子ども図書館)	6,458	332	6,006	120	0	0	-
35	甲州市立大和図書館	23,110	9,260	11,451	2,399	0	0	-
	中央市(計)	272,775	180,006	85,148	7,621	0	0	8.8
36	中央市立玉穂生涯学習館	129,059	88,185	36,854	4,020	0	0	-
37	中央市立玉穂生涯学習館豊富分館	23,297	12,246	10,476	575	0	0	-
38	中央市立田富図書館	120,419	79,575	37,818	3,026	0	0	-
	市川三郷町(計)	90,515	57,472	28,338	4,705	0	0	5.4
39	市川三郷町立図書館	60,712	41,340	15,996	3,376	0	0	-
40	市川三郷町立図書館三珠分館	18,249	10,002	7,679	568	0	0	-
41	市川三郷町立図書館六郷分館	11,554	6,130	4,663	761	0	0	-
42	身延町立図書館	91,344	63,111	24,060	4,173	0	0	6.8
	南部町(計)	121,898	70,644	49,855	1,399	0	0	14.4
43	南部町立南部図書館	79,830	51,614	26,837	1,379	0	0	-
44	南部町立富沢図書館	42,068	19,030	23,018	20	0	0	-
45	昭和町立図書館	150,667	102,483	45,124	3,060	0	0	7.9
46	忍野村立おしの図書館	131,255	89,944	39,234	2,077	0	0	14.2
47	山中湖情報創造館	60,325	47,344	12,933	48	0	0	10.3
	富士河口湖町(計)	202,810	132,988	58,046	11,776	0	0	7.7
48	富士河口湖町生涯学習館	174,663	119,809	43,855	10,999	0	0	-
49	富士河口湖町生涯学習館大石分館	7,330	3,128	4,027	175	0	0	-
50	富士河口湖町生涯学習館河口分館	10,085	4,555	5,343	187	0	0	-
51	富士河口湖町生涯学習館上九分館	10,732	5,496	4,821	415	0	0	-
	計/平均	4,354,778	2,851,602	1,299,552	150,457	10,944	42,223	5.3***

山梨県立図書館	621,032	441,925	112,410	66,697	0	0	0.7
---------	---------	---------	---------	--------	---	---	-----

*資料の内訳が不明または未回答の場合は一般図書(一般向)とした。

**甲斐市立竜王図書館は、中部公民館と南部公民館を含む。

***県立を含まない公立図書館の総蔵書冊数を、奉仕人口の計で除したもの。

(2) 図書館未設置自治体(公民館図書室等)

施設名	総蔵書冊数 (冊)	内			訳		住民1人 あたり 蔵書数(冊)
		一般図書(冊)		地域資料 (冊)	一坪図書 館用(冊)	自動車用 (冊)	
		一般向	児童向				
1 富士川町民図書館	26,354	19,040	6,918	396	0	0	1.6
2 早川町教育委員会	-	-	-	-	-	-	-
3 道志村教育委員会	-	-	-	-	-	-	-
4 西桂町教育委員会	-	-	-	-	-	-	-
5 鳴沢村中央公民館図書室	10,952	5,970	4,982	0	0	0	3.5
6 小菅村中央公民館図書室	14,161	8,590	5,541	30	0	0	19.5
7 丹波山村中央公民館図書室	-	-	-	-	-	-	-
計	51,467	33,600	17,441	426	0	0	-

*資料の内訳が不明の場合はすべて一般図書(一般向)とした。

3 貸出状況

(1) 図書館

図書館名	人口	登録者数			貸出点数 (含む視聴覚)		住民1人 あたり 貸出数 (点)	個人貸 出前 年比 (%)
		個人		団体	個人	団体		
			(内住民)					
1 甲府市立図書館	192,605	106,418	86,651	21	467,820	15,527	2.4	96.2
2 富士吉田市立図書館	50,650	37,582	28,186	179	321,267	16,642	6.3	98.0
3 都留市立図書館	31,352	17,716	15,589	186	79,093	5,466	2.5	94.5
4 山梨市立図書館	36,620	20,384	17,347	368	105,007	8,351	2.9	101.6
5 大月市立図書館	26,319	29,116	20,705	264	80,748	9,184	3.1	94.1
6 韭崎市立図書館	30,666	9,593	6,151	92	159,416	6,244	5.2	105.7
南アルプス市(計)	72,776	37,483	30,851	237	358,534	35,570	4.9	94.5
7 南アルプス市立榊形図書館	-	-	-	-	173,468	9,775	-	-
8 南アルプス市立榊形図書館声安分館	-	-	-	-	1,551	96	-	-
9 南アルプス市立白根桃源図書館	-	-	-	-	43,352	4,912	-	-
10 南アルプス市立八田農業情報関連図書館	-	-	-	-	44,454	7,899	-	-
11 南アルプス市立わかかき図書館	-	-	-	-	54,514	7,090	-	-
12 南アルプス市立甲西図書館	-	-	-	-	41,195	5,798	-	-
北杜市(計)	48,331	32,251	23,236	229	360,863	13,664	7.5	97.4
13 北杜市金田一春彦記念図書館	-	-	-	-	117,027	1,776	-	-
14 北杜市明野図書館	-	-	-	-	13,942	1,483	-	-
15 北杜市すたま森の図書館	-	-	-	-	52,697	2,974	-	-
16 北杜市たかね図書館	-	-	-	-	61,348	1,993	-	-
17 北杜市ながさか図書館	-	-	-	-	49,556	2,590	-	-
18 北杜市小淵沢図書館	-	-	-	-	14,546	1,072	-	-
19 北杜市ライブラリーはくしゅう	-	-	-	-	33,893	1,075	-	-
20 北杜市むかわ図書館	-	-	-	-	17,854	701	-	-
甲斐市(計)	74,560	55,137	33,515	137	659,803	30,786	8.8	100.0
21 甲斐市立竜王図書館	-	-	-	-	347,512	13,036	-	-
22 甲斐市立敷島図書館	-	-	-	-	189,991	8,105	-	-
23 甲斐市立双葉図書館	-	-	-	-	122,300	9,645	-	-
笛吹市(計)	70,820	73,440	51,531	246	494,001	45,633	7.0	93.3
24 笛吹市石和図書館	-	-	-	-	173,145	15,276	-	-
25 笛吹市一宮図書館	-	-	-	-	107,600	17,456	-	-
26 笛吹市春日居ふるさと図書館	-	-	-	-	46,750	4,239	-	-
27 笛吹市八代図書館	-	-	-	-	28,035	1,211	-	-
28 笛吹市境川図書館	-	-	-	-	2,667	404	-	-
29 笛吹市御坂図書館	-	-	-	-	135,804	7,047	-	-
上野原市(計)	24,976	15,039	13,143	88	72,299	1,563	2.9	106.2
30 上野原市立図書館	-	14,556	12,680	75	68,843	1,242	-	-
31 上野原市立図書館秋山分館	-	483	463	13	3,456	321	-	-
甲州市(計)	33,536	30,199	21,977	1,872	194,985	33,573	5.8	130.7
32 甲州市立勝沼図書館	-	-	-	-	83,373	15,665	-	-
33 甲州市立塩山図書館	-	-	-	-	103,028	15,718	-	-
34 甲州市立塩山図書館分館 (甘草屋敷子ども図書館)	-	-	-	-	5,722	1,371	-	-
35 甲州市立大和図書館	-	-	-	-	2,862	819	-	-
中央市(計)	31,055	28,157	15,252	396	341,257	21,523	11.0	102.3
36 中央市立玉穂生涯学習館	-	-	-	-	183,926	13,773	-	-
37 中央市立玉穂生涯学習館豊富分館	-	-	-	-	9,048	1,337	-	-
38 中央市立田富図書館	-	-	-	-	148,283	6,413	-	-
市川三郷町(計)	16,795	8,051	6,180	67	49,054	6,133	2.9	98.8
39 市川三郷町立図書館	-	6,689	4,910	56	36,099	4,536	-	-
40 市川三郷町立図書館三珠分館	-	760	710	7	6,669	1,366	-	-
41 市川三郷町立図書館六郷分館	-	602	560	4	6,286	231	-	-
42 身延町立図書館	13,441	9,011	6,869	155	32,077	6,438	2.4	107.6

	南部町(計)	8,485	7,297	-	109	47,002	15,585	5.5	76.7
43	南部町立南部図書館	-	6,084	-	77	30,339	9,858	-	-
44	南部町立富沢図書館	-	1,213	-	32	16,663	5,727	-	-
45	昭和町立図書館	19,134	33,464	13,396	72	151,486	10,313	7.9	105.8
46	忍野村立おしの図書館	9,247	4,053	3,349	61	71,016	953	7.7	92.3
47	山中湖情報創造館	5,858	10,713	4,806	99	59,528	996	10.2	94.1
	富士河口湖町(計)	26,434	24,596	17,410	157	201,876	6,420	7.6	98.6
48	富士河口湖町生涯学習館	-	-	-	151	195,335	5,743	-	-
49	富士河口湖町生涯学習館大石分館	-	-	-	2	1,019	291	-	-
50	富士河口湖町生涯学習館河口分館	-	-	-	3	4,165	306	-	-
51	富士河口湖町生涯学習館上九分館	-	-	-	1	1,357	80	-	-
	計/平均	823,660	589,700	416,144	5,035	4,307,132	290,564	5.2**	99.4

*甲斐市立竜王図書館は、中部公民館と南部公民館を含む。

**県立を含まない公立図書館の個人貸出点数の計を、準仕人口の計で除したも。

山梨県立図書館	851,680	63,692	0	1,372	432,881	6,873	0.5	93.5
---------	---------	--------	---	-------	---------	-------	-----	------

(2) 図書館未設置自治体(公民館図書室等)

機関名	人口	登録者数			貸出点数 (含む視聴覚)		住民1人 あたり 貸出数 (点)	個人貸 出 前年比 (%)
		個人		団体	個人	団体		
			(内住民)					
1 富士川町民図書館	16,020	2,728	-	23	17,764	189	1.1	151.8
2 早川町教育委員会	1,137	-	-	-	-	-	-	-
3 道志村教育委員会	1,818	-	-	-	-	-	-	-
4 西桂町教育委員会	4,548	-	-	-	-	-	-	-
5 鳴沢村中央公民館図書室	3,173	-	-	-	-	-	-	-
6 小菅村中央公民館図書室	728	556	548	5	682	181	0.9	98.2
7 丹波山村中央公民館図書室	596	-	-	-	-	-	-	-
計	28,020	3,284	548	28	18,446	370	-	-

4 読書グループ・文庫活動・ボランティア・障害者サービス

(1) 図書館

図書館名	読書グループ・文庫	ボランティア/活動内容	障害者サービス
1 甲府市立図書館	ききみみずきんおはなしの会・聖書を読む会・随読書会 やまばと文庫・向町盛岩寺文庫・中町文庫 富竹ひまわり文庫/共友文庫/やまねこ文庫	甲府市図書館ボランティア 「なでしこの会」/乳幼児から児童を対象とした手遊び・絵本よみきかせ会 甲府文庫連絡会/児童から大人向けに折紙教室を実施 ききみみずきん おはなしの会/乳幼児から児童を対象とした手遊び・おはなし会 甲府市図書館ボランティア (環境美化)/図書館周辺環境美化	点字資料、大活字本、拡大写本の資料、拡大鏡、車椅子専用席、対面朗読室の設置、移動図書館での貸出
2 富士吉田市立図書館		このはなさくや/乳児から児童を対象に読み聞かせ活動の実施。 ききみみずきんおはなしの会/乳児から児童を対象に読み聞かせ活動の実施。	
3 都留市立図書館	(市立病院)「きらきら文庫」・(市立介護老人保健施設)貸出文庫・(地域コミュニティセンター等5箇所)貸出文庫	都留市立図書館協力委員会/おはなし会(乳幼児、学童等対象)、行事開催時補助、レファレンス支援等	録音図書、字幕付き映像資料、大活字本等収集・貸出、資料への点字標識、来館困難者への資料宅配
4 山梨市立図書館		くれよん/乳幼児～児童を対象とした手遊び・おはなし会(月2回)、「図書館子どもまつり」等イベントへの協力。 こんべいとろ/乳幼児～児童を対象としたおはなし会「おはなしの広場」等イベントへの協力。	大活字本・点字本
5 大月市立図書館		絵本とおはなしの会 ぐりとくら/月1回、乳幼児を対象に絵本・紙芝居・EPロンター・手遊びなどの読み聞かせ(ちいさなおへや)、月1回、幼児・小学生を対象におはなしと絵本の読み聞かせ(おはなし会)を開催している。 如月の会/月1回、幼児を対象に絵本・紙芝居の読み聞かせ(たのしいひととき)、年2回、幼児～一般を対象に朗読発表会を開催している。 物語と音楽の会 フォトケル/年1回、幼児～一般を対象にCDの演奏による音楽を付けて絵本を朗読する発表会を開催している。 大月の民謡を語りつくす会/大月の民謡を研究し、よりわかりやすく伝えるために大型紙芝居や冊子にまとめている。また、随時、その大型紙芝居等の朗読発表会を開催している。 書架整理プロジェクト/月1回、書架整理を行っている。 大樺(おおけやき)の会/随時、図書館周辺の環境整備を行っている。	拡大鏡付き障害者(車椅子用)専用機の設置、車椅子(1台)、大活字本・点字本コーナー、代り登録可・貸出可
6 韭崎市立図書館		Mammy English/乳幼児等を対象とした英語によるおはなし会 藍崎さくらの会/目の不自由な方への対面朗読サービス (個人)/乳幼児から児童を対象としたおはなし会 (個人)/いけばなによる館内装飾展示 配架ボランティア/配架	大活字本コーナー常設、対面朗読室と手話口述筆記室設置、代読ボランティア養成講座の実施、代読サービスの実施、バリアフリー映画上映会の実施
7 南アルプス市立梯形図書館	でんでんむしの会 のはら文庫	でんでんむしの会/催し物作品作り、おはなし会 すずの会/朗読会、朗読奉仕 ぐるーぶふわふわ/パペット人形制作 ききみみずきんおはなしの会/おはなし会、クリスマス会	点字本・大活字本・デジター所蔵、朗読テープの作成、録音サービス、対面朗読、よむべえ・拡大読書機の設置
8 南アルプス市立種形図書館戸安分館			図書館ホームページ文字の拡大機能
9 南アルプス市立白根桃原図書館		上八田くれよんの会/おはなし会、クリスマス会 かりんの会/おはなし会、クリスマス会 あめんぼの会/朗読会、朗読奉仕	大活字本・点字本、障害者施設でのおはなし会の実施
10 南アルプス市立八田農事情報関連図書館		おはなしの会ミッケ!/おはなし会、クリスマス会 なかよしコアラ/図書館資料の作製 はなみずきの会/朗読会、朗読奉仕	朗読テープ、大活字本、点字本の提供、団体貸出
11 南アルプス市立わかさ図書館	おはなし会ムーミン	おはなし会ムーミン/おはなし会 録音朗読プロジェクト/おはなしの会/朗読会、朗読奉仕	大活字本、録音テープ、点字図書、拡大鏡の設置
12 南アルプス市立甲西図書館		文の会/朗読会、朗読奉仕 そらまめくんおはなしの会/おはなし会、クリスマス会	録音テープ、大活字本、点字本の提供、団体貸出
13 北杜市金田一孝彦記念図書館		YOMUTOMO/図書館主催の行事の手伝い(いずみの社まつり・ことばの学校) おはなしの社(幼児～児童対象の読み聞かせ)、読書会、ブックスタート等 おはなしウリぼう/おはなしの社(幼児～児童対象の読み聞かせ) いずみにこにこタイム(乳幼児の読み聞かせ)春・秋・冬のおはなし広場、小学校朝読書 朗読劇団「声響」/朗読CDの作成 おはなしの社(幼児～児童対象の読み聞かせ) ブックモコ/図書館へ来館出来ない人への本の宅配(月1～2回)	大活字本の収集・貸出、視覚障害者向けの朗読CDの作成・貸出、施設への団体貸出
14 北杜市明野図書館		おはなしサポーターあけの/乳幼児～児童を対象とした手遊びと読み聞かせ 明野図書館ファンクラブ/図書館イベントの企画・開催 やまなし子ども文化研究会/人形(音語・民謡)を作成し、保育園、図書館等で人形劇を開催 ブックスタート/ブックスタートサポート	点字、大活字本の収集・貸出
15 北杜市すたま森の図書館		すたまおはなしの会アリス/乳幼児～児童を対象とした手遊び・おはなし会	点字・大活字本の収集・貸出
16 北杜市たかね図書館		おはなしの会こだま/おはなし会、イベント催事手伝い ブックスタートボランティア/ブックスタートサポート	大活字本の収集・貸出、点字資料貸出

図書館名	読書グループ・文庫	ボランティア/活動内容	障害者サービス
17 北社市ながさか図書館	読書会	読み聞かせの会くるりくら／幼児～児童を対象にした読み聞かせの会と学校等へのボランティア活動 ハッペ朗読サークルほがら／一般向け朗読会と学校・高齢者施設等での読み聞かせ・朗読ボランティア活動 図書館サポーター／館内掲示物の作成、お絵かき本の選書、書架整理 布絵本の会 わたぼうし／布絵本・エプロンシアター・布バズルの作成。完成した作品は図書館が窓口となり貸出を行う。 えいごであそぼう(講師)／幼児～児童を対象にした英語絵本の読み聞かせやカードゲーム等で英語に親しむ機会を提供。 おもちゃのひろば(講師)／海外のおもちゃを使い親子のふれあいを目的とした子育て支援をサポートする。 本の宅配／来館に障害がある高齢者や身体の不自由な方のもとへ本を届ける。 ブックスタート事業／ブックスタート事業のボランティア	拡大読書器・音声朗読器を設置し、利用者へ提供。大活字本の収集・貸出。福祉施設等への出張朗読、お話会の出前、対面朗読、DAISYの貸出。
18 北社市小淵沢図書館		森のなかまたち／幼児～小学生を対象とした読み聞かせ ゆづっここの会／小学生～一般を対象とした朗読・読み聞かせ。小学校朝読書や高齢者施設等で活動 業務ボランティア/図書整理、蔵書点検、イベント時の手伝い、おはなし会等 ブックスタート/ブックスタート時の手伝い	大活字本の収集・貸出
19 北社市ライブラリーはくしゅう		このゆびとまれお話の会/乳幼児から児童を対象としたおはなし会 白州手作り絵本サークル/小中学生を対象とした夏休み期間中の手作り絵本教室(年4回)	大活字本の収集・貸出、点字本・さわる絵本の収集・貸出
20 北社市むかわ図書館		むかわ図書館活性化会議/ブックスタートの補助・図書館イベントの補助・自主イベントの開催	大活字の収集・貸出
21 甲斐市立竜王図書館	えほんの会ミルク・ポニーの会	アリスの部屋/乳幼児～児童を対象とした絵本読み聞かせ、パネルシアター製作、ブックトーク、手袋人形等での図書館定例おはなし会、市内学校等へのおはなし会 ききみみずきんおはなしの会/乳幼児～一般を対象とした絵本読み聞かせ、おはなし等での図書館定例おはなし会、社会福祉施設等への訪問おはなし会 パペットサークル風/乳幼児～一般を対象とした人形劇、社会福祉施設等への訪問人形劇 ねの会/一般を対象とした朗読、図書館と社会福祉施設等での朗読発表会 えほんの会ミルク/絵本研究。研究の成果を図書館で展示。	社会福祉施設訪問・対面朗読・点字図書、録音資料の宅配サービス
22 甲斐市立敷島図書館		ライライの会/乳幼児～幼児対象定例おはなし会、保育園・幼稚園児来館時のおはなし会、幼児～児童対象図書館イベント協力、障がい者施設通所者来館時のおはなし会 人形劇サークル「うふふ」/児童対象定例おはなし会、幼児～児童対象図書館イベント協力	来館時おはなし会、録音資料の宅配サービス
23 甲斐市立双葉図書館		ピッドの会/図書館児童向けイベント(乳幼児から小学生)及び学校、児童館等でのおはなし会 みどりの風/学校(小・中・高)、老人福祉施設等への訪問朗読サービス ころころ/図書館への幼稚園・保育園児来館の際のおはなし会	本の朗読、録音資料の宅配サービス
24 笛吹市石和図書館	来夢	タンタン/図書館、学校、保育所、施設などでのおはなし会等の開催 あいあい/出張朗読サービス、市広報紙の録音サービスなど ももんちゃん/図書館のイベント等開催時の託児ボランティア はらべこあむし/図書館、学校、保育所、施設などでのおはなし会等の開催	大活字本、朗読CDの所蔵、点字資料、拡大鏡、車椅子、車椅子用専用席、対面朗読室 毎月障害者を考える会「ありがとう笛吹」へ出向きおはなし会開催
25 笛吹市一宮図書館		おはなしの会ぐるんば/図書館、学校、保育所、施設等での読み聞かせやお話会 朗読ボランティアせせらぎ/学校・市内行事・図書館主催によるイベントや朗読会 まんぶくでえす/保育所等でのおはなし会・図書館主催によるイベントの協力	大活字本、朗読CDの所蔵、拡大鏡、車椅子、車椅子用専用席、対面朗読室 毎月障害者を考える会「ありがとう笛吹」へ出向きおはなし会開催
26 笛吹市春日居ふるさと図書館		おはなしのへや もも/乳幼児を対象としたおはなし会、幼児～小学生を対象としたおはなし会、小学校での読み聞かせ、図書館イベントへの協力 ぱぱとぐらんぱ/幼児～小学生を対象としたおはなし会、図書館イベントへの協力	・大活字本、朗読CDの所蔵 ・毎月、障害者を支える会「ありがとう笛吹」へ出向き、おはなし会開催
27 笛吹市八代図書館		バムケロ/幼児～児童を対象としたおはなし会	大活字本の所蔵
28 笛吹市境川図書館		おばあちゃんおはなし隊/幼児～児童を対象としたおはなし会、児童館での出前おはなし会等	
29 笛吹市御坂図書館		びよんびよん/乳幼児を対象としたおはなし会	大活字本、朗読CDの所蔵 毎月、障がい者を支える会「ありがとう笛吹」へ出向き、おはなし会開催
30 上野原市立図書館	たんばば会・上野原朗読の会	図書館ボランティア/図書の整理等	
31 上野原市立図書館秋山分館			
32 甲州市立勝沼図書館	カムカムクラブ	ティンカーベル/保育所などの読み聞かせ、図書館イベントへの参加・協力 まーの・あ・まーの/県立豊学校の先生が中心となったボランティアグループで、読書アニメーションを活用した手話による読み聞かせ。	障害者用トイレ、車椅子完備視覚障害者のための拡大機、朗読CDの貸出
33 甲州市立塩山図書館	あじさい会・上塩後読書会	甘草屋敷絵本くらぶ/甘草屋敷子ども図書館にて、毎月第2・4水曜日に乳幼児向けの「ちびっ子お話会」の開催。市内小学校・児童館・公民館での読み聞かせや読書授業の支援など きしゃばっば/塩山図書館にて毎月第4木曜日に乳幼児向けのお話会の開催など おはなし父さん/子ども図書館にてお話会・としょかん祭りの協力 等 大塚絵本くらぶ/地区の保育所・小学校にて毎月読み聞かせの実施 図書館友の会/ブックフリーマーケットの運営	
34 甲州市立塩山図書館分館(甘草屋敷子ども図書館)	塩山図書館に一括		
35 甲州市立大和図書館		マジックポッケ/大和地区の保育所、小学校へのおはなし会の実施 図書館でのおはなし会実施	

図書館名	読書グループ・文庫	ボランティア/活動内容	障害者サービス
36 中央市立玉穂生涯学習館		ブーさんの会/おはなし会の協力、大型紙芝居作製、小学生への読み聞かせ 朗読サークルごくらくとんぼ/年3回の朗読発表会、小中学校への朗読 ききみみずきんおはなしの会/おはなし会の協力、保育園児へのおはなし会、大学病 院小児科への読み聞かせ、小学生へのおはなし会 すみれちゃん/おはなし会等の協力 修理ボランティア/本の修理	対面朗読、布絵本・大活字 本・点字本の貸出、車イスで の支援、MP3/CD/DAISYの 活用
37 中央市立玉穂生涯学習館豊富分館		ひだまり/幼児、児童を対象とした手遊び・おはなし会(月1回)、保育園(月1回) 小学校での読み聞かせ、市内図書館まつり、クリスマス会の協力	
38 中央市立田富図書館		ひよこの会/定例おはなし会、行事へ参加。保育園、学校での読み聞かせ。 朗読サークルみずすず/朗読発表会、定例おはなし会、老人ホーム、学校での読み聞 かせ。	
39 市川三郷町立図書館		トトロ/定例おはなし会、図書館まつり、クリスマス会、 大人のおはなし会等への協力。保育所での読み聞かせ。 まっくろくろすけ/定例おはなし会、図書館まつり、クリスマス会、 大人のおはなし会等への協力。保育所での読み聞かせ。	
40 市川三郷町立図書館三珠分館		耳をすませば/幼児～児童を対象とした定例おはなし会、乳幼児を対象としたおは なし会、幼児～児童を対象とした季節のおはなし会、保育所でのおはなし会、学校での 読み聞かせ	
41 市川三郷町立図書館六郷分館		つきの会/児童を対象とした定例おはなし会での読み聞かせ・図書館行事での読み 聞かせ等	
42 身延町立図書館		ぶっくん座/保育園・小学校・障害者施設でのおはなし会、図書館イベントへの協力 など 千の風/朗読会の開催、学校・高齢者施設・高齢者個人宅への出張朗読会、図書館イ ベントへの協力など ひだまり/朗読会の開催、学校・高齢者施設への出張朗読会など 古文書の解説/古文書の解説	車椅子用閲覧机・拡大読書器 の設置・大活字本・朗読CDな どの貸出。ボランティアによ る障害者施設・個人宅への出 張朗読。
43 南部町立南部図書館		ほたるの会/読書活動、高齢者お話し会、乳幼児対象手遊び等レクリエーション実技、本 の読み聞かせ、大型紙芝居、人形劇 ぐりぐらの会/読書活動、高齢者お話し会、乳幼児対象手遊び等レクリエーション実技、 本の読み聞かせ、大型紙芝居、人形劇 ティーペアーの会/読書活動、高齢者お話し会、乳幼児対象手遊び等レクリエーション 実技、本の読み聞かせ、大型紙芝居、人形劇 竹の子の会/読書活動、高齢者お話し会、乳幼児対象手遊び等レクリエーション実技、本 の読み聞かせ、大型紙芝居、人形劇 ひよこの会/読書活動、高齢者お話し会、乳幼児対象手遊び等レクリエーション実技、本 の読み聞かせ、大型紙芝居、人形劇	障害施設等への配本及び図書 館での映画会の実施
44 南部町立富沢図書館			
45 昭和町立図書館		読み聞かせボランティアグループ「びっかり」/町内児童館への出前おはなし会、図 書館まつり等イベント出演・手伝い ききみみずきんおはなしの会/大人のためのおはなし会、毎月第1土曜日開催のおは なし会、クリスマス会出演、図書館まつり出演 手づくり絵本の会 おひさま/手づくり絵本教室講師	
46 忍野村立おしの図書館		どんぐりとこりす/図書館・学校での読み聞かせ・手遊び(日本語) レインボー/図書館での読み聞かせ・手遊び(英語) 作業ボランティア/新聞記事の整理	
47 山中湖情報創造館		個人/毎月開催のネイチャールームの講師 個人/図書館職員他への製本技術及び図書修理のレクチャー	
48 富士河口湖町生涯学習館		うさぎの親子/月に1回0歳から3歳児親子を対象とした読み聞かせ。 ブラウンベア/月に1回0歳から3歳児親子を対象とした英語絵本読み聞かせ、保育 所・小学校等への出張読み聞かせ。 ババ/絵本/月に1回幼児から小学生を対象とした読み聞かせ。 エトワールの会/月に1回幼児から小学生を対象とした読み聞かせ会。 手作り布えほん エンゼル/手作り布えほんの製作。 折り紙ボランティア/月に1回館内壁面の折り紙を使った飾りつけ、読み聞かせ会に来 た子ども達へプレゼントする折り紙の製作。 業務ボランティア/受入資料の整備、書架整理。 芽吹きの命/地域に伝わる民話を大型紙芝居に製作、高齢者施設等への出張紙芝居。 魔女の宅急便/幼稚園・保育所・小学校等への出張読み聞かせ。	朗読会の実施(年4回)、デ イジー図書の貸出(点字図書 館等から借受して郵送貸出)
49 富士河口湖町生涯学習館大石分館		読み聞かせ会/月1回、0歳から3歳児親子を対象とした絵本の読み聞かせ・手遊び等	
50 富士河口湖町生涯学習館河口分館		読み聞かせ会/月1回の保育園児への絵本の読み聞かせ・手遊び等	
51 富士河口湖町生涯学習館上九分館		読み聞かせ会/月1回保育園児への絵本の読み聞かせ・手遊び等	
山梨県立図書館		山梨県立図書館協力会/案内・書架整理・環境整備・修理・ブックコート・ 読書支援・外国語読み聞かせ・代読サービス・通訳等	点字図書の購入及び山梨ライ トハウスへの一括貸出・大活字 本の提供・筆談ボードの設置・視覚 障害者等への代読サービス・音 声読み上げ装置等の視覚障害 者向け各種読書支援機器の提 供・視覚障害者向け録音資料の 貸出

(2) 図書館未設置自治体(公民館図書室等)

施設名	読書グループ・文庫	ボランティア/活動内容	障害者サービス
1 富士川町民図書館		銀のしずく/乳幼児から児童対象のおはなし会	

5 公立図書館と学校図書館の連携

図 書 館 名	学校図書館の 電算化	電算ネット ワーク	学校図書館職員との会議・研修		連携事業名	開始年月	内容
			年	内容			
1 甲府市立図書館	○小・中	○小・中	年1回	「破損本の補修」	学校図書室とのネット ワーク事業	2009.4	リクエストによる本館図書の出 貸、子どもの読書活動の推進 及び総合的学習等への支援
2 富士吉田市立図書館	○小・中	○小・中	年2回	定例会 図書補修の研修	子ども読書推進事業		団体貸出、おはなし会、ブック プレゼント
3 都留市立図書館			年1回	市立図書館と学校図書館の連携に 関すること、ほか講演会			
4 山梨市立図書館							団体貸出・レファレンス
5 大月市立図書館							
6 重崎市立図書館	○小・中			調べる学習コンクールに関するこ と、団体貸出資料に関する事等	ポップコンテスト入賞作 品展示、調べる学習コン クール支援	2013.11	ポップコンテストにて選ばれた 各クラス2点のポップの実物と 取り上げた本の展示。調べる学 習のみの学校での説明相談会 の実施
7 南アルプス市立徳形図書館	○小・中	○小・中	年3回	連絡会議、新任司書研修、合同研 修等	子どもの読書活動推進 事業	2003.4	第2次子どもの読書活動推進 事業に基づく読書活動
8 南アルプス市立徳形図書館戸安分館							
9 南アルプス市立白根桃源図書館							
10 南アルプス市立八田農業情報関連図書館							
11 南アルプス市立わかさ図書館							
12 南アルプス市立甲西図書館							
13 北杜市金田一春彦記念図書館	○小・中	○小・中	年1回	小・中学校との公共図書館との連 携について(情報交換や朝読書、 ブックトークの実施、読書マラソ ンの冊子作成等)	朝読書	2011.4	始業前の8:20~8:30に学校のク ラスで読み聞かせを行う
14 北杜市明野図書館	○小・中	○小・中	年1回	小学校、中学校、公共図書館の現 状と課題について意見交換	読書マラソン	2011年	おすすめ本リストの作成・配布
15 北杜市すたま森の図書館	○小・中	○小・中	年1回	各図書館・学校の状況など	読書マラソン	2014.4	おすすめ本の冊子配布
16 北杜市たかね図書館	○小・中	○小・中	年3回	子ども読書活動における情報の共 有、相互支援。ブックトーク。	①家読ポストカード ②どよりの学校をのぞい てみよう ③読書マラソン	2014	①児童・生徒が書いた家読ポ ストカードを公共図書館で展 示 ②各学校の様子などを新聞に して掲示 ③お勧め本リストの作成
17 北杜市ながさか図書館	○小・中	○小・中	年1回	長坂町内の学校司書の方との情報 交換。出張ブックトークの話し合 い。	①読書マラソン②出張 ブックトーク③ビブリオバ トル	①2014.4 ② 2014.10 ~12 ③ 2014.12	①おすすめ本リストの作成・配 布②学校図書館司書・図書館 職員による小・中・高への出張 ブックトーク③長坂町内中・高 校生によるビブリオバトル
18 北杜市小淵沢図書館	○小・中	○小・中	年1回	学校・公共図書館の情報交換	①読書マラソン		①おすすめ本リストの作成・配 布
19 北杜市ライブラリーはくしゅう	○小・中	○小・中	年1回	子ども読書活動における情報の共 有・相互支援	読書マラソン	2011	おすすめ本リストの作成・配布
20 北杜市むかわ図書館	○小・中	○小・中	年1回	子ども読書活動における情報の共 有と相互支援	①読書マラソン	①2011	おすすめ本リストの作成・配布
21 甲斐市立竜王図書館	○小・中	○小・中	年1回	図書館システムと相互貸借につい て	甲斐市図書館ネットワ ーク事業	2009.4	学校と公共をあわせた総合目 録。学校と公共との相互貸借。
22 甲斐市立敷島図書館	○小・中	○小・中					
23 甲斐市立双葉図書館	○小・中	○小・中					
24 笛吹市石和図書館	○小・中	○小・中					
25 笛吹市一宮図書館	○小・中	○小・中					団体貸出・図書館見学・学校へ 出向いての読み聞かせ、レファ レンス、小学校新入生カード作 成配布等
26 笛吹市春日居ふるさと図書館	○小・中	○小・中					
27 笛吹市八代図書館	○小・中	○小・中					
28 笛吹市境川図書館	○小・中	○小・中					
29 笛吹市柳坂図書館	○小・中	○小・中					
30 上野原市立図書館	○小・中		年2回	図書館事務一般 本館にて図書館事務一般			
31 上野原市立図書館秋山分館	○小・中						
32 甲州市立勝沼図書館					学校巡回		勝沼地区内4小学校への学年 別アニメーション・ブックトークな どの実施
33 甲州市立塩山図書館							学級文庫の貸し出し・アニメシ ョン実施訪問 等
34 甲州市立塩山図書館分館 (甘草屋敷子ども図書館)							
35 甲州市立大和図書館					勝沼図書館にて一括		
36 中央市立玉穂生涯学習館	○小・中	○小・中	年3回	新入生ブックプレゼント、卒業生 ブックプレゼント、中1ブック便 事業や読書調査の実施。子ども の読書に係る情報を交換。	新入生ブックプレゼン ト、卒業生ブックプレゼ ント、中1ブック便の実 施。中学生のお薦め本 紹介。	2008	小学1年生と中学3年生に本を1 冊贈呈。中学1年生に学級文庫 として本を貸し出す。中学生の お薦め本の展示
37 中央市立玉穂生涯学習館豊富分館	○小・中	○小・中					
38 中央市立田富図書館	○小・中	○小・中					
39 市川三郷町立図書館							
40 市川三郷町立図書館三珠分館							
41 市川三郷町立図書館六郷分館							

図書館名		学校図書館の 電算化	電算ネット ワーク	学校図書館職員との会議・研修	連携事業名	開始年月	内容	
42	身延町立図書館	○小・中	○小・中	年1回	学校図書館と町立図書館との連携(図書館情報ネットワーク)についての話し合い及び情報交換	身延町図書館情報ネットワーク事業	2002	総合目録システムによる相互貸借・レファレンス対応、団体貸出しなど。
43	南部町立南部図書館	○小・中	○小・中	3ヶ月に1回	学校図書館司書との相互貸借及び情報交換	南部町学校図書館情報ネットワーク	2012.4	図書相互貸借
44	南部町立富沢図書館	○小・中	○小・中					
45	昭和町立図書館	○小・中	○小・中	年1回	情報交換等			
46	忍野村立おしの図書館	○小・中	○小・中	随時	小中学校と公共図書館の意見・情報交換	忍野村図書館情報ネットワーク	1996	学校図書館の電算化とネットワーク実施・団体貸出・学習支援
47	山中湖情報創造館	○小・中				①新入学児童用利用カード作成・配布②学校図書館への長期貸出③村在住俳優による朗読指導(村内3校)	2004	①新入学児童用利用カード作成・配布②学校図書館への長期貸出③村在住俳優による朗読指導(村内3校)
48	富士河口湖町生涯学習館	○小・中	○小・中	月1回	児童図書の研修会	河口湖図書館情報ネットワーク事業	1998	学校図書館の電算化とネットワークの実施・相互貸借
49	富士河口湖町生涯学習館大石分館							
50	富士河口湖町生涯学習館河口分館							
51	富士河口湖町生涯学習館上九分館							

*甲斐市立竜王図書館は、中部公民館と南部公民館を含む。

	山梨県立図書館			年10回	児童・青少年サービス担当者を対象に、子どもの読書活動を推進する核となって活動できる人材育成を目的とした「児童青少年サービス講座中級編」及び、基礎知識や技術を学ぶ入門講座として「子どもの読書活動推進スキルアップ講座」(山梨大学との連携事業)を開講。			
--	---------	--	--	------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--

6 ブックスタートに関する取組

(1) 図書館

図書館名	ファーストブック	実施開始年月	セカンドブック	実施開始年月	サードブック	実施開始年月	ヤングアダルトサービス			概要	
							実施	担当者人数	専用コーナー		
1 甲府市立図書館	○	2009.4					○	5	○	平成21年度より出生届（市内に住居登録している市民）の提出の際に、絵本1冊を贈呈している。	
2 富士吉田市立図書館	○	2002	○	2009	○	2009		0	○	ファーストブック：4ヶ月健診時にブックスタートバックをプレゼント セカンドブック：小学校入学時に1冊プレゼント サードブック：中学校入学時に1冊プレゼント	
3 都留市立図書館	○	2003.1	○	2013.5			○	0		ファーストブック：毎月市が実施する7カ月乳児健康相談会場にて絵本や図書館利用案内等が入ったブックスタートバックを手渡し、絵本を介した親子のコミュニケーションのすすめや図書館利用の啓発を行う。ボランティアによる読み聞かせの講演あり。 セカンドブック：こどもの読書週間期間中に市内小学校を訪問し、一年生に「図書館利用啓発バック」（※）を配布 ※図書館通い袋（手提げ）の中に図書館利用案内、利用者登録申込書、利用者カード、推薦図書目録、メッセージを入れたもの	
4 山梨市立図書館	○	2008.8	○	2011.4	○	2011.10				【ブックスタート(ファーストブック)】「育児学級」において、3か月児とその保護者を対象に絵本を1冊配布する。絵本の大切さ、読み聞かせの必要性を説明。図書館利用へのお願い。【セカンドブック】3歳児検診において、山梨市教育委員会作成の保育園・幼稚園の生活を乗せた「さっちゃんの1日」を配布する。【サードブック】対象は市内小学校1年生。市内小学校図書主任・学校司書・図書館司書が選定した20冊のブックリストの中から図書を1冊読書期間中に配布する。	
5 大月市立図書館	○	2002.4					○	0	○	対象：9ヶ月健診受診児と保護者 内容：健診終了時に、個々に事業について説明後、ブックスタートバックを配布。	
6 韭崎市立図書館	○	2002.4	○	2015.4			○	3	○	保健課と連携して実施。図書館としてはプレゼントする本の選定、購入。企画主旨や本の紹介や読み聞かせを実施	
7 南アルプス市立播磨図書館	○	2003.7					○	1	○	市内で誕生した赤ちゃん全員に、市の4ヶ月健康診断の際に絵本2冊、おすすめの絵本リスト、図書館利用申込書、おはなし会ちらしを配布。ミニおはなし会（わらべうた、手ぶくろ人形、読み聞かせ）を実施。読み聞かせ等は、親にとっても楽しいひとときであり、子どもの成長にとって欠かせないものであることを伝える。	
8 南アルプス市立御坂図書館	○						○	0	○		
9 南アルプス市立白根図書館	○						○	0	○		
10 南アルプス市立八田産産情報関係図書館	○						○	0	○		
11 南アルプス市立わかさ図書館	○						○	0	○		
12 南アルプス市立甲西図書館	○						○	0	○		
13 北社市金田一孝記念図書館	○	2005.5	○	2009.9	○	2010.4	○	0	○	ブックスタートでは、乳幼児健診時(7カ月健診)にブックスタートバック(絵本1冊・おすすの本リスト等)をプレゼントし、図書館員とボランティアによる読み聞かせ等を行う。 セカンドブックでは、2歳児健診時におすすの本リストをプレゼントし、図書館員とボランティアにて読み聞かせ等を行う。 サードブックでは、市内保育園・小学校・中学校に対し4月23日(子ども読書の日)に、図書館職員と市内小学校図書館司書作成のおすすの本リストを配布する。	
14 北社市明野図書館	○		○		○		○	0			
15 北社市すたま森の図書館	○		○		○		○	0			
16 北社市たかね図書館	○		○		○		○	0			
17 北社市ながさか図書館	○		○		○		○	0			
18 北社市小淵沢図書館	○		○		○		○	0			
19 北社市ライブラリーはくしゅう	○		○		○		○	0			
20 北社市むかわ図書館	○		○		○		○	0			
21 甲斐市立竜王図書館	○	2003.4					○	1	○	4ヶ月健診時に図書館員がブックスタート概略の説明を行い、ブックリストと絵本1冊を贈呈。後日図書館に来館した際、バックを贈呈。1歳6か月健診時には1歳半以上からのおすすの本リストを保健師より配布。	
22 甲斐市立敷島図書館	○	2003					○	2	○		
23 甲斐市立双葉図書館	○	2004.9					○	1	○		
24 笛吹市石和図書館								0	○	笛吹市健康づくり課主催の「離乳食教室」に出向き、赤ちゃんへの読み聞かせや絵本の紹介、図書館のPR等を行っている。絵本のプレゼントはしていない。	
25 笛吹市一宮図書館								0	○		
26 笛吹市春日居ふるさと図書館								0	○		
27 笛吹市八代図書館								0	○		
28 笛吹市境川図書館								0	○		
29 笛吹市御坂図書館								0	○		
30 上野原市立図書館	○	2003.5						0		9・10か月児の健診時に読み聞かせをし、絵本を贈る。	
31 上野原市立図書館秋山分館	○								0	本館にて9か月10か月児健診に読み聞かせを行い絵本を贈る。	
32 甲州市立勝沼図書館	○								0	市内図書館共通事業	
33 甲州市立塩山図書館	○	2008.4	○	2015.3				0	○	2006年4月より、1歳お誕生日健診にて、ブックスタートの紹介とミニお話を開催し、絵本のリストの配布。 2008年4月より3ヶ月健診にて実施に変更。ブックスタートの紹介と図書館の利用案内を行う。絵本のプレゼントもあわせて開始。7ヶ月健診時には絵本のリストを配布。 2015年3月より新小学1年生へのセカンドブックの開始。 絵本1冊と小学1年生におすすの本のリストの配布及び、該当本の館内設置。	
34 甲州市立塩山図書館分館(甘草原敷子ども図書館)	○									0	
35 甲州市立大和図書館	○				○					0	

図書館名	ファーストブック	実施開始年月	セカンドブック	実施開始年月	サードブック	実施開始年月	ヤングアダルトサービス			概要
							実施	担当者人数	専用コーナー	
36 中央市立玉穂生涯学習館	○	2006	○	2008	○	2012	○	1	○	ファーストブックは、2000年より旧玉穂町の「はじめての絵本事業」を継続した。市町村合併により中央市となり、7か月健診で名称を「ブックスタート事業」とした。セカンドブックは「ブックスタート事業」のフォローアップ事業として立ち上げられた。名称は「新入生ブックプレゼント」事業とした。2012年にはこれらの事業をステップアップさせる事業として「卒業生ブックプレゼント」事業を開始した。
37 中央市立玉穂生涯学習館 豊富分館	○		○		○		○	0		
38 中央市立田宮図書館	○		○		○		0			
39 市川三郷町立図書館	○	2009.8						0	4ヶ月健診時に絵本をプレゼント。6冊の中から2冊をプレゼントしている。絵本リスト・おはなし会の情報・図書館の利用申込書・図書館の利用案内等をブックスタートバックに入れて手渡している。職員が1対1で親子に対応し、絵本の読みかきをおこないながら、赤ちゃんの反応を保護者にもわかるよい機会となっている。	
40 市川三郷町立図書館三珠分館	○						0			
41 市川三郷町立図書館六郷分館	○						0			
42 身延町立図書館	○	2015						0	対象：生後4か月児 方法：乳児健診時に行う(乳児健診の最後にブックスタートコーナーへ寄ってもらい、絵本の読み聞かせを行うとともに絵本のプレゼントなどを実施)	
43 南部町立南部図書館	○	2001					○	3	7ヶ月乳児健診時に読み聞かせを実施。本のプレゼント及び保護者に乳幼児お遊会への参加を勧めている。	
44 南部町立富沢図書館	○						○	1		
45 昭和町立図書館	○	2002						0	生後2か月の育児教室の折に司書が出向き、絵本を2冊プレゼントする。その際、育児における読み聞かせの意義なども説明している。また、10か月診断の折にも出向き、追加の説明や相談・質問に応じている。いずれも、保健師と連携して実施している。	
46 忍野村立おしの図書館	○	2002.4					○	0	乳児健診(7ヶ月)時に図書館職員が出向き、ブックスタートの説明と読み聞かせを行い、ブックスタートバックとブックリスト・図書館利用案内等を贈る。	
47 山中湖情報創造館	○	2008					○	2	山中湖村いきいき健康課実施の4ヶ月乳児検診時に職員が出向き、保護者にブックスタートの趣旨を説明、絵本や育児書の紹介にブックスタートバックをプレゼントする。図書館主催のイベント(フリーマーケット等)の参加料等を原資としている。	
48 富士河口湖町生涯学習館	○	2002	○	2007	○	2006	○	2	○	ファーストブックは、月1回の10か月健診の際に司書とボランティアが出向き、1組づつの親子に対して読み聞かせの説明と実際に読み聞かせを行う。併せて図書館案内やフォローアップのために、図書館での読み聞かせ会や託児サービスの案内も行い、プレゼントする絵本とバックを手渡す。セカンドブックとサードブックは1歳6か月健診と3歳児健診の際に健康増進課(保健師)が1冊絵本をプレゼントしている。
49 富士河口湖町生涯学習館大石分館								0		
50 富士河口湖町生涯学習館河口分館								0		
51 富士河口湖町生涯学習館上九分館								0		

*甲斐市立竜王図書館は、中部公民館と南部公民館を含む。

山梨県立図書館								○	2	○	
---------	--	--	--	--	--	--	--	---	---	---	--

(2) 図書館未設置自治体(公民館図書室等)

図書館名	ファーストブック	実施開始	セカンドブック	実施開始	サードブック	実施開始	ヤングアダルトサービス			概要
							実施	担当者人数	専用コーナー	
1 富士川町民図書館										
2 早川町教育委員会										
3 道志町教育委員会										
4 西桂町教育委員会										
5 鳴沢村中央公民館図書室	○	2003.4						1	○	7ヶ月健診時に司書が手渡し。絵本2冊贈る。本の予算は福祉保健課。
6 小菅村中央公民館図書室										
7 丹波山村中央公民館図書										

7 自動車図書館

図書館名	自動車図書館			名称
	台数	ステーション(カ所)	年間貸出数(冊)	
1 甲府市立図書館	1	33	19,609	なでしこ号
30 上野原市立図書館	1	2	1,731	ライブラリー車(事務用兼)
計	2	35	21,340	

8 県内各種図書館・読書施設

(1) 図書館

図書館名	所在地		TEL	FAX	利用案内		
	E-MAIL				開館時間		休館日
1 甲府市立図書館	〒400-0861 甲府市城東一丁目12番33号	kyotosho@city.kofu.lg.jp	055-235-1427	055-227-6766	火～金 土・日・ 祝日 7/19～ 8/31	10:00～21:00 10:00～17:00 9:00開館	月曜日・月末平日・年末年始・2月の特別整理期間・臨時休館日
2 富士吉田市立図書館	〒403-0013 富士吉田市緑ヶ丘2-5-23	toshokan@city.fujiyoshida.lg.jp	0555-22-0706	0555-24-4831	水・金・土 日・祝日 火・木	9:30～18:00 9:30～19:00	月曜日・月末平日・年末年始・特別整理期間
3 都留市立図書館	〒402-0052 都留市中央三丁目8番1号	toshokan@lib.city.tsuru.yamanashi.jp	0554-43-1324	0554-43-1322	火～木 金～日・ 祝日	9:30～19:00 9:30～17:15	月曜日・月末平日・祝日・年末年始・特別整理期間
4 山梨市立図書館	〒405-0031 山梨市万力1830	lib@city.yamanashi.yamanashi.jp	0553-22-9600	0553-23-3506	火～木 日・祝日 金・土	9:00～17:00 9:00～18:00	月曜日・月末平日・祝日の翌日(振替)・年末年始・特別整理期間
5 大月市立図書館	〒401-0011 大月市駒橋1-5-1	tosyo-19206@city.otsuki.lg.jp	0554-22-4815	0554-22-4816	火～金 土・日・ 祝日	9:00～19:00 9:00～17:00	月曜日・月末平日・祝日の翌日・年末年始・2月の特別整理期間
6 韮崎市立図書館	〒407-0015 韮崎市若宮1-2-50		0551-22-4946	0551-22-4950	火～金 土・日・ 祝日	10:00～20:00 9:00～20:00	月曜日(祝日の場合はその翌日)・月末平日・年末年始・特別整理期間(11月)
7 南アルプス市立櫛形図書館	〒400-0306 南アルプス市1060-1		055-280-3300	055-284-7101	火～金 土・日・ 祝日	9:30～19:00 9:30～17:00	月曜日・月末平日・年末年始・6月の特別整理期間・祝祭日の翌日(土・日を除く)
8 南アルプス市立櫛形図書館芦安分館	〒400-0241 南アルプス市芦安芦倉518		055-282-7285		火・金	13:00～17:00	祝祭日・年末年始
9 南アルプス市立白根桃源図書館	〒400-0222 南アルプス市飯野2806		055-284-6010	055-282-3914	火～金 土・日・ 祝日	9:30～18:00 9:30～17:00	月曜日・月末平日・祝祭日(この日が土日に当たる場合及び5月5日を除く)・年末年始・6月の特別整理期間
10 南アルプス市立八田農業情報関連図書館	〒400-0204 南アルプス市榎原800		055-285-5010	055-285-4912	火～金 土・日・ 祝日	9:30～18:00 9:30～17:00	月曜日・月末平日・祝祭日(この日が土日に当たる場合及び5月5日を除く)・年末年始・5月の特別整理期間
11 南アルプス市立わかさ図書館	〒400-0337 南アルプス市寺部725-1		055-283-1501	055-283-8312	火～金 土・日・ 祝日	9:30～18:00 9:30～17:00	月曜日・月末平日・祝祭日(この日が土日に当たる場合及び5月5日を除く)・年末年始・5月の特別整理期間
12 南アルプス市立甲西図書館	〒400-0403 南アルプス市鮎沢1212		055-282-7291	055-282-7296	火～金 土・日・ 祝日	9:30～18:00 9:30～17:00	月曜日・月末平日・祝祭日(この日が土日に当たる場合及び5月5日を除く)・年末年始・6月の特別整理期間
13 北杜市金田一春彦記念図書館	〒409-1502 北杜市大泉町谷戸3000	chuo@lib.city-hokuto.ed.jp	0551-38-1211	0551-38-1126	火～日・祝日 7月第3月～ 8/31	10:00～19:00 9:00～19:00	月曜日・月末平日(7月を除く)・年末年始・特別整理期間
14 北杜市明野図書館	〒408-0204 北杜市明野町上手5602	chuo@lib.city-hokuto.ed.jp	0551-25-3285	0551-25-3286	月～土	10:00～18:00	日曜日・祝日・月末平日(7月を除く)・年末年始・特別整理期間
15 北杜市すたま森の図書館	〒408-0112 北杜市須玉町若神子521-17	chuo@lib.city-hokuto.ed.jp	0551-20-6112	0551-20-6050	火～日・ 祝日	10:00～18:00	月曜日・月末平日(7月を除く)・年末年始・特別整理期間
16 北杜市たかね図書館	〒408-0002 北杜市高根町北割3315	chuo@lib.city-hokuto.ed.jp	0551-47-4784	0551-47-4784	火～日・ 祝日	10:00～18:00	月曜日・月末平日(7月を除く)・年末年始・特別整理期間

図書館名	所在地		TEL	FAX	利用案内		
	E-MAIL				開館時間		休館日
17 北社市ながさか図書館	〒408-0021 北社市長坂町長坂上条2575-19		0551-32-8228	0551-32-8226	火～日・祝日 7月第3月～8/31	10:00～19:00 9:00～19:00	月曜日・月末平日（7月を除く）・年末年始・特別整理期間
	chuo@lib.city-hokuto.ed.jp						
18 北社市小淵沢図書館	〒408-0044 北社市小淵沢町7711		0551-42-1203	0551-36-2285	月～金・日・祝日	10:00～18:00	土曜日・月末平日（7月を除く）・年末年始・特別整理期間
	chuo@lib.city-hokuto.ed.jp						
19 北社市ライブラリーはくしゅう	〒408-0315 北社市白州町白須312		0551-35-5070	0551-20-4550	火～日・祝日	10:00～18:00	月曜日・月末平日（7月を除く）・年末年始・特別整理期間
	chuo@lib.city-hokuto.ed.jp						
20 北社市むかわ図書館	〒408-0302 北社市武川町牧原1243		0551-20-3019	0551-20-3020	月～土	10:00～18:00	日曜日・祝日・月末平日（7月を除く）・年末年始・特別整理期間
	chuo@lib.city-hokuto.ed.jp						
21 甲斐市立竜王図書館	〒400-0115 甲斐市篠原2610-12		055-278-0811	055-278-0814	月～木・土・日・祝日 市立学校夏休中の平日	10:00～19:00 9:00～17:00 9:00～19:00	金曜日・月末平日・祝日（月曜日以外）・年末年始・特別整理期間
	r-library@city.kai.yamanasishi.jp						
22 甲斐市立敷島図書館	〒400-0123 甲斐市島上条1020		055-277-9955	055-277-9981	火～金・土・日・祝日 市立学校夏休み中の平日	10:00～19:00 9:00～17:00 9:00～19:00	月曜日・毎月末平日・祝日（水・金を除く）・年末年始・特別整理期間
	s-library@city.kai.yamanashi.jp						
23 甲斐市立双葉図書館	〒400-0105 甲斐市下今井230		0551-20-3669	0551-20-3689	火～金・土・日・祝日 夏休中	10:00～19:00 9:00～17:00 9:00～19:00	月曜日・毎月最終平日・祝日（火・木を除く）・年末年始・特別整理期間
	f-library@city.kai.yamanashi.jp						
24 笛吹市石和図書館	〒406-0035 笛吹市石和町広瀬626-1		055-262-5959	055-262-5967	火～金・土・日・祝日	10:00～21:00 9:00～17:00	月曜日・月曜祝日の翌日・年末年始・1月の特別整理期間・業務システム点検日
25 笛吹市一宮図書館	〒405-0073 笛吹市一宮末木921-1		0553-47-5220	0553-47-7117	火・木・水・金・土・日・祝日	9:30～19:00 9:30～17:00	月曜日・月末平日・祝日（5/5・11/3を除く）・年末年始・6月の特別整理期間・業務システムメンテナンス日
26 笛吹市春日居ふるさと図書館	〒406-0013 笛吹市春日居町寺本155-1		0553-26-2283	0553-26-5005	火～金・土・日・祝日	10:00～19:00 10:00～17:00	月曜日・月末平日・祝日翌日・年末年始・2月の特別整理期間・システム点検日
27 笛吹市八代図書館	〒406-0822 笛吹市八代町南527		055-265-2113	055-265-4537	火～金・土・日	9:30～17:00 9:30～17:00	月曜日・祝日・年末年始・2月の特別整理期間・業務システム点検日
28 笛吹市境川図書館	〒406-0846 笛吹市境川町三綱3		055-266-2014	055-266-2153	月～金・土	9:00～17:00 9:00～17:00	日曜日・祝日・年末年始・2月の特別整理期間・業務システム点検日
29 笛吹市御坂図書館	〒406-0804 笛吹市御坂町夏目原744		055-263-0363	055-263-1203	月・火・木・金・土・日・祝日	10:00～18:00 9:00～17:00	水曜日・月末平日・年末年始・6月の特別整理期間・電気設備メンテナンス日・システムメンテナンス日
30 上野原市立図書館	〒409-0112 上野原市上野原3531		0554-63-5241	0554-63-5242	水・金～日 火・木	9:30～17:00 9:30～19:00	月・月末金曜日・祝祭日・年末年始
	ulinden@library.city.uenohara.yamanashi.jp						
31 上野原市立図書館秋山分館	〒401-0201 上野原市秋山7131		0554-20-5006	0554-63-5242(本館)	水・木・土・日	10:00～17:00	月・火・祝祭日・年末年始

図書館名	所在地		TEL	FAX	利用案内		
	E-MAIL				開館時間		休館日
32 甲州市立勝沼図書館	〒409-1313 甲州市勝沼町下岩嶋1034-1		0553-44-3746	0553-44-3811	火～金 土・日・祝日	10:00～19:00 10:00～17:00	月曜日・休日の翌日（休日が月曜日に当たらない時に限る。）・12月29日から翌年1月4日までの日・月末整理日（1月から11月までの各月の末日（その日が日曜日・月曜日又は土曜日に当たる時はその日以前においてその日に最も近い金曜日に当たる日）及び12月28日）・蔵書点検期間
33 甲州市立塩山図書館	〒404-0045 甲州市塩山上塩後240		0553-32-1505	0553-32-3391	月・水・木 金 土・日・祝日	10:00～19:00 10:00～17:00	火曜日・祝日の翌日（その日が火曜日にあたる時はその翌日）・月末整理日（月の最終平日）・蔵書点検期間・年末年始
34 甲州市立塩山図書館分館 (甘草屋敷子ども図書館)	〒404-0042 甲州市塩山上於曾1651-7		0553-33-5926	0553-33-5932	月・水・木 金 土・日・祝日	9:30～16:30 9:30～16:30	火・祝日の翌日（その日が火曜日にあたる時はその翌日）・月末整理日（月の最終平日）・蔵書点検期間・年末年始
35 甲州市立大和図書館	〒409-1203 甲州市大和町初鹿野1693-1		0553-48-2921	0553-48-2922	夏季火～ 金 冬季火～ 金 土・日	10:00～18:00 10:00～17:00 10:00～17:00	月・休日の翌日（休日が月曜日に当たらない時に限る。）・12月29日から翌年1月4日までの日・月末整理日（1月から11月までの各月の末日（その日が日曜日・月曜日又は土曜日に当たる時はその日以前においてその日に最も近い金曜日に当たる日）及び12月28日）・蔵書点検期間
36 中央市立玉穂生涯学習館	〒409-3821 中央市下河東1-1		055-230-7300	055-230-7301	火～金 土・日・祝日	10:00～19:00 10:00～17:00	月曜日・月末平日・祝日（5/5・11/3除く）・年末年始・蔵書点検期間・職員研修日
37 中央市立玉穂生涯学習館豊富分館	〒400-1594 中央市大鳥居3866		055-269-4011	055-269-4012	月～木 土日	10:00～17:00 (ただし13:00～14:00閉館) 10:00～17:00 (ただし13:00～14:00閉館)	金曜日・月末平日・祝日（5/5・11/3を除く）・年末年始・9月の特別整理期間
38 中央市立田富図書館	〒409-3844 中央市臼井阿原240-1		055-274-3311	055-274-3313	火・木・土 日 水・金	10:00～17:00 10:00～19:00	月曜日・月末平日・祝日の翌日・年末年始・特別整理期間
39 市川三郷町立図書館	〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門1785		055-272-8888	055-272-5644	金～水 木	9:00～17:00 9:00～19:00	月曜日・月末平日・祝日・特別整理期間・年末年始
40 市川三郷町立図書館三珠分館	〒409-3612 西八代郡市川三郷町上野2717		055-272-1204	055-272-1204	火～土	9:00～17:00	日曜日・月曜日・祝日・年末年始・特別整理期間
41 市川三郷町立図書館六郷分館	〒409-3244 市川三郷町岩間2920-1		0556-32-2002	0556-32-2002	火～金 土・日	12:00～19:00 9:00～17:00	月曜日・祝祭日・年末年始・特別整理期間
42 身延町立図書館	〒409-2523 南巨摩郡身延町波木井407番地 toshokan@town.minobu.lg.jp		0556-62-2141	0556-62-3343	火・水・土 日 木・金 祝日	9:30～17:00 9:30～19:00 9:30～17:00	月曜日（祝日の場合は翌日）・月末平日・年末年始・特別整理期間
43 南部町立南部図書館	〒409-2213 南巨摩郡南部町大和360番地		0556-62-9292	0556-62-9293	水・金・土 日 火・木	9:30～17:00 9:30～19:00	月曜日・祝日の翌日・月末館内整理日・年末年始・9月の蔵書点検期間
44 南部町立富沢図書館	〒409-2102 南巨摩郡南部町福士4348番地1		0556-66-3278	0556-66-3278	火～日	9:30～17:00	月曜日・祝日の翌日・月末館内整理日・年末年始・9月の蔵書点検期間
45 昭和町立図書館	〒409-3864 中巨摩郡昭和町押越575		055-275-7860	055-275-7870	火～金 土・日	10:00～19:00 10:00～17:00	月曜日・月末平日・祝日・年末年始・6月特別整理期間

図書館名	所在地		TEL	FAX	利用案内		
	E-MAIL				開館時間		休館日
46 忍野村立おしの図書館	〒401-0511 南都留郡忍野村草草1423-1		0555-84-7300	0555-84-7301	火～金 土・日	10:00～19:00 9:00～17:00	月曜日・月末整理日・祝日・年末年始・蔵書点検
47 山中湖情報創造館	〒401-0502 南都留郡山中湖村平野506-296 info@lib-yamanakako.jp		0555-20-2727	0555-62-4000	4月～ 11月 12月～ 3月	9:30～21:00 9:30～19:00	月末最終平日・年末年始・2月の特別整理期間
48 富士河口湖町生涯学習館	〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津1754 library@fujikawaguchiko.ed.jp		0555-73-1212	0555-73-1358	火～金 土・日	10:00～19:00 9:00～17:00	月曜日・月末平日・祝日・特別整理期間・年末年始
49 富士河口湖町生涯学習館大石分館	〒401-0305 南都留郡富士河口湖町大石72		0555-76-7702	0555-76-7702	火・木	15:00～18:00	開館日以外の曜日・祝日・年末年始・特別整理期間
50 富士河口湖町生涯学習館河口分館	〒401-0304 南都留郡富士河口湖町河口6-1		0555-76-7302	0555-76-7302	火・木	15:00～18:00	開館日以外の曜日・祝日・年末年始・特別整理期間
51 富士河口湖町生涯学習館上九分館	〒401-0338 南都留郡富士河口湖町富士ヶ嶺1219-1		0555-89-2511	0555-89-2512	月～金	8:30～17:00	土・日・祝日・年末年始・特別整理期間
山梨県立図書館	〒400-0024 甲府市北口2丁目8番1号 ken-tosho@lib.pref.yamanashi.jp		055-255-1040	055-255-1042	火～金 土・日・祝 交流エリア	9:00～20:00 9:00～19:00 9:00～21:00	閲覧エリア:月曜日(祝日の場合はその翌日)・年末年始 交流エリア:年末年始等

(2) 図書館未設置自治体(公民館図書室等)

図書館名	面積(m ²)	併設施設名	所在地	TEL	FAX	利用案内		
						開館時間		休館日
1 富士川町民図書館	164	富士川町民会館	〒400-0501 富士川町青柳町338-8	0556-22-7212	0556-22-5516	火～日	9:00～12:00 13:00～17:00	月曜日・祝祭日・年末年始・3月特別整理期間
2 早川町教育委員会	-	-	〒409-2713 南巨摩郡早川町保509	0556-45-2547	0556-20-5001	-	-	-
3 道志村教育委員会	27	水源の郷やまゆりセンター	〒402-0216 南都留郡道志村8990番地1	0554-52-1020	0554-52-1022	通常開館	8:30～17:15	年末年始
4 西桂町教育委員会	-	-	403-0021 南都留郡西桂町下暮地937-4	0555-25-2941	0555-25-3310	-	-	-
5 鳴沢村中央公民館図書室	103	老人福祉センター	〒401-0320 南都留郡鳴沢村1451-21	0555-85-3300	0555-85-3300	月～金	9:00～17:30	祝祭日・年末年始
6 小菅村中央公民館図書室	162	小菅村中央公民館	〒409-0211 北都留郡小菅村4581	0428-87-0111	0428-87-0933	水・金 土・日・祝日	10:00～16:30 10:00～16:30	上記以外の日
7 丹波山村中央公民館図書室	36	丹波山村中央公民館	〒409-0305 北都留郡丹波山村890	0428-88-0211	0428-88-0207	通年	9:00～17:00	-

*平成27年4月1日現在

(3)大学・専門学校図書館

施設名/URL/E-MAIL	所在地 TEL / FAX	学校関係者以外の利用	開館時間		その他
			休館日		
山梨大学附属図書館 http://lib.yamanashi.ac.jp/ serv@yamanashi.ac.jp	〒400-8510 甲府市武田4-4-37 TEL: 055-220-8066 FAX: 055-220-8793	可 本館備え付け資料の利用を目的とする方に限る。貸出は18歳以上、3冊14日間。初回時に館外貸出登録が必要。有効期限は当該年度内。「運転免許証」等住所・氏名を確認できるものが必要。相互貸借不可。	8:45~21:00 月~金 (休業期間中は~17:00) (初回時の館外貸出登録は9:00~17:00) 13:00~16:30 土(休業期間中は休館)	日曜日・国民の祝日および振替休日・各季休業期間中の土曜日・開学記念日(10/1)・年末年始(12/27~翌年1/4)・夏季休業期8月中の3日間・臨時休館日(ホームページで通知)	◆コピーサービス (1枚10円)
山梨大学附属図書館 医学分館 http://www.lib.yamanashi.ac.jp/igaku/ servmed@yamanashi.ac.jp	〒409-3898 中央市下河東1110 TEL: 055-273-9357 FAX: 055-273-6164	可 分館備え付け資料の利用を目的とする者のみ。貸出は18歳以上、3冊7日間。初回時に「運転免許証」等住所・氏名を確認できるものを持参し、館外貸出登録が必要。相互貸借不可。	9:00~20:00 月~金 (週の最初の開館日は10:00開館、初回時の館外貸出登録は9:00~17:00) 9:00~13:00 土	日曜日・国民の祝日及び振替休日・開学記念日(10/1)・年末年始(12/27~1/4)・臨時休館日(ホームページで通知)	◆コピーサービス (1枚 白黒10円 カラー20円)
都留文科大学附属図書館 http://www.tsuru.ac.jp/~library/lib.htm library@tsuru.ac.jp	〒402-8555 都留市田原3-8-1 TEL: 0554-43-4341 内線261(総合カウンター) FAX: 0554-43-9844	可 貸出は県内在住・在勤・在学者で中学生以上。インターネット端末使用に際しては、身分証明書あるいは都留市立図書館のライブラリーカードを持参。貸出、一般図書のみ5冊14日間。相互貸借は、他大学・他機関に10冊30日間、都留市立図書館に最大30冊30日間。	9:00~21:00 授業期: 月~金(休業期~17:00) 10:30~21:00 授業期: 土・日(休業期: 休館) ※期末試験期間・卒業論文提出期間は、祝日を開館(開館時間は土日に準拠)詳細は図書館HP開館カレンダーを参照	大学休業期の土曜日・日曜日・祝日(但し上記※期間は開館)・12/29~1/3・館長が特に認めた日	◆コピーサービス (1枚10円)著作権法第31条に定められた館内資料のみ ◆レファレンスカウンターでの参考調査・相談・他機関紹介 ◆教育研究目的の学習室利用(使用料金徴収あり) ◆マイクロ資料利用 ◆インターネット検索利用等
山梨県立大学図書館 http://yamanashiken.ac.jp/ lib@yamanashiken.ac.jp	〒400-0035 甲府市飯田5-11-1 TEL: 055-224-5340 FAX: 055-224-5379	可 山梨県在住及び通勤、通学者で16歳以上、住所・氏名等の確認ができるもの持参。貸出、3冊15日間。相互貸借、3冊30日間。	9:00~19:00 月~金 9:00~17:00 夏季・春季休業期間	土曜日・日曜日・祝日・年末年始・蔵書点検および資料整理期間等	◆コピーサービス (1枚10円)
山梨県立大学看護図書館 http://www.yamanashi-ken.ac.jp/	〒400-0062 甲府市池田1-6-1 TEL: 055-253-9429 FAX: 055-253-7691	可 山梨県在住の看護有資格者、保健・医療・福祉の業務に携わる者。①運転免許証等住所が確認できるもの、②看護協会会員証・保険証等利用条件に該当することが確認できるものの2点を持参。貸出、3冊15日間。相互貸借、3冊30日間。	9:00~22:30 月~金 9:00~17:00 土 9:00~17:00 夏季・春季休業期間	日曜日・祝日・年末年始・蔵書点検および資料整理期間等	◆コピーサービス (1枚10円 カラー40円)
大月市立大月短期大学図書館 http://www.ohtuki.ac.jp/college/facilities/library library@ohtuki.ac.jp	〒401-0012 大月市御太刀1-16-2 TEL: 0554-22-5611 FAX: 0554-22-5664	可 館長の許可を得た者及び所属機関の図書館(室)の紹介状を持参している者。どちらも身分証明書持参。貸出・相互貸借不可。	9:00~18:30 月~金 (試験期間中は19:00まで・長期休暇中は17:00まで)	土曜日・日曜日・祝日・創立記念日(5/15)・年末年始(12/28~1/4)・館長が認めた日	◆コピーサービス (1枚10円) ◆相互協力による文献複写 (1枚20円)

施設名/URL/E-MAIL	所在地 TEL / FAX	学校関係者以外の利用	開館時間		その他
			休館日		
山梨学院総合図書館 http://www.ygu.ac.jp/lib/ yulius@ygu.ac.jp	〒400-8575 甲府市酒折2-4-5 TEL: 055-224-1250 FAX: 055-224-1386	可 本学を卒業された方(校友)、山梨県内に居住または勤務する18歳以上(附属高校以外の高校生は不可)。貸出、3冊14日間。相互貸借、5冊28日間。	9:00~20:00 平日: 講義期間 月~金(9:00~17:00 講義休止期間) 9:30~16:30 土・日(定期試験期間中)・夏期休暇中	日曜日(定期試験期間中は除く)国民の祝日・夏季、冬季、春季休暇中の一定期間・年末年始・蔵書点検期間等	◆コピーサービス (白黒1枚10円、カラー1枚50円) ◆レファレンスサービス ◆各種データベースの利用
帝京科学大学附属図書館 上野原図書館 http://www.ntu.ac.jp/library/ library@ntu.ac.jp	〒409-0193 上野原市八ツ沢2525 TEL: 0554-63-6914 FAX: 0554-63-4432	可 当館所蔵資料の利用を目的とされる方に限る。貸出、5冊2週間(中学生以下不可)。相互貸借、5冊4週間。	9:20~20:00 月~金 9:20~12:00 土	日曜日・祝祭日・開学記念日(6/29)・年末年始・入学試験日・蔵書点検	◆コピーサービス (白黒1枚10円、カラー1枚50円)
山梨英和大学附属図書館 http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/libra/ library@yamanashi-eiwa.ac.jp	〒400-8555 甲府市横根町888 TEL: 055-223-6034 FAX: 055-223-6035	可 山梨県に居住又は勤務する16歳以上、身分証明書持参。貸出、3冊14日間。相互貸借、3冊14日間。	9:00~20:00 月~金(夏季休業期間・学年未定試験終了翌日~当該年度末・新年度授業開始日前日は19:00~17:00) 9:00~17:00 土(夏季休業期間・学年未定試験終了翌日~当該年度末・新年度授業開始日前日は閉館)	日曜日・国民の祝日および振替休日(授業などを行う日を除く)・クリスマス休日(12/25)・年末年始(12/28~1/4)・夏季休業期間・学年未定試験終了翌日~当該年度末までの期間の土曜日・図書館長が必要と認めた日	◆コピーサービス (1枚10円) ◆相互協力による文献複写
身延山大学図書館 http://www.min.ac.jp/library/ lib@min.ac.jp	〒409-2597 南巨摩郡身延町身延3567 TEL: 0556-62-9507 FAX: 0556-62-9507	可 18歳以上の身延町民、在勤者、身延山学園同窓生、大学コンソーシアムやまなし加盟校の教職員・学生。紹介状または身分証明書持参。上記以外は相互貸借対応。貸出・相互貸借、3冊30日間。	9:30~18:00 月~金 (本年度のみ耐震工事の為9:00~18:00) 土曜日・日曜日・祝祭日・学校指定の休日		◆コピーサービス (1枚10円) ◆データベースの利用 ◆レファレンス ◆所蔵古典籍の閲覧
帝京学園短期大学 http://www.teikyo-gjc.ac.jp/ library@teikyo-gjc.ac.jp	〒408-0044 北杜市小淵沢町615-1 TEL: 0551-36-2249 FAX: 0551-36-4314	可 学術にかかわる学習又は調査・研究を目的とする18歳以上、館長が許可した者。貸出、3冊14日間。相互貸借問い合わせがあれば応相談。	10:00~16:30 月~金 10:00~12:00 土	日曜日・祝祭日・創立記念日(4/26)・長期休暇中の定める日、館長が認めた日	◆コピーサービス (白黒1枚10円)
健康科学大学附属図書館 http://www.kenkoudai.ac.jp/library/ library@kenkoudai.ac.jp	〒401-0380 南都留郡富士河口湖町小立7187 TEL: 0555-83-5216 FAX: -	可 学習・研究のため図書館の利用を希望する者。要事前連絡、身分証明書持参。18歳以上。貸出、2冊14日間。相互貸借、2冊30日間。	9:00~18:00 月~金(貸出は17:50まで、学外者利用受付は17:30まで) 土曜・日曜・祝祭日・その他図書館で定めた日		◆コピーサービス (1枚10円) ◆Twitterによる情報発信 @hus_library223

施設名/URL/E-MAIL	所在地 TEL / FAX	学校関係者以外の利用	開館時間		その他
			休館日		
山梨県立宝石美術専門学校 http://www.pref.yamanashi.jp/houseki/jewelry/index.html lhouseki@pref.yamanashi.lg.jp	〒400-0031 甲府市丸の内1-16-20 ココリ内 TEL: 055-232-6671 FAX: 055-233-6357	不可 本校を卒業した者・校長が認めた者のみ利用可。貸出、3冊7日間。相互貸借不可。	9:00~17:00 月~金	土曜日・日曜日・祝祭日・長期休業期間	
山梨県立産業技術短期大学校 http://www.yitjc.ac.jp/	〒404-0042 甲州市塩山上於曾1308 TEL: 0553-32-5200 FAX: 0553-32-5203	不可 本校学生及び職員のみ	8:30~17:15 月~金	土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始	
共立高等看護学院 http://www.yamanashi-min.jp/krkk/kyoritsukoukan@yamanashi-min.jp	〒400-0035 甲府市飯田3-1-36 TEL: 055-228-7325 FAX: 055-228-7125	不可	8:50~17:00 月~金 8:50~13:00 土	日曜日・祭日・創立記念日(6/1)・年末年始・第4土曜日他	
帝京山梨看護専門学校図書室 http://www.teikan.ac.jp/index.shtml teikan00@teikan.ac.jp	〒400-0024 甲府市北口2-15-4 TEL: 055-251-4441 FAX: 055-251-4316	不可 卒業生・校長が認めた者のみ利用可。貸出・相互貸借不可。	8:30~17:30 月~金(各論実習期間の月曜日は18:00) 8:30~12:30 土(指定日)	日曜日・祝日・学校創立記念日(6/29)・蔵書点検期間・年末年始・夏期休暇のうち定めた日・その他校長が指定した日	◆コピーサービス (1枚20円)
富士吉田市立看護専門学校 http://www.fymns.ac.jp info@fymns.ac.jp	〒403-0005 富士吉田市上吉田5606-18 TEL: 0555-24-8787 FAX: 0555-24-7700	可 18歳以上。本校卒業生・医療関係従事者・他校看護学生等。貸出・相互貸借不可。	8:30~18:05 月~金	土曜日・日曜日・祝日・創立記念日(4/17)・年末年始(12/29~1/3)・蔵書点検期間等	◆コピーサービス (白黒1枚10円、カラー1枚50円)
甲府市立甲府商科専門学校 http://www.kcc.ac.jp/	〒400-0054 甲府市西下条町1020 TEL: 055-243-0511 FAX: 055-243-0512	不可			
専門学校山梨県立農業大学校 http://www.ypaa.ac.jp/toiwase/toiwase.html yamanashi-noudai@ypaa.ac.jp	〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条3251 TEL: 0551-32-2269 FAX: 0551-32-2034	不可 学生・訓練生のみ利用及び貸出可	8:30~17:15 月~金	土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始(12/29~1/3)	
学校法人看護学園甲府看護専門学校図書館 http://www.kofukango.ac.jp	〒400-0026 甲府市塩部3-1-4 TEL: 055-254-3300 FAX: 055-254-3675	不可 卒業生は可	9:00~18:00 月~木 9:00~19:00 金(3・4・12月を除く) 9:00~17:00 土	土曜日・日曜日・国民の祝日・創立記念日(10/26)・夏季・冬季休業期間のうち図書館長が定める日・蔵書点検期間・年末年始・その他臨時休館あり	◆コピーサービス (白黒1枚10円、カラー1枚40円)

施設名/URL/E-MAIL	所在地 TEL / FAX	学校関係者以外の利用	開館時間	その他
			休館日	

(4) 研究機関・専門図書館

施設名/URL	所在地 TEL / FAX	関係者以外の利用	開館時間	その他
			休館日	
山梨県立文学館 http://www.bungakukan.pref.yamanashi.jp/ bungaku@kai.ed.jp	〒400-0065 甲府市貢川1-5-35 TEL: 055-235-8080 FAX: 055-235-8082	可 貸出・相互貸借不可。飲食不可・大きな荷物はロッカー使用のこと。	9:00~19:00 火~金 9:00~18:00 土日祝日 月曜日(祝日の場合はその翌日)・年末年始(12/29~翌年1/1)・祝日の翌日(日曜日を除く)	◆コピーサービス (白黒のみ1枚10円) ◆レファレンス ◆画像検索システムの閲覧
山梨県富士山科学研究所 環境情報センター http://www.mfri.pref.yamanashi.jp/ johou@mfri.pref.yamanashi.jp	〒403-0005 富士吉田市上吉田 字剣丸尾5597-1 TEL: 0555-72-6202 FAX: 0555-72-6183	可 貸出(県内に在住・在勤に限る)、5冊15日間。相互貸借、30冊30日間。	9:00~17:00 12月~3月の月曜日(祝日を除く)・12/29~1/3とこれに連続する土日(年末年始)・蔵書点検期間・電気点検等に伴う臨時休館	◆団体貸出(県内の学校・環境保全団体対象) ◆コピーサービス(貸出不可の資料のみ実施)
山梨県県民情報センター http://www.pref.yamanashi.jp/	〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 TEL: 055-223-1408 FAX: 055-223-1409	可 貸出の場合、住所・氏名を確認できるものを持参。貸出、8日間。相互貸借不可。	8:30~17:00 月~金	◆コピーサービス (1枚10円)
山梨県総合教育センター http://www.ypec.ed.jp/ lib-ce@kai.ed.jp	〒406-0801 笛吹市御坂町成田1456 TEL: 055-262-5571(代) 055-262-6180(直) FAX: 055-262-8731	不可 山梨県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に所属する職員。利用に際しては、ブラムメールアドレスか県内市町村組合教育委員会から貸与されたメールアドレス、又は学校代表メールアドレスが必要。貸出は本センターが所有・保管する図書のうち学校教育の教科・領域等の指導・研究に関する図書のみ。5冊15日間。相互貸借不可。	10:00~16:30 月~金 土曜日・日曜日・祝祭日	◆コピーサービス (無料)
山梨県工業技術センター http://www.pref.yamanashi.jp/kougyo-gjt/ kaugyo-kikaku@pref.yamanashi.lg.jp kaugyo-kikaku@pref.yamanashi.lg.jp	〒400-0055 甲府市大津町2094 TEL: 055-243-6111 FAX: 055-243-6110	可 県内企業、大学に勤務する者、学生及び所長が認める者。貸出、5冊7日間。相互貸借不可。	8:30~17:15 月~金 土曜日・日曜日・祝祭日	
山梨県議会図書室 http://www.pref.yamanashi.jp/gikaisom/index.html/	〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 TEL: 055-223-1817 FAX: 055-237-1111	可 貸出・相互貸借不可。大きな荷物、ペットボトル等、インクの出る筆記用具持ち込み不可。	9:00~17:00 火~日 土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日・年末年始(12/29~1/3)	
山梨県立美術館 http://www.art-museum.pref.yamanashi.jp/ bijutsukan@pref.yamanashi.lg.jp	〒400-0065 甲府市貢川1-4-27 TEL: 055-228-3322 FAX: 055-228-3324	可 貸出・相互貸借不可。大きな荷物、ペットボトル等、インクの出る筆記用具持ち込み不可。	9:00~17:00 火~日 月曜日(祝日の場合はその翌日)・祝日の翌日(日曜の場合は開館)・年末年始(12/29~1/1)・その他臨時開館・休館あり	◆コピーサービス (白黒のみ1枚10円)

施設名/URL/E-MAIL	所在地 TEL / FAX	学校関係者以外の利用		開館時間		その他
				休館日		
山梨県立考古博物館 http://www.pref.yamanashi.jp/koukou-hak/	〒400-1508 甲府市下曾根町923 TEL : 055-266-3881 FAX : 055-266-3882	不可	利用には申請書(特に書式は定めていない)が必要。貸出、相互貸借不可。	月曜(祝日の場合は翌日)		
山梨県埋蔵文化財センター http://www.pref.yamanashi.jp/maizou-bnk/index.html maizou-bnk@pref.yamanashi.lg.jp	〒400-1508 甲府市下曾根町923 TEL : 055-266-3016 FAX : 055-266-3882	不可	利用には申請書(特に書式は定めていない)が必要。貸出、相互貸借不可。	8:30~16:00 月~金 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始		
山梨県立博物館 http://www.museum.pref.yamanashi.jp/ kenhaku@pref.yamanashi.lg.jp	〒406-0801 笛吹市御坂町成田1501-1 TEL : 055-261-2631 FAX : 055-261-2632	可	貸出、相互貸借不可。	9:00~17:00 月・水~日 火曜日(火曜日が祝日の場合は開館し、翌日の水曜日が休館)・12/29~1/1・そのほか、臨時休館・臨時開館あり。		◆コピーサービス(1枚10円) ◆レファレンスサービス ◆所蔵資料検索 ◆古文書・古記録の閲覧
山梨県立男女共同参画推進センター「びゅあ総合」 http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/center.php(山梨県) http://yamanashibunka.or.jp/pwm/topicsogo.html(指定管理者)danjoc@yamanashibunka.or.jp	〒400-0862 甲府市朝氣1-2-2 TEL : 055-235-4171 FAX : 055-235-1077	可	貸出、3冊14日間。相互貸借不可。	9:00~21:00 月~日(夜、催し物がある場合は21:00) 第2、第4月曜日(祝日の場合翌日)・12/29~1/3		◆コピーサービス(1枚10円)
山梨県森林総合研究所 http://www.pref.yamanashi.jp/shinsouken/index.html shinsouken@pref.yamanashi.lg.jp	〒400-0502 南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1 TEL : 0556-22-8001 FAX : 0556-22-8002	不可				
山梨県果樹試験場 http://www.pref.yamanashi.jp/kajyushiken/103_001.html	〒405-0043 山梨市江曾原1204 TEL : 0553-22-1921 FAX : 0553-23-3814	不可				
山梨県水産技術センター	〒400-0121 甲斐市牛匂497 TEL : 055-277-4758 FAX : 055-277-3049	不可				
山梨県総合農業技術センター http://www.pref.yamanashi.jp/sounou-git/index.html sounou-git@pref.yamanashi.lg.jp	〒400-0105 甲斐市下今井1100 TEL : 0551-28-2496 FAX : 0551-28-4909	可	公開されているものに限る。貸出、相互貸借不可。	8:30~17:00 月~金 土曜日・日曜日・祝祭日		

施設名/URL/E-MAIL	所在地 TEL / FAX	学校関係者以外の利用	開館時間		その他
			休館日		
山梨県畜産試験場 http://www.pref.yamanashi.jp/chikushi/104_001.html	〒409-3812 中央市乙黒963-1 TEL: 055-273-6441 FAX: 055-273-9423	可 要事前連絡。身分証明書持参。貸出3冊7日間。相互貸借不可。	8:30~17:15 月~金	土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始	
山梨県酪農試験場 http://pref.yamanashi.jp/rakusi/index/rakushi@pref.yamanashi.lg.jp rakushi@pref.yamanashi.lg.jp	〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条621-2 TEL: 0551-32-3216 FAX: 0551-32-5967	不可 蔵書照会等は可			
山梨県立富士湧水の里水族館 http://www.morinonakano-suizokukan.com/aquarium-inforest@carol.ocn.ne.jp	〒401-0511 南都留郡忍野村忍草3098-1 さかな公園内 TEL: 0555-20-5135 FAX: 0555-20-5140	可 水族館利用の方。相互貸借不可。	9:00~18:00 水~月	火曜日(ただし火曜日祝日は開館)・12/28~1/1 7/21~8/31は無休	◆コピーサービス 要相談
地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院図書室 http://www.ych.pref.yamanashi.jp chubyo@ych.pref.yamanashi.jp	〒400-8506 甲府市富士見1-1-1 TEL: 055-253-7111 FAX: 055-253-8011	可 病院職員、連携登録医、実習生等。貸出・相互貸借不可。	8:30~17:00 月~金	土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始	◆コピーサービス
社会福祉法人山梨ライオンハウス視覚障害者情報提供施設(点字図書館) 山梨県盲人福祉センター http://www.5e.biglobe.ne.jp/~yamara/yamara@msf.biglobe.ne.jp	〒400-0064 甲府市下飯田2-10-1 TEL: 055-222-3502 FAX: 055-233-0124	可 視覚障害者・教育資料として。貸出、3冊20日間。相互貸借、3冊20日間。	9:00~17:00 月~土・第4日曜日	第1・2・3・5日曜日	◆コピーサービス(1枚10円) ◆プライベート音訳・点訳・福祉機器の貸出
公益財団法人山梨県国際交流協会 http://www.yia.or.jp webmaster@yia.or.jp	〒400-0035 甲府市飯田2-2-3 TEL: 055-228-5419 FAX: 055-228-5473	可 貸出14日間。相互貸借不可。	9:00~21:00 火~日	月曜日・祝日の翌日・年末年始	◆コピーサービス(1枚10円)
日本自分史文学館	〒403-0004 富士吉田市下吉田1-14-29 TEL: 0555-24-2000 FAX: 0555-24-2000	可 20歳以上、要事前連絡。貸出・相互貸借不可。	13:00~17:00 月~金	年中無休	◆閲覧 ◆自分史執筆の相談

*平成27年4月1日現在

(4) 研究機関・専門図書館

施設名/URL	所在地 TEL / FAX	関係者以外の利用	開館時間		その他
			休館日		
山梨県立文学館 http://www.bungakukan.pref.yamanashi.jp/ bungaku@kai.ed.jp	〒400-0065 甲府市貫川1-5-35 TEL: 055-235-8080 FAX: 055-235-8082	可 貸出・相互貸借不可。飲食不可・大きな荷物はロッカー使用のこと。	9:00~19:00 火~金 9:00~18:00 土日祝日	月曜日(祝日の場合はその翌日)・年末年始(12/29~翌年1/1)・祝日の翌日(日曜日を除く)	◆コピーサービス (白黒のみ1枚10円) ◆レファレンス ◆画像検索システムの閲覧
山梨県富士山科学研究所 環境情報センター http://www.mfri.pref.yamanashi.jp/ jouhou@mfri.pref.yamanashi.jp	〒403-0005 富士吉田市上吉田 字剣丸尾5597-1 TEL: 0555-72-6202 FAX: 0555-72-6183	可 貸出(県内に在住・在勤に限る)、5冊15日間。相互貸借、30冊30日間。	9:00~17:00 12月~3月の月曜日(祝日を除く)・12/29~1/3とこれに連続する土日(年末年始)・蔵書点検期間・電気点検等に伴う臨時休館		◆団体貸出(県内の学校・環境保全団体対象) ◆コピーサービス (貸出不可の資料のみ実施)
山梨県県民情報センター http://www.pref.yamanashi.jp/	〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 TEL: 055-223-1408 FAX: 055-223-1409	可 貸出の場合、住所・氏名を確認できるものを持参。貸出、8日間。相互貸借不可。	8:30~17:00 月~金		◆コピーサービス (1枚10円)
山梨県総合教育センター http://www.ypec.ed.jp/htdocs lib-ce@kai.ed.jp	〒406-0801 笛吹市御坂町成田1456 TEL: 055-262-5571(代) 055-262-6180(直) FAX: 055-262-8731	不可 山梨県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に所属する職員。利用に際しては、プラムメールアドレスが県内市町村組合教育委員会から貸与されたメールアドレス、又は学校代表メールアドレスが必要。貸出は本センターが所有・保管する図書のうち学校教育の教科・領域等の指導・研究に関する図書のみ。5冊15日間。相互貸借不可。	10:00~16:30 月~金 土曜日・日曜日・祝祭日		◆コピーサービス (無料)
山梨県工業技術センター http://www.pref.yamanashi.jp/koug yo-gjt/ kaugyo- kikaku@pref.yamanashi.lg.jp kaugyo- kikaku@pref.yamanashi.lg.jp	〒400-0055 甲府市大津町2094 TEL: 055-243-6111 FAX: 055-243-6110	可 県内企業、大学に勤務する者、学生及び所長が認める者。貸出、5冊7日間。相互貸借不可。	8:30~17:15 月~金 土曜日・日曜日・祝祭日		
山梨県議会図書室 http://www.pref.yamanashi.jp/gikaisom/index.html/	〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 TEL: 055-223-1817 FAX: 055-237-1111(内8638)	可 貸出・相互貸借不可。大きな荷物、ペットボトル等、インクの出る筆記用具持ち込み不可。	9:00~17:00 火~日 土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日・年末年始(12/29~1/3)		
山梨県立美術館 http://www.art-museum.pref.yamanashi.jp/ bijutsukan@pref.yamanashi.lg.jp	〒400-0065 甲府市貫川1-4-27 TEL: 055-228-3322 FAX: 055-228-3324	可 貸出・相互貸借不可。大きな荷物、ペットボトル等、インクの出る筆記用具持ち込み不可。	9:00~17:00 火~日 月曜日(祝日の場合はその翌日)・祝日の翌日(日曜の場合は開館)・年末年始(12/29~1/1)・その他臨時開館・休館あり		◆コピーサービス (白黒のみ1枚10円)
山梨県立考古博物館 http://www.pref.yamanashi.jp/kouko-hak/	〒400-1508 甲府市下曾根町923 TEL: 055-266-3881 FAX: 055-266-3882	不可 利用には申請書(特に書式は定めていない)が必要。貸出、相互貸借不可。	月曜(祝日の場合は翌日)		

山梨県埋蔵文化財センター http://www.pref.yamanashi.jp/maizou-bnk/index.html maizou-bnk@pref.yamanashi.lg.jp	〒400-1508 甲府市下菅根町923 TEL: 055-266-3016 FAX: 055-266-3882	不可	利用には申請書(特に書式は定めていない)が必要。貸出、相互貸借不可。	8:30~16:00 月~金 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始	
山梨県立博物館 http://www.museum.pref.yamanashi.jp/ kenhaku@pref.yamanashi.lg.jp	〒406-0801 笛吹市御坂町成田1501-1 TEL: 055-261-2631 FAX: 055-261-2632	可	貸出、相互貸借不可。	9:00~17:00 月・水~日 火曜日(火曜日が祝日の場合は開館し、翌日の水曜日が休館)・12/29~1/1・その他は、臨時休館・臨時開館あり。	◆コピーサービス(1枚10円) ◆レファレンス・サービス ◆所蔵資料検索 ◆古文書・古記録の閲覧
山梨県立男女共同参画推進センター「びゅあ総合」 http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/center.php (山梨県) http://yamanashi-bunka.or.jp/pwm/topicssogo.html (指定管理者) danjo-c@yamanashi-bunka.or.jp	〒400-0862 甲府市朝氣1-2-2 TEL: 055-235-4171 FAX: 055-235-1077	可	貸出、3冊14日間。相互貸借不可。	9:00~21:00 月~日(夜、催し物がある場合は21:00) 第2、第4月曜日(祝日の場合翌日)・12/29~1/3	◆コピーサービス(1枚10円)
山梨県森林総合研究所 http://www.pref.yamanashi.jp/shinsouken/index.html shinsouken@pref.yamanashi.lg.jp	〒400-0502 南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1 TEL: 0556-22-8001 FAX: 0556-22-8002	不可			
山梨県果樹試験場 http://www.pref.yamanashi.jp/kajyushiken/103_001.html	〒405-0043 山梨市江曾原1204 TEL: 0553-22-1921 FAX: 0553-23-3814	不可			
山梨県水産技術センター	〒400-0121 甲斐市牛匂497 TEL: 055-277-4758 FAX: 055-277-3049	不可			
山梨県総合農業技術センター http://www.pref.yamanashi.jp/sounou-git/index.html sounou-git@pref.yamanashi.lg.jp	〒400-0105 甲斐市下今井1100 TEL: 0551-28-2496 FAX: 0551-28-4909	可	公開されているものに限る。 貸出、相互貸借不可。	8:30~17:00 月~金 土曜日・日曜日・祝祭日	
山梨県畜産試験場 http://www.pref.yamanashi.jp/chikushi/104_001.html	〒409-3812 中央市乙黒963-1 TEL: 055-273-6441 FAX: 055-273-9423	可	要事前連絡。身分証明書持参。貸出3冊7日間。相互貸借不可。	8:30~17:15 月~金 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始	

山梨県酪農試験場 http://pref.yamanashi.jp/rakusi/index/ rakushi@pref.yamanashi.lg.jp rakushi@pref.yamanashi.lg.jp	〒408-0021 北社市長坂町長坂 上条621-2 TEL: 0551-32-3216 FAX: 0551-32-5967	不可	蔵書照会等は可		
山梨県立富士湧水の里水族館 http://www.morinonakano-suizokukan.com/aquarium-inforest@carol.ocn.ne.jp	〒401-0511 南都留郡忍野村忍草3098-1 さかな公園内 TEL: 0555-20-5135 FAX: 0555-20-5140	可	水族館利用の方。相互貸借不可。	9:00~18:00 水~月 火曜日(ただし火曜日祝日は開館)・ 12/28~1/1 7/21~8/31は無休	◆コピーサービス 要相談
地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院図書室 http://www.ych.pref.yamanashi.jp chubyo@ych.pref.yamanashi.jp	〒400-8506 甲府市富士見1-1-1 TEL: 055-253-7111 FAX: 055-253-8011	可	病院職員、連携登録医、実習生等。貸出・相互貸借不可。	8:30~17:00 月~金 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始	◆コピーサービス
社会福祉法人山梨ライオンハウス視覚障害者情報提供施設(点字図書館) 山梨県盲人福祉センター http://www.5e.biglobe.ne.jp/~yamara/yamara@msf.biglobe.ne.jp	〒400-0064 甲府市下飯田2-10-1 TEL: 055-222-3502 FAX: 055-233-0124	可	視覚障害者・教育資料として。貸出、3冊20日間。相互貸借、3冊20日間。	9:00~17:00 月~土・第4日曜日 第1・2・3・5日曜日	◆コピーサービス (1枚10円) ◆プライベート音訳・点訳・福祉機器の貸出
公益財団法人山梨県国際交流協会 http://www.yia.or.jp webmaster@yia.or.jp	〒400-0035 甲府市飯田2-2-3 TEL: 055-228-5419 FAX: 055-228-5473	可	貸出14日間。相互貸借不可。	9:00~21:00 火~日 月曜日・祝日の翌日・年末年始	◆コピーサービス (1枚10円)
日本自分史文学館	〒403-0004 富士吉田市下吉田1-14-29 TEL: 0555-24-2000 FAX: 0555-24-2000	可	20歳以上、要事前連絡。貸出・相互貸借不可。	13:00~17:00 月~金 年中無休	◆閲覧 ◆自分史執筆の相談

*平成27年4月1日現在

(5)その他の関係機関

施設名/URL/E-MAIL	所在地	TEL	FAX
国立国会図書館 東京本館 http://www.ndl.go.jp/	〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1	03-3581-2331(代表) 03-3506-3300 (利用案内)	
国立国会図書館 関西館	〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3	0774-98-1200(代表)	
国立国会図書館 国際子ども図書館 http://www.kodomo.go.jp/index.html	〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49	03-3827-2053(代表) 03-3827-2069 (利用案内)	
公益社団法人日本図書館協会 http://www.jla.or.jp/	〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14	03-3523-0811	03-3523-0841
公益社団法人読書推進運動協議会 http://www.dokusyo.or.jp/ info@dokusyo.or.jp	〒162-0828 東京都新宿区袋町6 日本出版クラブ会館内	03-3260-3071	03-5229-1560
全国公共図書館協議会事務局	〒106-8575 東京都港区南麻布5-7-13 (東京都立中央図書館企画経営課内)	03-3442-8451 (内線2219)	
関東地区公共図書館協議会事務局 https://www.lib.pref.saitama.jp/stplib_doc/kanburo/kanburo.html	〒360-0014 埼玉県熊谷市箱田5-6-1 (埼玉県立熊谷図書館内)	048-523-6291	048-523-6468
公益社団法人全国学校図書館協議会 http://www.j-sla.or.jp/ http://www.j-sla.or.jp/contact/index.html	〒112-0003 東京都文京区春日2-2-7	03-3814-4317	03-3814-1790
山梨県学校図書館教育研究会事務局	〒409-0044 山梨県南巨摩郡身延町下山10000-1 (身延町立下山小学校内)	0556-62-5107	0556-62-5388
山梨県高等学校教育研究会 学校図書館部会事務局	〒400-0064 山梨県甲府市下飯田4-1-1 (山梨県立甲府西高等学校内)	055-228-5161	055-228-5164
全国視聴覚教育連盟 http://www.zenshi.jp/info@zenshi.jp	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-10-11 虎ノ門PFビル (一財)日本視聴覚教育協会内)	03-3431-2186	03-3431-2192

*平成27年4月1日現在

山梨県内学校図書館などのデータ (「学校図書館の現状に関する調査」より)

【I 学校図書館における人的整備の状況】

(1) 平成26年度の司書教諭の発令状況及び負担軽減の状況(平成26年5月1日現在)

	司書教諭 発令学校 数	12学級以上の学校							
		12学級 以上の 学校数	司書教諭 発令学校 数	負担軽減状況		授業軽減 時間数	司書教諭が 学校図書館 に係る業務 を行っている 時間数	司書教諭 有資格者 数	
				授業時数 の軽減を している	授業時数 の軽減をし ていない				
小学校	82	77	77	0	77	0	15	201	
中学校	40	37	37	2	34	0	5	80	
高等学校	30	28	27	21	6	21	34	95	
特別支援学校	小学部	4	4	3	0	3	0	5	15
	中学部	1	2	0	0	0	0	0	3
	高等部	2	2	1	0	1	0	0	7
中等教育学校	前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0
	後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0

	司書教諭 発令学校 数	11学級以下の学校							
		11学級以 下の学校 数	司書教諭 発令学校 数	負担軽減状況		授業軽減 時間数	司書教諭が 学校図書館 に係る業務 を行っている 時間数	司書教諭 有資格者 数	
				授業時数 の軽減を している	授業時数 の軽減をし ていない				
小学校	82	103	5	0	5	0	1	96	
中学校	40	48	4	0	4	0	3	32	
高等学校	30	5	3	3	0	3	2	7	
特別支援学校	小学部	4	5	1	0	1	0	0	6
	中学部	1	7	1	0	2	0	0	5
	高等部	2	6	1	0	1	0	0	8
中等教育学校	前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0
	後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 学校図書館担当職員の状況(平成26年5月1日現在)

	学校図書館 担当職員を 配置してい る学校数	学校図書館担当職員の勤 務形態		常勤の学校 図書館担当 職員を配置 している 学校数
		常勤職員 (人)	非常勤 職員 (人)	
小学校	177	102	75	122
中学校	83	52	32	52
高等学校	33	32	1	32

(参考) 司書教諭、学校図書館担当職員の配置状況(平成26年5月1日現在)

	司書教諭、学校図書館事務職員配置状況別学校数			
	司書教諭 …発令あり 学校図書館担当職員 …配置あり	司書教諭 …発令あり 学校図書館担当職員 …配置なし	司書教諭 …発令なし 学校図書館担当職員 …配置あり	司書教諭 …発令なし 学校図書館担当職員 …配置なし
小学校	77	0	100	3
中学校	39	0	44	2
高等学校	30	0	3	0

【Ⅱ 学校図書館における物的整備の状況】

(1) 蔵書状況(平成26年度末現在)

		学校図書館 図書標準の 冊数	平成24年度 末の学校図 書館図書 の冊数	平成25年度 中の購入冊 数	平成25年 度中の寄贈 冊数	平成25年度 中の廃棄冊 数	平成25年度 末の学校図 書館図書 の冊数	増加冊数
小学校		1,324,642	1,870,169	81,513	9,576	68,732	1,914,346	36,422
中学校		818,840	1,053,580	45,587	3,347	36,715	1,071,622	25,804
高等学校		830,737	29,784	2,087	8,222	854,387	23,650	31
特別支援学校	小学部	29885	14915	425	182	74	15448	533
	中学部	49941	9114	259	27	60	9340	226
	高等部	—	10,284	258	46	56	10,532	248
中等教育学校	前期課程	—	0	0	0	0	0	0
	後期課程	—	0	0	0	0	0	0

(2) 学校図書館図書標準の達成状況(平成25年度末現在)

		状況				図書標準を 達成してい る学校数	不足冊数
		25%未満 の学校数	25~50% 未満の学 校数	50~75% 未満の学 校数	75~100% 未満の学 校数		
小学校		0	0	1	9	170	12,043
中学校		0	0	0	8	76	5,418
高等学校		2	486	300	110	66	5
特別支援学校	小学部	2	3	2	1	1	15,202
	中学部	7	1	1	0	0	40,651

(3) 点字図書等のタイトル数(平成26年3月31日現在)

		点字図書	拡大図書 (大活字図 書)	音声図書 (録音図書)	電磁的記録 (電子媒体 による図書)
小学校		585	50	107	16
中学校		106	488	55	0
高等学校		1	0	0	13
特別支援学校	小学部	140	70	27	36
	中学部	173	20	26	64
	高等部	459	55	42	94

(4) 蔵書のデータベース化の状況(平成26年5月1日現在)

		蔵書をデ ータベース化 している学校 数	状況					当該電子管 理を活用し て貸出・返却 を行っている 学校
			25%未満 の学校数	25~50% 未満の学 校数	50~75% 未満の学 校数	75~100% 未満の学 校数	100%の学 校数	
小学校		134	7	0	1	28	103	121
中学校		68	0	0	0	15	53	61
高等学校		19	92	33	0	131	23	1
特別支援学校	小学部	2	0	0	0	1	1	2
	中学部	2	1	0	0	1	1	2
	高等部	2	3	0	0	1	1	2

(5) 新聞の配備状況(平成26年5月1日現在)

		学校図書館 に新聞を配 備している	配備してい る新聞の紙 数
小学校		104	114
中学校		44	66
高等学校		2	2
特別支援学校	小学部	3	5
	中学部	0	0
	高等部	1	1

【Ⅲ読書活動の現状(平成26年5月1日現在)】

(1) 全校一斉の読書活動の実施状況

		全校一斉の読書活動を実施している学校数	始業前に実施
小学校		179	142
中学校		84	67
高等学校		25	1
特別支援学校	小学部	1	0
	中学部	0	0
	高等部	0	0

全校一斉の読書活動の実施頻度

		毎日実施	週に数回実施	週に1回実施	月に数回程度実施	その他
小学校		20	117	34	5	3
中学校		64	13	2	0	5
高等学校		3	27	3	25	8
特別支援学校	小学部	0	0	1	0	0
	中学部	0	0	0	0	2
	高等部	0	0	0	0	2

(2) 全校一斉読書以外の読書活動推進のための取組の状況

		全校一斉読書以外の取組を実施	具体的取組(複数回答可)			
			図書の読み聞かせ	ブックトークを実施	必読書コーナー、推薦図書コーナーを設置	目標とする読書量の設定
小学校		180	177	113	153	78
中学校		75	25	21	70	17
高等学校		5	10	8	18	15
特別支援学校	小学部	7	6	0	6	1
	中学部	6	3	1	5	1
	高等部	5	2	2	4	1

(3) ボランティアの活用状況

		ボランティアを活用している学校数	内訳(複数回答可)			
			配架や貸出・返却業務等、図書館サービスに係る支援	学校図書館の書架見出し、飾りつけ、図書の修繕等支援	読み聞かせ、ブックトーク等、読書活動の支援	学校図書館開放の地域支援
小学校		134	5	5	127	2
中学校		8	0	0	8	0
高等学校		26	26	2	3	—
特別支援学校	小学部	2	0	0	2	0
	中学部	1	0	0	1	0
	高等部	1	0	0	1	0

(4) 公共図書館との連携状況

		公共図書館との連携を実施している学校数	内訳(複数回答可)		
			公共図書館資料の貸出	公共図書館との定期的な連絡会の実施	公共図書館司書等による学校への訪問
小学校		168	165	85	32
中学校		77	73	44	5
高等学校		—	—	—	—
特別支援学校	小学部	3	3	0	0
	中学部	3	3	0	0
	高等部	3	3	0	0

(5) 学校図書館の地域開放状況

		学校図書館を地域住民に開放している学校数
小学校		26
中学校		9
高等学校		—
特別支援学校	小学部	0
	中学部	0
	高等部	0

山梨県子ども読書活動推進会議設置要綱

(設置目的)

第1条 「山梨県子ども読書活動推進実施計画」で示された方策を実現するために、子どもの読書活動推進に関わる関係機関が連携・協力し、県内における子どもの読書活動を効果的に推進するための体制の整備・充実を図ることを目的に、山梨県子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(活動内容)

第2条 推進会議は、その目的を達成するため、次の各号に掲げた活動を行う。

- (1) 子どもの読書活動の推進体制の検討
- (2) 子どもの読書活動推進に関わる図書館、学校その他の関係機関、民間団体などの連携の促進
- (3) 子どもの読書活動推進に関する調査・研究
- (4) 子どもの読書活動推進に関する情報交換
- (5) その他、推進会議の目的を達成するために必要な活動

(組織)

第3条 推進会議は、委員10名以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者の内から教育長が委嘱し、または任命する。

- (1) 公共図書館関係者
- (2) 学校図書館関係者
- (3) 幼稚園、保育所等関係者
- (4) 民間団体関係者
- (5) 有識者
- (6) その他、教育長が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱され、又は任命された日から2年間とする。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に、会長及び副会長を各1名置き、それぞれ委員の互選により決定する。

- 2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときその職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、会長が主宰する。

- 2 会議は、原則として年2回開催する。
- 3 会長は、必要があると認められる場合には、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(事務局)

第7条 推進会議の事務局は、山梨県教育委員会社会教育課に置く。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成18年1月10日から施行する。

山梨県子ども読書活動推進委員

平成26年度	平成27年度	平成28年度
齊藤 秀 (山梨県立図書館 副館長)	齊藤 秀 (山梨県立図書館 副館長)	羽田 孝行 (山梨県立図書館 副館長)
神宮司 隆 (笛吹市立図書館 館長)	神宮司 隆 (笛吹市立図書館 館長)	山下 繁 (笛吹市立図書館 館長)
秋山 裕子 (昭和町立図書館 館長)	秋山 裕子 (昭和町立図書館 館長)	秋山 裕子 (昭和町立図書館 館長)
深澤 幸一 (山梨県高等学校教育研究会 学校図書館部会 会長)	小川 巖 (山梨県高等学校教育研究会 学校図書館部会 会長)	小俣 岳 (山梨県高等学校教育研究会 学校図書館部会 会長)
宮沢 謙市 (山梨県学校図書館教育研究会 会長)	渡辺 寿子 (山梨県学校図書館教育研究会 会長)	石田 一元 (山梨県学校図書館教育研究会 会長)
鷹野 秀樹 (学校法人鷹野学園あおぼ幼稚園 園長)	鷹野 秀樹 (学校法人鷹野学園あおぼ幼稚園 園長)	鷹野 秀樹 (学校法人鷹野学園あおぼ幼稚園 園長)
齊藤 順子 (NPO 法人山梨子ども図書館 理事長)	齊藤 順子 (NPO 法人山梨子ども図書館 理事長)	齊藤 順子 (NPO 法人山梨子ども図書館 理事長)
岩永 正史 (山梨大学大学院教育学研究科 教科教育専攻教授)	岩永 正史 (山梨大学大学院教育学研究科 教科教育専攻教授)	岩永 正史 (山梨大学大学院教育学研究科 教科教育専攻教授)
◎ 乙黒 幸江 (図書館利用者)	◎ 乙黒 幸江 (図書館利用者)	◎ 乙黒 幸江 (図書館利用者)

◎は会長

